



静岡県の新ビジョン

富国有徳の
美しい“ふじのくに”の
人づくり・富づくり

後期アクションプラン

【 評価書案 】

2022 年 11 月



目次

I 政策体系	1
1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）	3
1-1 危機管理体制の強化	4
1-2 防疫対策の強化（新しい感染症や再流行の感染症等）	6
1-3 防災・減災対策の強化	9
1-4 安全な生活の確保と交通安全の推進	13
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	17
2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸	18
2-2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり	21
2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	24
2-4 地域で支え合う安心社会づくり	27
3 デジタル社会の形成	31
3-1 地域社会の DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	32
3-2 行政のデジタル化の推進	34
4 環境と経済が両立した社会の形成	37
4-1 脱炭素社会の構築	38
4-2 循環型社会の構築	42
4-3 「命の水」と自然環境の保全	45
5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	49
5-1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり	50
5-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	54
6 “才徳兼備”の人づくり	57
6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	58
6-2 次代を担うグローバル人材の育成	62
7 誰もが活躍できる社会の実現	65
7-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	66
7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現	70

8	富をつくる産業の展開	75
8-1	DXによる産業構造の改革	76
8-2	地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進	79
8-3	リーディングセクターによる経済の牽引	81
8-4	富を支える地域産業の振興	83
8-5	農林水産業の競争力の強化	86
9	多彩なライフスタイルの提案	89
9-1	魅力的な生活空間の創出	90
9-2	新しい働き方の実践	94
9-3	人の流れの呼び込み	95
10	地域の価値を高める交通ネットワークの充実	99
10-1	産業や暮らしを支える交通インフラの強化	100
10-2	世界に開かれた玄関口の機能強化	102
11	“ふじのくに”の魅力の向上と発信	105
11-1	スポーツの聖地づくり	106
11-2	文化・芸術の振興	109
11-3	美しい景観の創造と自然との共生	112
12	世界の人々との交流の拡大	115
12-1	世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	116
12-2	地域外交の深化と通商の実践	119
II	政策の実効性を高める行政経営	123
1	現場に立脚した施策の構築・推進	124
2	デジタル技術を活用した業務革新	126
3	生産性の高い持続可能な行財政運営	128
III	地域の目指す姿	131
1	伊豆半島地域	132
2	東部地域	134
3	中部地域	136
4	西部地域	138
❖	参考資料	
■	指標一覧	141



政策体系

安全・安心な地域づくり

- 政策 **1** 命を守る安全な地域づくり
(新たなリスクへの備えの強化)
- 政策 **2** 安心して暮らせる医療・福祉の充実

持続的な発展に向けた新たな挑戦

- 政策 **3** デジタル社会の形成
- 政策 **4** 環境と経済が両立した社会の形成

未来を担う有徳の人づくり

- 政策 **5** 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
- 政策 **6** “才徳兼備” の人づくり
- 政策 **7** 誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

- 政策 **8** 富をつくる産業の展開
- 政策 **9** 多彩なライフスタイルの提案
- 政策 **10** 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

魅力の発信と交流の拡大

- 政策 **11** “ふじのくに”の魅力の向上と発信
- 政策 **12** 世界の人々との交流の拡大

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

1 - 1 危機管理体制の強化

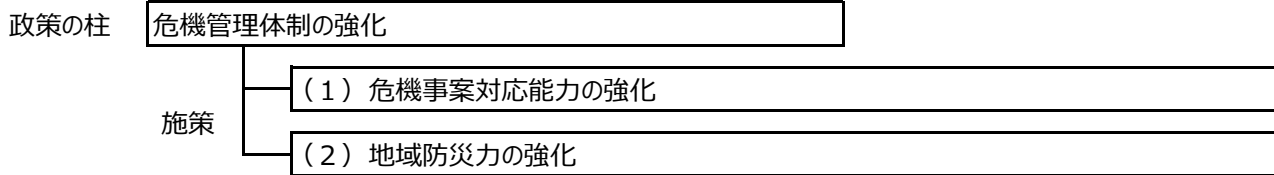
1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

1 - 3 防災・減災対策の強化

1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進

1 - 1 危機管理体制の強化

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 大規模災害時には、市町や国、防災関係機関等との情報の共有や対策の連携が必要です。このため、日頃より密に連携する市町、警察・消防・自衛隊・海上保安部はもとより、電力・ガスなどの指定公共機関や各業種組合など、災害時の応援協定を締結する機関との顔の見える関係の深化を進め、災害支援の円滑化と県民の安心につながるよう努めることが重要です。
- 各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた、地域防災力の強化が求められています。
- 災害の犠牲者を減らすためには、自助・共助の取組が重要です。
- 新しい感染症や感染症の再流行への対応など防疫体制の強化が必要です。

❖ 目 標

- ① 様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。

❖ 主な取組

■ 県・市町の危機事案対応能力の強化

- ・ 南海トラフ地震・津波の発生に備えて、2022年8月から9月にかけて総合防災訓練を実施しました。訓練には、県職員のほか市町・警察・消防・自衛隊・ライフライン関係機関・医療機関等、合わせて約5,700人が参加し、発災時における災害対策本部の活動内容と、相互の連携を確認しました。【危機対策課】
- ・ 第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り軽減するため、2013年に地震・津波対策アクションプログラム2013を策定し、2022年度末までに、想定犠牲者8割減少を目標として、地震・津波対策等に取り組んだ結果、令和元年度末時点で想定犠牲者の約7割減少を達成しました。【危機政策課】



総合防災訓練の様子



津波避難タワーの整備

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 防潮堤整備等のハード対策の着実な推進と、早期避難等のソフト対策の強化により、更なる想定犠牲者の最小化を図っていくことに加え、避難先においても心身の不調をきたすことのないよう、避難環境の質的な向上にも取り組む必要があります。【危機政策課】

❖ 今後の施策展開

- 現在の地震・津波対策アクションプログラムは、今年度が計画最終年度となるため、個別アクションの達成見込みをとりまとめ、現計画の総括を行うとともに、近年の災害で顕在化した課題や新たな視点を踏まえて、新たなアクションプログラムを作成し、令和5年度以降も減災に向けた取組を継続していきます。【危機政策課】

❖ 目 標

- ② 県民一人ひとりの個別避難計画の策定を支援するとともに、地域の防災訓練における同計画の活用を促進することで、県民の早期避難意識の向上を図るほか、自主防災組織や消防団との連携、防災士等の人材育成などを推進し、地域防災力を強化します。

発災時に、被災者が1日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよう、支援金支給、住宅確保、金融支援、相談窓口設置など生活再建の強化を図ります。

❖ 主な取組

■ 防災意識の啓発・教育

- 地震や津波、水害や土砂災害など、県民一人ひとりが自らの災害リスクを正しく理解し、災害発生時に適切な避難ができるよう、ワークショップを開催する等により市町と連携して「わたしの避難計画」（マイ・タイムラインを含む）の普及に取り組んでいます。【危機政策課・危機対策課】



ワークショップの開催

■ 防災を担う人材の育成

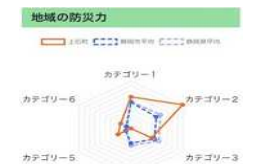
- 県民の防災意識の向上を図るため、防災出前講座など、多様な啓発事業を積極的に行うとともに、防災リーダーや次世代の地域防災の担い手などを養成するため、「ふじのくに防災士」や「ふじのくにジュニア防災士」などの人材育成研修を実施するとともに、育成した人材を地域での防災活動に活用しています。【危機情報課】



ふじのくにジュニア防災士養成講座

■ 自主防災組織の強化

- 2021年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を踏まえ、各自主防災組織の防災力を個別にチャート化し、「自主防災組織簡易評価カルテ」として結果をフィードバックするとともに、今後の取組へのアドバイスの詳細説明などの参考資料を県ホームページに掲載しています。【危機情報課】



組織毎の防災力チャート

■ 被災後の県民生活の支援

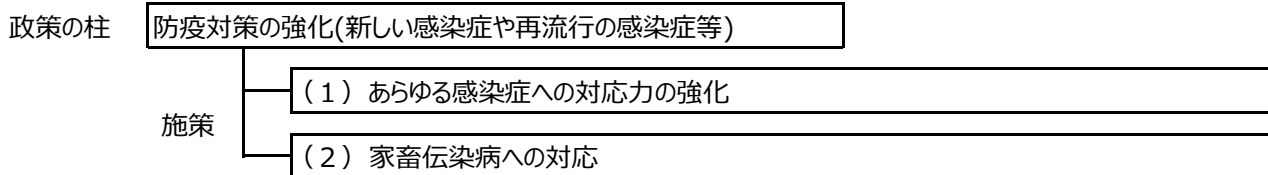
- 被災者の生活再建に重要な罹災証明書を発行するために市町が行う「住家被害認定調査」の技能向上を図るため、座学だけでなく模擬住家などを用いた3段階の実践的な研修を、県内4地区で開催しています。【危機政策課】



模擬住家を用いた研修

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、2021年2月より順次進められており、ワクチン接種の推進により重症化予防・発症予防が期待されます。
- 地域内の医療機関の役割分担の明確化や後方支援病院における回復患者の受入促進など、感染状況に応じたコロナ患者受入病床の確保と病床の有効活用が必要です。
- 新しい感染症や再流行の感染症などに対して、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、的確に対応できる体制の整備が必要です。
- ワクチン供給や医療資材については輸入への依存度が高く、海外の情勢に左右されるため、国産の治療薬・ワクチン等の開発や国内生産体制の確立は、感染症対策のみならず、国防（安全保障）の観点からも重要です。
- 豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザなど、近年、国内で発生している家畜伝染病への備えが必要です。

❖ 目 標

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に収束させます。

新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築します。

❖ 主な取組

■ 感染症拡大に対する危機管理体制の強化

- ・ 2021年度に引き続き、県内3か所(東部・中部・西部)に大規模接種会場を設置し、副反応の少ない武田社ワクチン（ノバックス）を活用しながら、新型コロナワクチンの3回目接種を推進し、3回目接種率は全国平均と比べて約2ポイント高い66.5%（8月28日時点）となっています。また、4回目接種が2022年5月に開始されたため、大規模接種会場の設置を2022年9月まで延長し、対象者への迅速な接種に取り組んでいます。【新型コロナ対策推進課】



県大規模接種会場での接種の様子

■ 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化

- ・ 感染状況や一般救急医療の逼迫状況等を考慮しながら、入院患者を受け入れる病床の確保や、確保のための空床補償等を実施しています。また、2021年度に引き続き、宿泊療養施設を最大で9施設1,057室確保し、軽症者等が療養できる体制を整備しています。【新型コロナ対策企画課】



宿泊療養施設（イメージ）

■ パンデミックの恐れのある新しい感染症や再流行の感染症への備え

- ・ 県内の感染症対策の拠点となる「（仮称）ふじのくに感染症管理センター」の設置に向け、2022年3月に基本構想を策定しました。2022年度は、新型コロナウイルス対策専門家会議新興感染症等対策検討部会を2022年5月、6月、8月、10月に開催し、情報プラットフォームの構築や医療機関、福祉施設の感染対策力向上のための研修等について、その実施のための具体的な意見をいただくとともに、改修工事の実施設計にも着手しています。【感染症対策課】



（仮称）ふじのくに感染症管理センター

■ 感染症拡大防止と社会経済活動との両立の推進

- ・ 感染症の影響を受けた中小企業に対し「新型コロナウイルス感染症関連資金」による資金繰り支援を実施するとともに、借入金の返済が困難な事業者の負担軽減を図るため、国に対して、既往債務の返済猶予等の柔軟な対応を金融機関に要請するよう、要望しています。【商工金融課】



資金繰りにかかる情報交換会

■ ワクチン・治療薬等の国内開発の促進

- ・ 緊急時に県内の医療現場に医療用ガウンを確実に供給するため、2022年8月に県内企業と医療用ガウンの優先供給協定を締結したほか、県内企業の不織布を用いた医療用ガウンの縫製加工の実証生産を行い、県内企業による生産供給体制を構築します。【新産業集積課】



県内企業が生産した医療用ガウン

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス オミクロン株の派生型（BA. 5）への置き替わりが進み、2022年度においても医療機関や福祉施設で多数のクラスターが発生しており、感染症に強い人材の育成や施設整備を含め、感染症への対応力の向上が欠かせません。【感染症対策課】
- 現在も感染症の発生動向の把握、感染症対策検討のための資料作成及び関係機関との情報共有に多くの時間と労力を必要としていることから、感染症対策業務のデジタル化による効率化及び情報共有が急務です。【感染症対策課】
- 新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、原油価格・物価高騰により打撃を受けた県内経済の再生に向け、引き続き、感染症拡大防止と社会経済活動との両立の推進が必要です。【商工振興課、商工金融課】

❖ 今後の施策展開

- パンデミックに対応可能な医療提供体制の確保に向けた医療ネットワークの構築、医療機関や福祉施設の感染症対応力の向上に向けた研修の実施等を推進する組織として、県内の感染症対策の司令塔となる「（仮称）ふじのくに感染症管理センター」を設置し、新たな感染症の発生に対応できる体制の構築に取り組みます。【感染症対策課】
- 関係医療機関や県民が感染症発生動向等の情報を各自のニーズに応じて利用できる情報プラットフォームの構築に取り組みます。【感染症対策課】
- 「ふじのくに安全・安心認証（飲食店）」制度の認証店における感染防止対策の徹底に努め、県内企業や経済関係団体を通じてワクチン接種を呼びかけるとともに、県内企業への影響を踏まえた資金繰り支援を実施します。【商工振興課、商工金融課】

❖ 目 標

- ② 農場における家畜伝染病の発生・まん延を防止します。

❖ 主な取組

■ 豚熱等の発生・拡大防止に向けた対策強化

- ・ 養豚場では、全ての豚にワクチンを接種するとともに、農場の消毒等の指導を行い、農場内へのウイルスの侵入防止を図っています。また、豚熱の感染が継続している野生イノシシの捕獲強化、経口ワクチンの散布及び感染状況の把握に努めています。さらに、万が一の発生に備え、協定団体と連携した研修会・防疫演習等を実施しています。【畜産振興課】



経口ワクチンの散布

■ 高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化

- ・ 養鶏場に対して、農場の消毒等の指導を行うとともに、他県の鳥インフルエンザの発生情報を提供し、注意喚起をしています。また、万が一の発生に備え、防疫資材の備蓄・更新、協定団体との研修会・防疫演習を実施しています。【畜産振興課】



防疫演習の実施

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

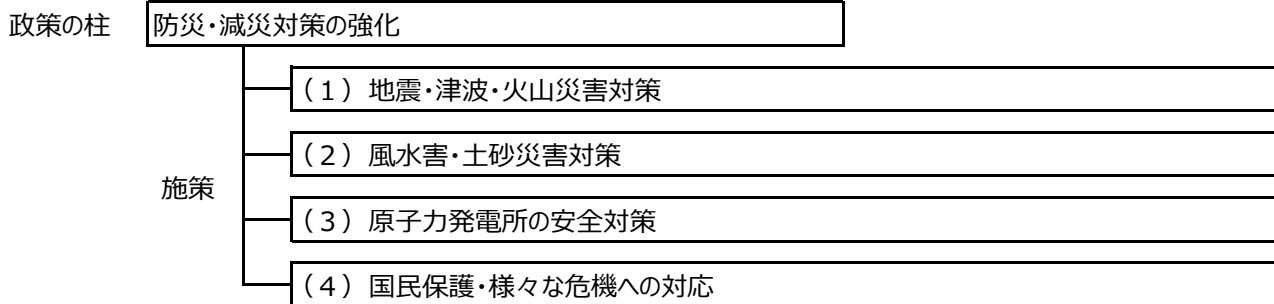
- 2021年12月に本県で初めて豚熱の疑似患畜が確認されたほか、鳥インフルエンザを含め、2022年4月以降も全国的に発生しており、本県で万が一発生した場合は、畜産業の維持・発展に与える影響が大きいため、引き続き、防疫対策に取り組む必要があります。【畜産振興課】

❖ 今後の施策展開

- 農場での豚熱や鳥インフルエンザの発生を予防するため、飼養豚のワクチン接種、農場の消毒等の指導及び野生イノシシ対策を継続するとともに、万が一の発生時にまん延を防止するため、円滑な防疫措置を実施する体制の強化を図ります。【畜産振興課】

1 - 3 防災・減災対策の強化

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 「想定される大規模地震・津波による被害者数」の一層の減少に向けた取組を強化する必要があります。
- 自然災害の激甚化が懸念されており、住宅、建築物の耐震化や災害に強い基盤整備が必要です。
- 近年の国際情勢の不安定さを鑑み、テロ等の発生を想定した備えを進めるほか、様々な危機事案に対応できる取組が必要です。
- 熱海市で発生した土石流による災害を教訓に、県内全域において適切な対応をとることが必要です。

❖ 目 標

- ① ハード・ソフト両面を適切に組み合わせた地震・津波・火山対策や風水害・土砂災害対策を進め、被害を最小限に抑制します。

❖ 主な取組

■ 地震・津波・火山災害対策

- ・ 第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り軽減するため、2013年に地震・津波対策アクションプログラム2013を策定し、2022年度末までに、想定犠牲者8割減少を目標として、地震・津波対策等に取り組んだ結果、令和元年度末時点で想定犠牲者の約7割減少を達成しました。【危機政策課】（再掲）



津波避難タワーの整備

■ 津波を防ぐ施設の整備

- ・ 津波による被害を軽減するため、レベル1津波に対し防護が必要な河川・海岸において、地域の合意形成に基づく高さを満たす津波対策施設（堤防や水門）を整備しています。また、津波の到達時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本県の特徴を踏まえ、防災林や砂丘の嵩上げ・補強等を行う「静岡モデル」の防潮堤を、沿岸市町とともに整備しています。【河川企画課】



静岡モデル防潮堤
（吉田町川尻工区）

■ 津波避難体制の整備

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえて、毎年3月に津波避難訓練を実施します。訓練は、「地震だ、津波だ、すぐ避難！」をスローガンとして、沿岸21市町の自主防災組織等の参加を促し、早期避難意識の向上や避難行動の習熟を図ります。【危機対策課】



津波避難訓練の様子

■ 風水害を防ぐ施設の整備

- ・ 大雨、強風等による通行規制、土砂崩れ等による地域の孤立を防ぐため、道路防災対策を推進しています。【道路保全課】



道路防災対策

- ・「流域治水」の考え方にに基づき、流域のあらゆる関係者が協働して浸水被害の軽減対策に取り組むため、河川整備計画に位置付けた河川改修、近年の洪水等に対応する河道掘削や堤防整備等の事前防災対策を推進するとともに、洪水浸水想定区域図の作成等を通じ、住民の適切な避難行動につながるよう市町支援を行なっています。【河川企画課、河川海岸整備課】



河道掘削：島田市岸町

■ 土砂災害を防ぐ施設の整備

- ・土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民の安全を確保するため、土砂災害防止施設の整備を実施するうえで、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と連携して土砂災害対策を推進しています。【砂防課】



砂防堰堤の整備：掛川市大坂沢

■ 地震災害に強い基盤整備

- ・緊急輸送路など重要路線における橋梁の耐震対策、及び橋梁・トンネル・大型構造物などの道路構造物の点検・修繕の着実な実施により、強固な道路ネットワークの構築を推進しています。【道路整備課・道路保全課】



橋梁の橋脚補強工

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 防潮堤整備等のハード対策の着実な推進と、早期避難等のソフト対策の強化により、更なる想定犠牲者の最小化を図っていくことに加え、避難先においても心身の不調をきたすことのないよう、避難環境の質的な向上にも取り組む必要があります。【危機政策課】（再掲）
- 令和4年9月の台風15号では、線状降水帯の発生により1時間に100ミリを超える降雨が観測されるなど、県内の中西部地域を中心に同時多発的に浸水被害や土砂災害が発生しました。計画規模を上回る出水であったことや、河川施設が整備途中であることから、ハード・ソフト一体的な治水対策を推進するとともに、被害の軽減や早期復旧・復興に向けた取組を強化していく必要があります。【河川企画課、河川海岸整備課】

❖ 今後の施策展開

- 現在の地震・津波対策アクションプログラムは、今年度が計画最終年度となるため、個別アクションの達成見込みをとりまとめ、現計画の総括を行うとともに、近年の災害で顕在化した課題や新たな視点を踏まえて、新たなアクションプログラムを作成し、令和5年度以降も減災に向けた取組を継続していきます。【危機政策課】（再掲）
- 流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を強力に推進するため、浸水被害の実績を踏まえ流域一体となった水災害対策に取り組めます。河川におけるハード対策として河川改修や河道掘削などを積極的に実施するとともに、市町と連携して雨水貯留施設等の整備に取り組めます。また、まちづくりとの連携や避難体制の整備などのソフト対策も含め総合的、多層的に防災・減災を進め、災害が発生した場合には速やかな復旧・復興に取り組めます。【河川企画課、河川海岸整備課】

❖ 目 標

- ② 様々な危機事案に対応できるよう、迅速かつ的確に情報収集し、県民に情報提供できる体制を強化します。

❖ 主な取組

■ 原子力発電所の安全対策の推進

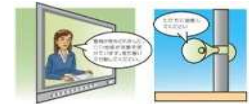
- ・発電所周辺31km圏内に26箇所のモニタリングステーション等を設置して、空間放射線量を24時間連続して測定し、県ホームページなどによりリアルタイムで表示しています。また、環境試料を定期的に採取して測定し、分析評価を行って、その結果を冊子、県ホームページ等により公表しています。【原子力安全対策課】



モニタリングステーション

■ 国民保護対策の推進、様々な危機への対応

- ・ 有事情報や地震・津波などの緊急情報を住民に伝達する体制を万全なものとするため、国や市町と連携した全国瞬時警報システム（J アラート）の情報伝達試験を定期的の実施しています。【危機政策課】



J アラート

■ 風水害・土砂災害からの避難体制の整備

- ・ 住民等の円滑かつ迅速な避難行動につながるよう、県が作成した洪水浸水想定区域図などの災害リスク情報について、市町を対象とした講習会を開催し、各自治体の作成するハザードマップなど防災情報への利活用を促進しています。【河川企画課】
- ・ 市町を対象とした洪水対応演習を行い、避難判断が的確に発表できるよう支援をしています。また、土砂災害警戒区域がある地区の住民を対象に、避難訓練の実施を市町に促しています。更に、土砂災害講習会や出前講座において、近年の土石流災害などの事例を活用し、住民の防災意識向上に努めています。【土木防災課、砂防課】
- ・ 土砂災害対策施設の整備や開発行為等による地形改変を踏まえた土砂災害警戒区域の見直しを進めるとともに、3次元点群データを活用した土砂災害警戒区域の指定が必要な箇所の抽出と指定に向けた調査に取り組んでいます。【砂防課】



土砂災害・全国防災訓練
(下田市)

❖ 目 標

- ③ 熱海市の土石流の発生を教訓に、今後同様の災害を発生させない対策を進めます。

❖ 主な取組

■ 土砂埋立て等の適正化の推進

- ・ 2021年度に実施された盛土総点検において不備・不具合のあった盛土193箇所について、2022年6月までに現地確認するとともに、市町や関係課から過去の指導状況を確認しました。災害の危険性を考慮して、緊急度を設定し、緊急度の高い盛土について優先的・重点的に是正指導していきます。【盛土対策課】
- ・ 県庁内関係各課、市町、警察等の連携を図るため、静岡県盛土等対策会議を設置し、不適切な盛土に関する事案の情報を共有します。【盛土対策課、森林保全課、土地対策課 ほか関係各課】
- ・ 違法な森林の開発には、市町が作成する伐採調書や、盛土総点検のフォローアップの情報等を県と市町の関係機関で共有することにより連携を強化し、行為者への指導や復旧対策を行っています。【森林計画課、森林保全課】



現地確認の様子



定期的な盛土点検実施

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

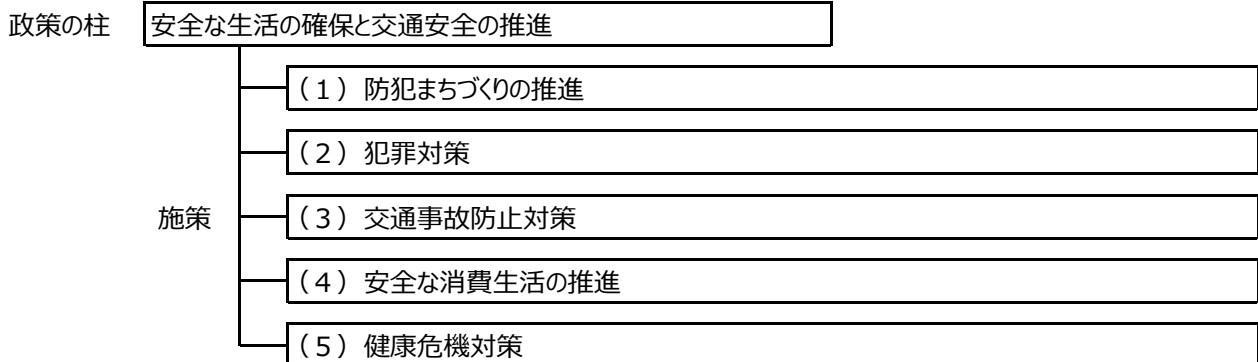
- 現地確認等の結果、緊急性が高いと思われる盛土も存在し、必要な措置を行う必要があります。【盛土対策課】
- 2022年5月に宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）が公布され、2023年5月までに施行されることから、2022年7月に施行した静岡県盛土等の規制に関する条例（以下「盛土条例」）と併せて盛土対策を行っていく必要があります。【盛土対策課】
- 2022年7月に施行された盛土条例や2023年度施行が予定されている盛土規制法に伴い、業者間において建設発生土の処分が困難になるのではないかと懸念を踏まえ、更なる環境負荷の軽減、循環型社会の構築のため、対策に取り組む必要があります。【技術調査課】

❖ 今後の施策展開

- 不適切な盛土に対する指導監督体制を強化するとともに、国の財政支援制度を活用し、形状測量や安定性の解析等による安全性評価や土砂の撤去等の安全対策措置を行います。【盛土対策課】
- 盛土規制法の施行に向けて技術的基準や運用等について検討がされているところであり、盛土条例との違いを検討した上で、盛土規制法と盛土条例の整合を図り、適切な盛土対策を行います。【盛土対策課】
- 公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールの周知徹底、市町や民間も利用しやすい発生土情報交換システムの導入、仮置き場の活用等により、建設発生土の再利用を推進し、処分される土量の低減に取り組みます。【技術調査課】

1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 刑法犯認知件数が減少する一方、子どもや女性への不審者事案や高齢者を中心とした特殊詐欺被害が後を絶たず、地域の防犯力を高める取組が求められています。
- 社会的反響の大きい凶悪事件や特殊詐欺、暴力団などによる組織犯罪に対する県民の不安は大きく、デジタル技術も活用した徹底検挙が強く望まれています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック等に向けて構築したテロ対策ネットワークを活用し、日々変化するテロ情勢やサイバー攻撃等に対する対策強化が求められています。
- 交通事故件数と死者数は減少傾向にありますが、高齢者が関係する交通事故の割合は増加傾向にあり、飲酒や妨害等の悪質・危険な運転による事故も発生しています。
- 消費者と事業者との間の情報の質や量、交渉力の格差などに起因する消費者被害が依然として多く、成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルも懸念されており、対策の強化が必要です。
- 食品を原因とする健康被害が年間を通じて発生している状況にあり、食品取扱施設の食中毒防止対策を強化する必要があります。

❖ 目 標

◇ 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 主な取組

■ 自主的防犯活動の促進・支援

- ・ 2021年度に引き続き、県内の中小企業における情報セキュリティ対策を促進するため、サイバーセキュリティ・カレッジを2022年7月時点で、47回(前年同月比+37回)開催しました。また、2022年8月に設立した「静岡県中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク」を通じ、今後もサイバー犯罪被害防止に向けた中小企業等の取組を支援していきます。【サイバー犯罪対策課】
- ・ 地域の防犯リーダー等を対象に、県内の専門家等から防犯まちづくりに関して学ぶ「防犯まちづくり講座」を、引き続き開催します。【くらし交通安全課】



サイバーセキュリティ・カレッジ



防犯まちづくり講座

■ 子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進

- ・ 子どもが自らの身を守る能力の向上を図るため、「子どもの体験型防犯講座」を県内の小学校で開催しています。また、県下一斉に子どもの見守り・パトロール活動を行う「子ども見守り強化の日」(毎年6月11日及び10月11日)を制定し、初回となる2022年10月11日に、県内各地で、子ども見守り活動等を実施しました。【くらし交通安全課】



子どもの体験型防犯講座

■ 交通安全意識の啓発

- ・ 高齢歩行者、高齢運転者等の加齢に伴う身体機能等の変化による危険行動の理解や、交通ルールの遵守等の交通安全意識を啓発するため、市町と連携し、歩行者、運転者等の交通事故の発生状況等に応じた参加体験型交通安全講習会を実施しています。また、高校生等の交通安全教育を推進するため、「交通事故犠牲者パネル展示会」を県内の高等学校等で開催しています。【くらし交通安全課】



交通事故犠牲者パネル展示会

■ 交通事故を防ぐ環境の整備

- ・ 通学路等の合同点検に基づく交通安全対策を着実に推進し、道路利用者の安全性・快適性の向上を図っています。【道路整備課】



通学路の歩道整備

■ 自ら学び自立し行動する消費者の育成

- ・ 安全・安心で豊かな消費生活の実現を目指し、2022年3月に静岡県消費者基本計画を策定しました。2022年度は、「高校生消費者教育出前講座」などを開催し、成年年齢引下げの影響により消費者トラブルの増加が懸念される若者への消費者教育・啓発を強化するとともに、事業者への啓発・指導・処分による消費者取引の適正化に取り組んでいます。【県民生活課】



大学における出前講座

■ 食の安全の確保

- ・ 食品衛生に係る監視指導、抜き取り検査、検査結果に基づく改善指導を実施するとともに、食品取扱施設におけるHACCPに沿った衛生管理を推進し、衛生管理の精度向上を図っています。また、食品表示の適正化を推進するため、食品表示の自主管理の推進と食品表示に係る監視指導や抜き取り検査を実施するとともに、県民に対して食品の安全性に関する正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。【衛生課】



食品衛生監視指導

■ 医薬品等の安全確保

- ・ 医薬品の安全性を確保し、健康被害の未然防止を図るため、医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導及び助言のほか、流通している医薬品などの検査を行っています。【薬事課】



製造業者への監視指導

■ 若者への薬物乱用防止対策の推進

- ・ ラジオ、SNS、ホームページ、繁華街や主要な駅に設置されたデジタルサイネージ等の広報媒体のほか、YouTubeやTVerのWeb動画広告を活用し、大麻の危険性や有害性を訴える効果的な広報活動を実施しています。【薬事課】



デジタルサイネージ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- サイバー関連相談件数及びサイバー犯罪の検挙件数は増加傾向にあり、サイバー空間における脅威は極めて深刻な状況にあります。県内におけるランサムウェア攻撃の被害も確認されている中、こうした脅威に対処していくため、中小企業等に対する効果的な広報・啓発活動により、サイバーセキュリティ対策への意識醸成を促進する必要があります。【サイバー犯罪対策課】
- 消費取引のデジタル化が加速する中、コロナ禍及び物価高騰下で増加している副業関連のトラブルをはじめとして、デジタルを介した消費者トラブルが拡大・複雑化しています。特に若者やシニア層において深刻化しており、消費者教育・啓発の強化が必要です。【県民生活課】
- 新型コロナウイルス感染症終息の先行きが見通せない中、巣ごもり需要として冷凍食品等の加工食品の需要が拡大し、食品表示に不安を抱く消費者の増加が懸念されることや、食品添加物に係る表示禁止事項の指標となるガイドラインが新たに策定されたことから、食品等事業者に対して、新たな制度を周知し、適正に表示するよう指導を徹底する必要があります。【衛生課】

- 医薬品の不正事案を発端として、全国的に医薬品の供給不足が発生し、医療現場の混乱が続いています。本県は全国第3位の医薬品生産県（2020年）であり、県内メーカーで重大な問題が発生した場合、県内製造医薬品全体の信頼を失うとともに、全国の医薬品供給にも深刻な影響を及ぼす事が危惧されます。【薬事課】
- 2021年の大麻事犯の検挙者数は、180人と2015年の64人から7年連続で増加しており、特に10代・20代の青少年の割合は60.6%と高く、極めて憂慮すべき状況にあります。【薬事課】

❖ 今後の施策展開

- 中小企業等に対し、静岡県中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワークによる情報提供やサイバー防犯訓練の実施による危機意識の醸成など、サイバーセキュリティ対策を促進するための広報・啓発活動を推進します。【サイバー犯罪対策課】
- 消費者トラブルの未然防止のため、学生の参画による若者向け啓発動画の作成や、高齢者のデジタル格差解消のための出前講座等、情勢変化等に応じた消費者教育・啓発や事業者向けの啓発に取り組むとともに、消費生活相談員の教育の充実を図ります。【県民生活課】
- 食品添加物の適正表示に係る講習会を開催し、表示作成を行う食品等事業者を含めたフードチェーン全体への啓発を行い、点検が必要なより多くの事業者へ指導を行います。【衛生課】
- 食品等事業者が、チェックシート等のデジタルコンテンツを使用した自主点検ができる環境の整備を行っていきます。【衛生課】
- 医薬品の品質と安定供給の確保に向けて、供給の起点となる県内医薬品メーカーの法令遵守体制の強化を支援するほか、監視指導體制の強化に取り組みます。【薬事課】
- 学生との協働により、大麻の危険性や有害性を若年層に分かりやすく伝えるための啓発動画を制作し、若者の利用が多いWeb動画配信への広告のほか、様々なデジタル媒体を活用し、幅広いデジタル広報の強化に取り組みます。【薬事課】

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

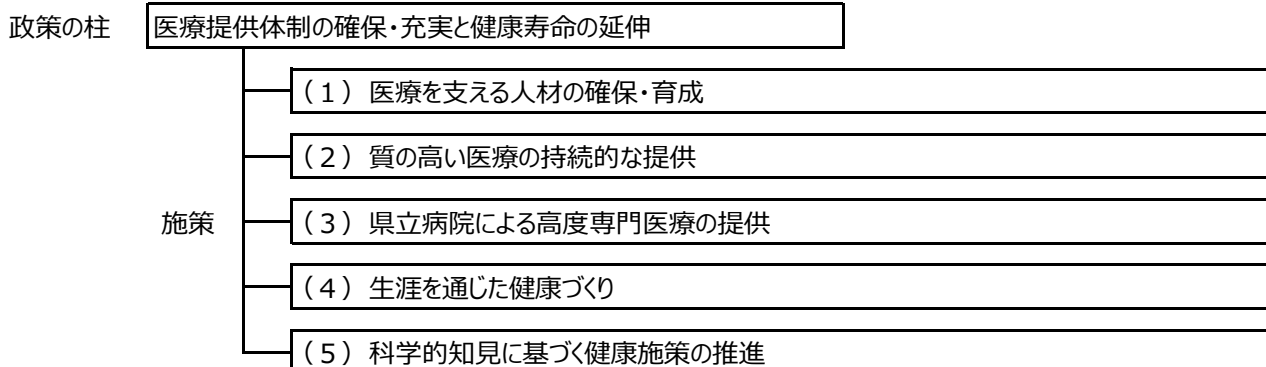
2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 県内で勤務する医師は着実に増加しているものの、全国的には医師少数県と位置付けられており、一部地域や診療科で医師数に差が生じています。また、2024年4月1日から始まる医師の労働時間上限規制の適用に対応するため、医療機関の取組の支援が必要です。
- 県内で勤務する看護職員は着実に増加していますが、看護職員の需要が増大する一方で、厳しい勤務環境等を理由に離職する者もあり、慢性的な不足状態にあります。
- 高齢化の進行に伴う医療需要の増加に対して、限られた医療資源で対応していくため、医療と介護の連携強化や地域での適切なサービスの提供が必要です。
- コロナ禍における検診等の過度な受診控えにより、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 県立病院には、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療の提供や公的医療機関への医師派遣など、地域医療の中心的役割が求められています。
- 健康寿命と平均寿命の差が依然として長いことから、県民の健康づくりを一層推進することが重要です。

❖ 目 標

- ◇ 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。

❖ 主な取組

■ 医師の確保・偏在解消

- ・ 仮想大学である「ふじのくにバーチャル・メディカル・カレッジ」を運営し、医学修学研修資金の貸与をはじめとして、教育機能、臨床機能、調査・研究機能を柱とした取組により、県内外から多くの医師を確保し、地域における偏在解消に努めています。また、周産期医療、家庭医療にかかる寄附講座の設置による専門医の育成や、「ふじのくに女性医師支援センター」「静岡県医師バンク」の運営による医師の就業支援などの取組を実施しています。【地域医療課】



医学生対象の夏季セミナー

■ 看護職員等の確保・資質の向上

- ・ 看護職員養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成、特定行為研修の受講支援などにより、質の高い看護職員の確保に取り組むとともに、勤務環境改善計画を策定する病院の支援や、新人看護職員研修の充実などにより、離職防止や定着促進に取り組んでいます。また、過疎地域等への看護職員の就業促進のため、看護職員修学資金の2022年度の新規貸与者から、過疎地域等での勤務における返還債務の免除条件の見直しを行っています。【地域医療課】



高校生による一日ナース体験

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 人口減少、少子高齢化の進行に伴い、県民の年齢構成や疾病構成が変化し、中長期的に医療需要も大きく変化する見込みの中、医療需要の変化に対応した医療人材（医師、看護師等）の確保が必要です。【地域医療課】
- 地域、診療科の偏在（特に、周産期医療、救急医療）がありますが、国による偏在解消が進んでいない中で医師の働き方改革（2024年から時間外労働時間上限規制）が行われます。【地域医療課】

❖ 今後の施策展開

- 医療資源の確保のために、医師確保、偏在解消対策の強化を行うとともに、医師の働き方改革への対応として、周産期医療分野への対応、医師の時間外労働時間上限規制への対応、看護職員等の確保、医療関係職種間の業務分担・実施体制の見直し（タスク・シフト／シェア）を推進します。【地域医療課】

❖ 目 標

- ◇ 地域ごとに医療機能の分化と連携を進め、質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 主な取組

■ 地域医療構想の実現

- ・ 各圏域の地域医療構想調整会議で議論を進めるとともに、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を提供するため、各医療機関の医療機能の分化と連携を推進する取組に対し、地域医療介護総合確保基金を活用し、支援を行っています。また、県中部地域と県東部地域で認定された地域医療連携推進法人への支援を行っています。【医療政策課】



医療審議会

■ 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

- ・ 県立病院機構3病院では、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を提供し、地域医療支援の中心的役割を果たしており、2021年度の3病院の「患者満足度（成果指標）」は、県立総合病院で入院が97.6%、外来が95.6%となるなど、すべての病院で順調に推移しています。また、医療に係る高度な研究を推進し、地域の医療水準向上に貢献しています。【医療政策課】



静岡県立総合病院

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 人口減少、少子高齢化の進行に伴い、県民の年齢構成や疾病構成が変化し、中長期的に医療需要も大きく変化する見込みの中、医療資源の確保が困難な診療分野については、効率化・集約化を進めていくことが必要な一方、地域格差の拡大が危惧されます。【医療政策課、地域医療課、疾病対策課】
- 中長期的な病床の適正化（医療機能の分担・連携）を推進しながら、新興感染症に弾力的に対応できる病床の確保が必要です。【医療政策課、地域医療課、疾病対策課】
- 新型コロナウイルス対策の長期化で、在宅で生活する高齢者の心身機能の低下（フレイル）が鮮明になってきており、対策を行う必要があります。【福祉長寿政策課】

❖ 今後の施策展開

- 地域医療構想の推進のために第9次静岡県保健医療計画（2024～2029年度）の策定、地域医療介護確保基金を活用した病床の機能分化・連携を進める取組により、医療機関や団体を支援します。【医療政策課、地域医療課、疾病対策課】
- 専門的治療を行う医療機関の確保を図るとともに、県立病院機構については、医療需要に対応した機能の拡充を踏まえた第4次中期目標（2024～2028年度）を策定し、高度・専門的医療の提供を引き続き行います。【医療政策課、地域医療課、疾病対策課】
- 地域リハビリテーションサポート医等がフレイルに関する評価を行い、県医師会等と連携し、フレイルを予防するモデル事業を実施します。【福祉長寿政策課】

❖ 目 標

- ③ 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 主な取組

■ ライフステージの特性に応じた健康づくり

- ・ 高血圧などの生活習慣病の予防につながる健康的な食習慣の確立を目指し、野菜の摂取量増加を目指すプロジェクトの推進とともに、しずおか健幸惣菜の普及や社員食堂等に対する給食施設指導、減塩55プログラムの普及に取り組んでいます。【健康政策課、健康増進課】



しずおか健幸惣菜

■ 静岡社会健康医学大学院大学の教育・研究機能の充実、社会健康医学の研究成果の還元

- ・ 社会健康医学に関する教育、研究を行う静岡社会健康医学大学院大学の運営を支援しています。同大学においては、脳血管疾患を始めとする本県健康課題の原因究明、研究成果の社会実装による県民の健康づくりを目指す「静岡多目的コホート研究事業」等の研究に取り組んでいます。【健康政策課】



静岡社会健康医学大学院大学

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

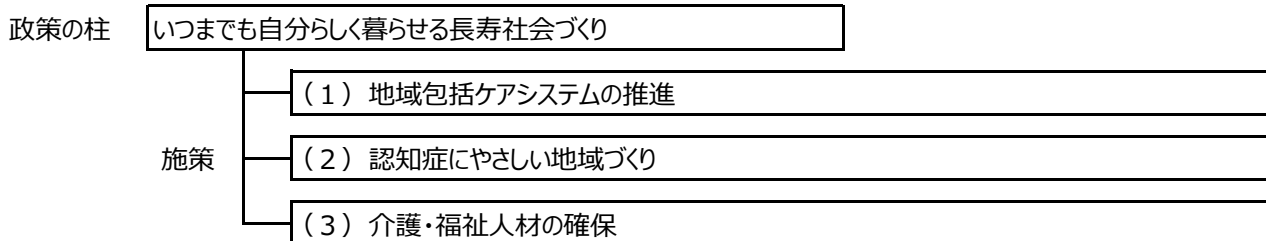
- 本県の健康寿命は延伸していますが、依然として脳血管疾患で亡くなる方は全国より多くなっており、その解消に向け、脳血管疾患の主な要因の一つである高血圧対策に更に取り組んでいく必要があります。【健康政策課、健康増進課】

❖ 今後の施策展開

- これまでの「減塩」「気づいて減塩」に加えて、「排塩」「気づかず減塩」の取組も拡充、重点化するとともに、産学官で連携しながら減塩対策等に取り組めます。【健康政策課、健康増進課】
- 県、市町、企業、団体等が個々に取り組んでいるこれらの取組を、オール静岡で、集中的に展開し、広報・情報発信を行います。【健康政策課、健康増進課】

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療と介護の連携や地域での生活を支える仕組みを一層の充実させる必要があります。
- 2025年には、高齢者の約5人に1人が認知症となるおそれがあると見込まれ、本人とその家族を支える仕組みの充実が求められています。
- 介護需要の増大・多様化が見込まれる中、利用者本位の介護サービスの提供を実現するため、介護サービスの量と質を確保する必要があります。

❖ 目 標

- ◇ 市町と連携し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。

❖ 主な取組

■ 自立支援・介護予防の取組促進

- ・ 高齢者等の社会活動の自粛に伴う身体・認知機能の低下を防止するため、直接交流できるポータルサイトによる発信など、ICTを活用した健康づくりを推進します。【健康増進課】



通いの場にICTアドバイザー派遣

■ 在宅医療の提供体制の整備

- ・ 誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、在宅での療養を支える診療所・訪問看護ステーションへの設備整備等に対し助成を行っています。また、在宅療養を支える医師・看護師等に対して、訪問診療・訪問看護に関する知識、技術の向上や在宅医療への参入を促進するため、研修やセミナー等を実施しています。【福祉長寿政策課】



訪問診療用の医療機器

■ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

- ・ かかりつけ機能を有する薬局の認定制度が始まり、県薬剤師会と連携した、薬局と医療機関との連携モデル事業や在宅医療に関するスキルアップ研修会等の認定取得に向けた支援により、かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進を図っています。【薬事課】



かかりつけ薬剤師・薬局

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- コロナ禍の長期化により、ICTを活用した健康づくりや社会参加に取り組む市町に格差があり、取組が遅れている市町に対する支援が必要です。【健康増進課】
- 新型コロナウイルス対策の長期化で、在宅で生活する高齢者の心身機能の低下（フレイル）の傾向が出てくる要支援1・2の認定者数が増加しており、高齢者のフレイル予防に向けた専門職の対応力向上が必要です。【福祉長寿政策課】

- 外来受診時や在宅医療において取り組まれている薬局と医療機関等との連携を、入退院時や専門的な薬物療法にも広げるとともに、医療・介護の多職種、県民に対して、かかりつけ機能や薬局の認定制度を周知していく必要があります。【薬事課】

◆ 今後の施策展開

- 市町のニーズに応じて、ICTリーダーの養成や静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」を活用した健康づくり活動を支援するなど、ICTを活用した伴走型の健康づくりに取り組みます。【健康増進課】
- 地域において高齢者のフレイル予防に取り組む地域リハビリテーションサポート医や、リハビリテーション専門職からなる地域リハビリテーション推進員等の育成を進めます。【福祉長寿政策課】
- 地域薬剤師会単位でのモデル事業を進めることで、県内全域においての薬局と医療機関等との連携を図るほか、在宅医療や緩和ケアに関する研修会の開催により、薬剤師・薬局の機能強化を図ります。また、医療・介護の多職種や県民に、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性の理解が深まるよう取り組みます。【薬事課】

◆ 目 標

- ② 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

◆ 主な取組

- 認知症の人とその家族への支援
 - ・ 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」や、本人同士や家族同士で支え合う「ピアサポート活動」を促進しています。【福祉長寿政策課】



認知症サポーターキャラバンのマスコット

◆ 目 標

- ③ 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

◆ 主な取組

- 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上
 - ・ 2021年度に引き続き、無料職業紹介事業を行う静岡県社会福祉人材センターに求職者の相談や就職支援に当たる専門員を5人配置し、求人求職間のマッチングを推進するほか、介護事業所で働きながら資格を取得する介護人材育成事業を実施しています。また、外国人介護人材を受け入れる介護事業所や外国人介護職員を既に雇用している事業所に対し、セミナー（3回）の開催や専門家の派遣を行い、受入体制の整備や、外国人介護職員のキャリアアップによる職場定着を支援しています。【介護保険課】
- 介護職場の労働環境と処遇の改善
 - ・ 介護職員の負担軽減と職場定着を図るため、引き続き、介護事業所がICT等の機器を導入する経費を助成するとともに、介護の周辺業務を担う介護サポーターを活用した業務効率化のモデル事業を実施しています。また、2022年度は、介護事業所の職員の収入を3%程度引き上げるための措置を実施する事業所を支援しています。【介護保険課】



介護人材育成事業



業務効率化のイメージ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

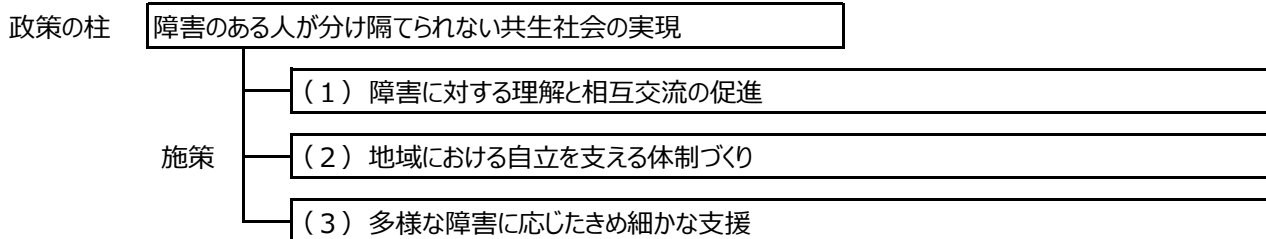
- 入国規制が緩和された2022年4月以降、多くの技能実習生が介護事業所において実習を開始しており、今後も増加が見込まれます。技能実習生は、在留資格を特定技能又は介護に移行すれば、日本で就業を継続することが可能となることから、介護事業所のキャリア形成への理解と、技能実習生等に対する学習支援が必要です。【介護保険課】
- 高齢化の進行及び生産年齢人口の減少に伴い、介護人材の確保が一層困難になる中、限られた人的資源を有効に活用し、質の高い介護サービスを安定的に提供していくことが重要です。そのためには、介護業務の効率化・省力化を実現し、職員の身体的・精神的負担の軽減を図ることにより、働きやすい環境を整備する必要があります。【介護保険課】

❖ 今後の施策展開

- 技能実習生が実習後も継続して日本で働くことができるよう、在留資格の移行等、外国人介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を支援します。また、特定技能等外国人の受入れを希望する介護事業所と外国人材とのマッチングを支援し、質の高い人材の確保・定着を図ります。【介護保険課】
- 介護事業所の業務改善モデル事例の普及と、業務改善に取り組む事業所への支援を行うことにより、県内介護職場環境の底上げを図ります。【介護保険課】

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 障害者差別解消法の改正により「合理的配慮の提供」が民間事業者においても義務化されることや、「新しい生活様式」が障害のある人にとって不安や悩みにつながるものが顕在化していることを踏まえ、多くの県民・企業の方々の更なる障害に対する理解が必要です。
- 障害のある人の重度化・高齢化が進む中、「親亡き後」を見据え地域生活を支える相談支援体制や居住支援の一層の充実が必要です。
- 障害によって必要となる支援は様々であり、医療的ケア児を含め、多様な障害に応じたきめ細かな支援体制の整備が必要です。

❖ 目 標

- ① 障害を理由とする差別を解消し、障害に対する理解と相互交流を促進します。

❖ 主な取組

■ 情報保障の推進

- ・ 手話が言語であることの理解を県民広くに浸透させるため、「手話であいさつを」運動など静岡県手話言語条例を踏まえた手話の普及を推進します。【障害福祉課】



「手話であいさつを」運動

■ 障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進

- ・ 障害のある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を進めるため、顕著な取組のあった団体等の表彰や、障害者差別解消推進県民会議の参画団体等の取組の支援など、企業・団体等への障害に対する理解促進を図ります。また、県や市町の窓口に加え病院等でのヘルプマーク配布を引き続き行うとともに、高校生向けの声かけサポーターについても、引き続き養成していきます。【障害者政策課】



ヘルプマーク

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2022年5月に、障害者による情報の取得・利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進する「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が交付・施行され、障害者による情報の取得・利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進することが求められています。【障害福祉課】
- 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の交付・施行により、障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにすること等が基本理念として定められるなど、「合理的配慮の提供」が求められる場面は、今後更に増加していくことが予想されます。【障害政策課】

❖ 今後の施策展開

- 2025デフリンピックの日本開催が見込まれているため、聴覚に障害のある人の意思疎通支援に協力するボランティアを確保・育成して大会を盛り立てるとともに、障害のある人への理解促進と手話をはじめとする情報保障の推進に取り組みます。【障害福祉課】
- 2024年5月までに「合理的配慮の提供」が義務化される民間事業者に対し、新たな周知啓発手法等を検討し、より一層の理解促進を図ります。【障害者政策課】

❖ 目 標

- ◇ 地域生活支援拠点の整備促進や昼間も支援可能なグループホームの整備などにより、地域での自立した生活を促進します。

❖ 主な取組

- 暮らしを支える福祉サービスの充実
 - ・ 障害福祉サービスの利用者増に対応するため、サービス利用に必要な支援計画を作成する相談支援専門の養成を着実に進めます。また、障害福祉サービスの供給量確保のため、障害福祉サービス事業所等に必要となるサービス管理責任者等の養成を行うなど、障害サービス従事者等の確保を図ります。【障害者政策課】
- 施設や病院から地域生活への移行の促進
 - ・ 各障害保健福祉圏域で精神障害者の地域移行定着支援の中心となる人材の育成を目的とする、精神障害者地域移行定着支援研修を2023年1月に開催し、地域移行を推進する支援体制を整備します。【障害福祉課】



人材養成研修



地域移行定着支援

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2022年6月に国の「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」の報告書で、精神科病院に入院する患者の人権擁護の観点から、医療機関外の者との面会交流を確保することなど、入院患者への支援体制の構築が求められています。【障害福祉課】

❖ 今後の施策展開

- 長期入院患者の地域移行を促進するため、相談支援事業所が精神科病院を訪問する取組を行っているところですが、特に、家族から音信がない精神科入院患者への訪問による相談支援や、精神科医療機関を対象とした入院患者の行動制限の最小化に関する知識の普及の取組を検討します。【障害福祉課】

❖ 目 標

- ③ 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

❖ 主な取組

■ 医療的ケア児に対する支援の充実

- ・ 在宅で生活する医療的ケア児やその家族が地域で安心した生活を送るための支援拠点として、2022年7月4日に「静岡県医療的ケア児等支援センター」を開設しました。看護師資格を持つスタッフを配置し、家族等からの相談に対応するとともに、医療的ケア児等と必要な医療・福祉・教育などの社会資源をつなぐ支援を行います。【障害福祉課】
- ・ 医療的ケア児が家族の付き添いがなくても適切な医療的ケアを受け、他の児童生徒と共に学べるよう、医療的ケアの充実や就学支援に取り組んでいます。また、看護師の拡充や適正な配置など、必要な体制整備を推進しています。【特別支援教育課】



県医療的ケア児等支援センター



胃ろうによる医療的ケア

■ 精神障害のある人に対する支援の充実

- ・ 依存症問題に従事する支援者を対象に、依存症の問題を抱える方の早期発見、早期対応を目的とする依存症問題従事者研修を2022年8月に開催するなど、予防・相談から治療、回復支援まで切れ目のない支援体制の構築を推進しています。【障害福祉課】



依存症問題従事者研修

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

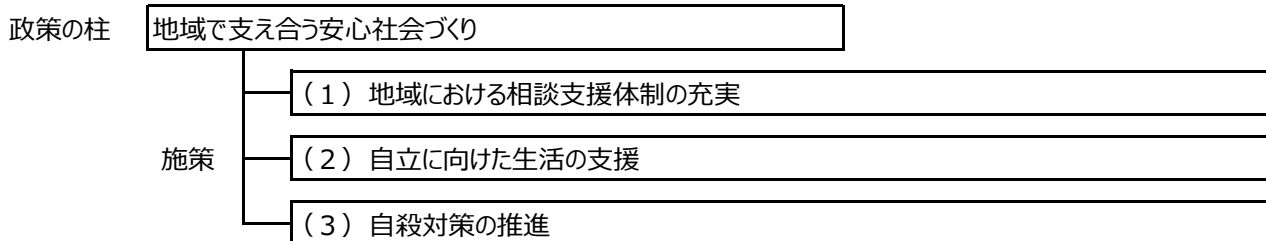
- 発達障害にかかる地域や圏域の課題の共有化や対応について議論するための体制について、各圏域にいる発達障害者支援コーディネーターを含めて意見集約する体制を整備する必要があります。【障害福祉課】
- 静岡県医療的ケア児等支援センターの相談体制について、福祉・教育等の分野について更なる知識や経験の速やかな蓄積が求められています。【障害福祉課】
- 年々多様化、重度・重複化する医療的ケアに対応できる看護師の不足が見込まれています。【特別支援教育課】

❖ 今後の施策展開

- 各圏域にいる発達障害者支援コーディネーターが課題解消に向けた意見集約を行い、連携強化をするための仕組みの構築を図ります。【障害福祉課】
- 定期的に医療的ケアにかかる知識や経験を有する人材をアドバイザーとして招聘し、静岡県医療的ケア児等支援センターの相談体制を強化します。【障害福祉課】
- 高度な医療的ケアに対応できる学校看護師を育成するため、教育・福祉・医療の各分野が連携して、看護師の募集や看護学生時からの研修等に取り組むとともに、特別支援学校における医療的ケアへの理解促進を図ります。【特別支援教育課】

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 8050問題やダブルケアなど、分野・属性別の枠組みでは解決困難な事案が増加しており、多機関の連携強化が重要になっています。
- 生活困窮世帯が抱える課題は多様化、複合化する傾向にあるため、個々の世帯の状況を的確に把握した上で、本人の能力と意欲を引き出す最適な支援が求められています。
- 若年層の自殺者数の占める割合の増加や、コロナ禍における自殺リスクの高まりに対応するため、それぞれの属性等に応じた自殺対策を強化する必要があります。

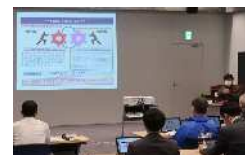
❖ 目 標

- ◇ 多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括的な支援体制を構築します。

❖ 主な取組

■ 包括的相談支援体制の構築

- ・ 市町における包括的相談支援体制の構築を支援するため、多機関の連携に精通したアドバイザーを派遣しています。また、制度に関する市町職員向け相談窓口の設置や、先進事例・課題等を共有する意見交換会を開催しています。【福祉長寿政策課】



アドバイザーによる包括的支援体制の説明

■ 成年後見制度の利用促進

- ・ 2021年度に引き続き、成年後見制度の利用促進に向けて、市町における後見人支援機能等を担う権利擁護の中核となる機関の整備を支援するとともに、福祉関係者等を対象とする研修を実施しています。また、新たに法人後見の担い手を育成支援する事業を実施しています。【地域福祉課】



地域連携ネットワーク

■ 民生委員・児童委員活動の推進

- ・ 2021年度に引き続き、地域住民の相談を受け、関係機関につなぐ民生委員・児童委員の活動を推進するため、民生委員・児童委員への研修や活動についての広報等を実施しています。また、民生委員・児童委員協力員制度を活用し、民生委員・児童委員の担い手の確保を図っています。【地域福祉課】



民生委員・児童委員

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 孤独・孤立が顕在化する前の「予防」的な対応や、行政の施策にアクセスしない者への対応は、行政のみでは困難であることから、要支援者と直に接する支援団体等との連携が必要不可欠です。【福祉長寿政策課】
- 高齢者の孤立や大人のひきこもりなど、地域の生活課題は多様化、複合化していることから、地域共生社会に向けた包括的支援体制の強化が必要です。【福祉長寿政策課】

- 支援ニーズの多様化により民生委員・児童委員活動の負担感が増大し、民生委員・児童委員のいない地区等が生じています。さらに、定年延長等による就労者の増加に伴い、担い手の確保が困難になっていることから、負担軽減と働きながら活動できる環境整備が必要です。【地域福祉課】

❖ 今後の施策展開

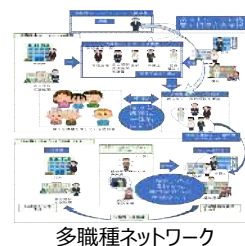
- 孤独・孤立対策に係る活動を行う民間団体等の連携を促進し、官民一体となった取組を推進します。【福祉長寿政策課】
- 住民に身近な市町における狭間のニーズへの対応や、分野横断的な対応が可能となる体制整備を促進します。【福祉長寿政策課】
- 民生委員・児童委員協力員制度の導入を促進すること等により、民生委員・児童委員の負担を軽減し、活動を支えるとともに、企業の協力を得て働きながら活動をしやすい環境づくりを進めることで、新たな担い手の確保に取り組みます。【地域福祉課】

❖ 目 標

- ② 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。

❖ 主な取組

- 生活困窮者への相談支援体制の充実と自立支援対策の推進
 - ・ 2021年度に引き続き、生活困窮者自立相談支援機関における相談支援や就労支援等を行うとともに、コロナ禍において増加する困難事例に苦慮する支援員を支えるため、専門家相談会の開催を支援しています。また、住居を喪失又は喪失するおそれのある離職者等に対して住居確保給付金を支給するとともに、自立を支援するため生活福祉資金の貸付けを迅速に実施しています。【地域福祉課】
- ひきこもり状態にある人への支援の充実
 - ・ ひきこもり支援センターにおいて、ひきこもり状態にある人やその家族からの相談に対応するとともに、ひきこもり状態にある人が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」を県内に5箇所設置し、相談者の状況に応じて段階的な支援を行っています。【障害福祉課】



❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 長期間就労していない方や不安定就労を繰り返している方は、一般就労の前に就労体験・就労訓練が必要ですが、受入先（協力企業・事業所等）の開拓や利用が進んでいない状況にあります。【地域福祉課】

❖ 今後の施策展開

- 就労困難な方を対象とした就労体験・就労訓練の受入先（協力企業・事業所等）を開拓するとともに、市町に情報提供することなどにより、県内全体の就労促進に向けた取組を強化します。【地域福祉課】

❖ 目 標

- ③ 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 主な取組

■ 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う影響の長期化などにより、不安や悩みを抱える若年層の自殺リスクが高まるおそれがあるため、LINE相談の相談時間を延長し、相談体制を拡充しています。【障害福祉課】



うちあけダイヤル

■ 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

- ・ ゲートキーパーの養成については、講師養成研修において、若年層の特徴や自殺リスク等に関する内容を追加するなど研修内容の検討を行い、若年層に向けたゲートキーパーを養成します。



次はあなたも！ゲートキーパー

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2021年の人口動態統計では、全体の自殺者数が前年に比べ44人減少している一方、20歳未満では3人増加しています。また、近年、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、40歳以上では低減しているのに対し、40歳未満の若年層では横ばいで推移しており、引き続き、若年層の自殺対策が必要です。【障害福祉課】

❖ 今後の施策展開

- コロナ禍で人との交流が減少して社会的に孤立し、自殺リスクが高まりやすい状況にあるため、各種相談窓口の対応を拡充していますが、今後、心に不安や悩みを抱える人の孤立化を予防する取組について検討します。【障害福祉課】

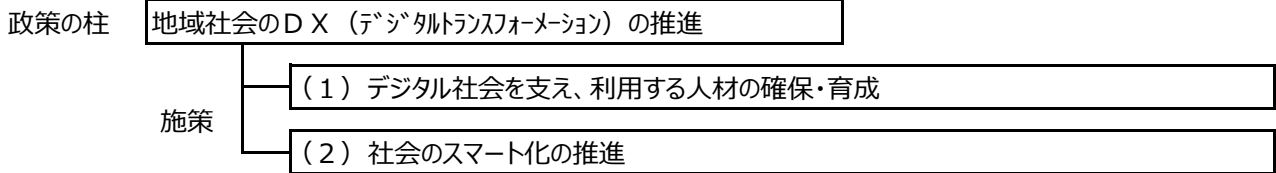
政策 3 デジタル社会の形成

3 - 1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

3 - 2 行政のデジタル化の推進

3-1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 将来的に生産年齢人口の減少が進んでいくことを踏まえ、デジタル化による業務の効率化や手続の簡素化が求められているため、デジタルリテラシーの向上など、利用者への啓発や支援が必要です。
- 高齢者や障害のある人など、オンラインで情報を得ることが難しい人へのきめ細かいサポートが必要です。

❖ 目 標

- ① デジタル技術の活用により生活の利便性が向上することを県民全てに理解してもらうことに努めるとともに、デジタル化による利便性を誰もが享受し、活用するための土台を構築します。

❖ 主な取組

■ デジタル人材の確保・育成

- ・ オープンデータを活用し地域課題の解決策を創出するアイデアソンと、アイデアソンで出されたアイデアを実現するアプリ等を開発するハッカソンを開催しています。2022年7月にアイデアソンを、8月にハッカソンを開催し、学生、企業、行政関係者延べ61名が参加して、アイデアの創出及びアプリ等の開発を通じて、オープンデータへの理解を深めるとともに、学生と社会人との間で連携・交流を深めました。【データ活用推進課】
- ・ スタートアップとの協業促進などの人材確保や、社会人・小中高生対象の講座実施などによる人材育成に取り組んでいます。2022年度は、イノベーション創出のための拠点を整備し、拠点を活用したトップレベルICT人材の育成に着手します。【産業イノベーション推進課】
- ・ デジタル技術を活用した効果的な教育活動の実現に向け、各教科指導におけるICT活用に関する研修を実施するとともに、ICT活用に有用な情報（授業動画やデジタル教材など）の共有を進めるなど、教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいます。【教育DX推進課、教育政策課】
- ・ セキュリティ対策や情報モラル教育を推進するとともに、ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発など、ネット依存対策に取り組んでいます。【社会教育課、教育政策課】



オープンデータ・アイデアソン



TECH BEAT Shizuoka



1人1台端末を活用した意見交換

■ デジタル技術の実装の促進

- ・ 地域社会のデジタル化を進める取組として、2022年度は、「無線カメラによる廃棄物投棄現場の24時間遠隔監視」など9件の実証事業を実施するとともに、デジタル技術の実装として、国の交付金を活用し、「施設園芸ハウスの管理の自動化・省力化」など5件の事業を実施しています。【デジタル戦略課】



廃棄物投棄現場遠隔監視イメージ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- アイデアソン・ハッカソンの実績を重ね、オープンデータへの関心は高まっており、公開データの質、量、提供手段のさらなる向上が求められています。また、アイデアソン・ハッカソンを通じたコミュニティの形成や、学術研究、企業の地域貢献、生産性向上、新ビジネスの創出につなげていく新たなステージへの飛躍が求められています。【データ活用推進課】
- 2022年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、政策の4つの柱の1番目に「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」が位置づけられ、国がデジタル技術の実装による地方の課題解決に向け、分野横断的な支援をすることが明示されたことから、これを最大限活用し、デジタル実装を進めていく必要があります。【デジタル戦略課】
- 学校現場において端末を活用した授業を行う場面が急激に増えた一方で、ICT活用に係る研修を受講した教員の割合が低い状況となっています。【教育DX推進課】

❖ 今後の施策展開

- オープンデータのさらなる活用に向けて、官民学の連携により、県民や企業のニーズを踏まえた公共データの公開を一層推進し、データの価値の向上を図ります。また、アイデアソン・ハッカソンについて、シビックテック団体と連携し、一過性になりがちなイベントを継続的な開催に転換して、年間を通じたアイデアの創出や、学生と企業を結ぶ機会のさらなる創出を図ります。【データ活用推進課】
- デジタル技術の実装に向けた実証事業を充実させるほか、国交付金の活用によりデジタル実装を促進するなど、部局の取組を支援していきます。【デジタル戦略課】
- 学校現場のニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、教職員のICT活用指導力のさらなる向上に取り組めます。【教育DX推進課】

❖ 目 標

- ② デジタルデバインド（情報格差）を解消し、誰にも優しく、手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指します。

❖ 主な取組

- デジタルデバインドの解消
 - ・ 2022年度から、地域福祉団体等の構成員を対象に、デジタル機器に不慣れな方の身近な相談役として活躍する「ふじのくにデジタルサポーター」を育成しています。また、市町が実施するデジタルデバインド対策に対して、ICTエキスパートを派遣しコーディネートやアドバイス等の支援を実施しています。【デジタル戦略課】



デジタルサポーター講習会

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

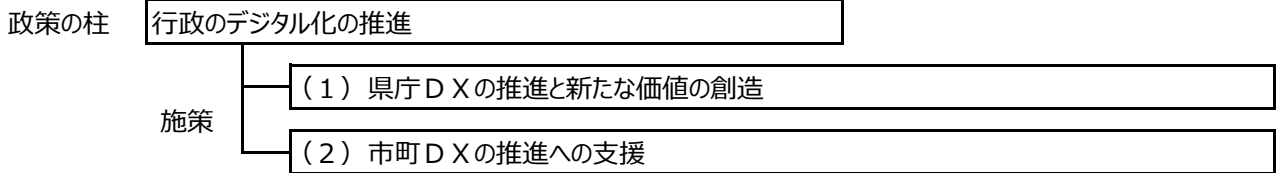
- 2022年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、誰一人取り残されないデジタル社会について明記され、2022年9月に改定された「自治体DX推進計画」においても国の支援の方向性が拡充されたことから、国、市町と連携した取組が求められています。また、必要な情報を早急に受け取れるような利便性が高いデジタル社会の構築を求める意見も寄せられています。【デジタル戦略課】

❖ 今後の施策展開

- 「ふじのくにデジタルサポーター」の育成強化など、デジタル化に誰一人取り残されないための取組を推進していきます。また、行政が行うSNS等を通じた情報発信は、受動的に情報を受け取ることができる有用な手段であることから、「ふじのくにデジタルサポーター」育成においても、その利点や操作方法を説明していきます。【デジタル戦略課】

3-2 行政のデジタル化の推進

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- デジタル技術により社会経済が大きく変化する中、行政においても、県民の利便性の向上及び業務の簡素化並びに効率化に資するデジタル技術の更なる活用が求められています。
- データの積極的な利活用を促進するため、提供するデータの質、量、提供手段の向上等が必要です。

❖ 目 標

- ① 県民の意見・要望を踏まえ、行政手続のオンライン化やデジタル技術等の活用により地域課題の解決と県民サービスの向上を図ります。

❖ 主な取組

■ スマート自治体の実現

- ・ モバイルパソコンを活用した業務の効率化や県民サービスの向上を図るため、会計事務等のオンライン化を推進しています。2022年度は、電子契約の実証実験や、電子申請システムへのキャッシュレス機能の追加、手数料納付のキャッシュレス化に併せた業務改善等を実施します。【デジタル戦略課】



行政手続のオンライン化

■ 情報システムの標準化・共通化への支援

- ・ 市町向けに、相談窓口の設置や、アドバイザー派遣等によるアウトリーチ型支援を実施しています。2022年7月に、市町業務担当課（住民課、税務課等）向け研修会及びワークショップを開催し、今後、各市町への個別支援を実施します。【デジタル戦略課】



市町業務担当課向けワークショップ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2022年4月から6月にかけて県内全市町を訪問し、DX推進に関する意見交換を行いました。市町において情報システムの標準化・共通化に対応する期間が短く、負担が多大との声が挙がっています。また、特に規模の小さな市町について、システムベンダへの依存が見られるなど推進体制が脆弱です。【デジタル戦略課】

❖ 今後の施策展開

- 特に過疎地域等をはじめとする小規模市町について、アドバイザー派遣を含めた相談体制を強化していきます。【デジタル戦略課】

❖ 目 標

② 政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用を促進します。

❖ 主な取組

■ データの分析・利活用の促進

- ・ 2022年 1 月に作成した「静岡県オープンデータ作成の手引」を活用し、2022年 5 月に庁内担当課向け説明会、8 月に賀茂地域市町担当課向け説明会を行い、オープンデータの公開を推進しています。【データ活用推進課】
- ・ EBPM（客観的な証拠に基づく政策立案）を推進する人材を育成するため、県及び市町職員向け研修として、データに基づく合理的な思考を用い課題解決に導く、データサイエンス力向上のための講座を実施しています。【データ活用推進課】



オープンデータ作成の手引(オープンデータカタログサイト掲載)



データサイエンス講座

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2022年 6 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、データによる課題解決や課題の見える化に関する国の取組が明記されたことから、課題の見える化やEBPMの推進など、国の取組に呼応した取組を進める必要があります。【データ活用推進課】

❖ 今後の施策展開

- 官民学のネットワークの構築に取り組み、民間ニーズに即したオープンデータの実現を図っていきます。また、EBPMの定着に向けた環境整備を進め、データによる課題解決・課題の見える化を促進していきます。【デジタル戦略課、データ活用推進課】

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

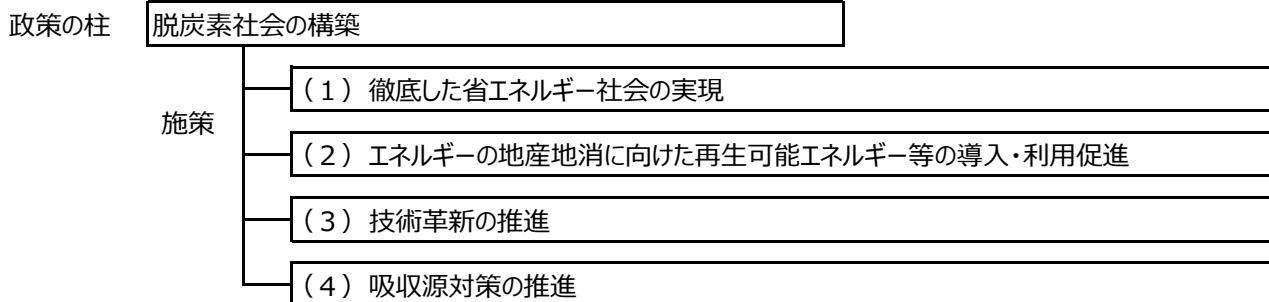
4 - 1 脱炭素社会の構築

4 - 2 循環型社会の構築

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

4 - 1 脱炭素社会の構築

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 本県の温室効果ガス排出量の約 6 割を産業・業務部門、約 2 割を家庭部門が占めていることから、中小企業等の取組を支援する仕組みや家庭での省エネなど県民のライフスタイルを転換することが求められています。
- エネルギーの地産地消と地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげることが重要です。
- 二酸化炭素の吸収機能や水源涵養機能等、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させていくことが必要です。

❖ 目 標

- ◇ 県民、企業、団体等と連携し、様々な分野において省エネルギーの取組を促進します。

❖ 主な取組

■ 脱炭素経営の推進

- ・ 2022年 4 月に「企業脱炭素化支援センター」を設置し、県内企業への普及啓発、人材育成、脱炭素に向けた計画づくりの支援や省エネ診断等を実施しています。【商工振興課、環境政策課】
- ・ 中小企業等が実施する、空調・給湯・換気・照明等省エネに資する設備の更新に対して支援する補助金制度を創設しています。【環境政策課】
- ・ 2022年 3 月にふじさん工業用水道として事業統合した旧富士川及び旧東駿河湾工業用水において、地形的に優位な水源の活用によりCO2排出量の削減を図るため、新ポンプ場の建設用地取得を進めています。【水道企画課】



企業脱炭素化支援センター



ふじさん工水 厚原浄水場

■ 住宅、建築物の省エネ化

- ・ 省エネ性能が高く、中小工務店が施工する住宅の新築及び購入に対する補助金制度を創設し、2022年 5 月から受付を開始しました。しずおか優良木材を使用した場合は補助金が加算されます。また、一般県民を対象とした省エネ住宅の概要やメリットをお伝えする連続講習会（3 回）を2022年 9 月から開始します。快適・健康・省エネの全てを実現する低炭素時代の家づくりを紹介します。【住まいづくり課】
- ・ 県有建築物の新設又は建替時におけるZEB化に向けて、2022年度中のZEB化設計指針の策定を進めています。【建築企画課、設備課】



省エネ住宅新築補助事業開始



Z E B 化県有建築物
(御前崎港管理事務所)

■ まちづくり、地域交通の脱炭素化

- ・ 渋滞対策の推進により、自動車などから排出される温室効果ガスの削減を図るとともに、道路照明灯やトンネル照明のLED化による消費電力の削減を図っています。【道路整備課・道路保全課】



道路照明灯LED化

- ・ 港湾地域の脱炭素化に向け、まずは清水港において、「清水港CNP（カーボンニュートラルポート）形成計画」の策定を目指し、官民連携による「清水港CNP協議会」を設立して議論を進めています。【港湾企画課】



協議会開催の様子

■ ライフスタイルの転換

- ・ 県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開し、温暖化防止につながる活動（脱炭素アクション）をした際にポイントが付与される、地球温暖化防止アプリ「クルポ」を活用した取組を推進しています。2022年度は、アクションメニューの拡充や情報発信の強化など、機能充実を図るため、アプリの再構築を実施します。【環境政策課】



「クルポ」PR動画

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 原油価格・物価高騰、電力需給ひっ迫などの状況の中で、引き続き、事業者の「脱炭素経営」への転換や県民のライフスタイルの変革を伴う対策が必要です。【環境政策課】

❖ 今後の施策展開

- 省エネ設備の導入に対して支援する制度の対象者を拡大し、原油価格や物価高騰の影響を受けにくい脱炭素経営への転換を促進しています。また、「クルポ」における節電キャンペーンの実施等により、県民のライフスタイルの転換を促進するなど、電力需給ひっ迫への対応を図っています。【環境政策課】

❖ 目 標

- ② 本県の恵み豊かな地域資源を活かし、地域と共生した再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減し、環境と経済の両立を図ります。

❖ 主な取組

■ 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 2022年3月に策定した「ふじのくにエネルギー総合戦略」に基づき、家庭や事業所への太陽光発電設備や、小水力・バイオマスなど地域資源の特色を活かした発電設備等の導入促進を図るとともに、大規模な再エネ設備については環境と調和した適切な導入を図っています。【エネルギー政策課】



バイオマスプラント発電機

■ 水素エネルギー等の活用促進

- ・ 燃料電池自動車（FCV）の利用環境を整備するため、国と連携して水素ステーションの設置を助成しており、2021年度末現在で県内4か所の水素ステーションが設置され、現在、5か所目の水素ステーションが沼津市内に整備されています。【エネルギー政策課】



水素ステーション（御殿場）

■ 環境、エネルギー関連産業の振興

- ・ 水素エネルギーの利活用と県内企業の参入を拡大するため、2022年7月に「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」内に水素関連の取組を専門に行う部会を立ち上げ、情報交換や勉強会、先進地への視察等を通じ、企業間連携を促進しています。【エネルギー政策課】



水素部会設立記念講演会

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症からの経済回復に伴いエネルギー需要が急拡大する一方、世界的な天候不順や災害、ロシアによるウクライナへの侵攻等によりエネルギー需給がひっ迫し、2021年後半以降、エネルギー価格の高騰が長期化しています。【エネルギー政策課】

❖ 今後の施策展開

- エネルギー価格の動向に左右されにくく、発電時に二酸化炭素を発生させない再生可能エネルギーの導入・活用により、エネルギーの地産地消を進めていきます。【エネルギー政策課】

❖ 目 標

- ③ 適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収源を確保します。

❖ 主な取組

- 森林吸収源の確保
 - ・ 林業経営体等が行う森林経営計画の作成や、計画に基づく路網の整備、間伐、主伐・再造林を支援しています。【森林計画課、森林整備課】
- 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進
 - ・ 2022年3月に改定した、木材の利用促進に関する県方針「ふじのくに“公共建築物等木使い推進プラン”」に基づき、公共施設や土木工事での率先利用に加え、住宅・非住宅建築物における「品質の確かな県産材製品」利用に対する助成制度の拡充などにより、民間での県産材利用を促進しています。【林業振興課】
- 都市緑化、ブルーカーボン等その他の吸収源対策
 - ・ 藻場の保全活動によって資金を得る「ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度」の活動団体による申請を支援するため、藻場現存量を簡易に評価できる手法の開発に着手しました。【水産資源課】



主伐地からの木材生産



天竜材が適材適所に使われたオフィス



制度の対象となるカジメ藻場

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

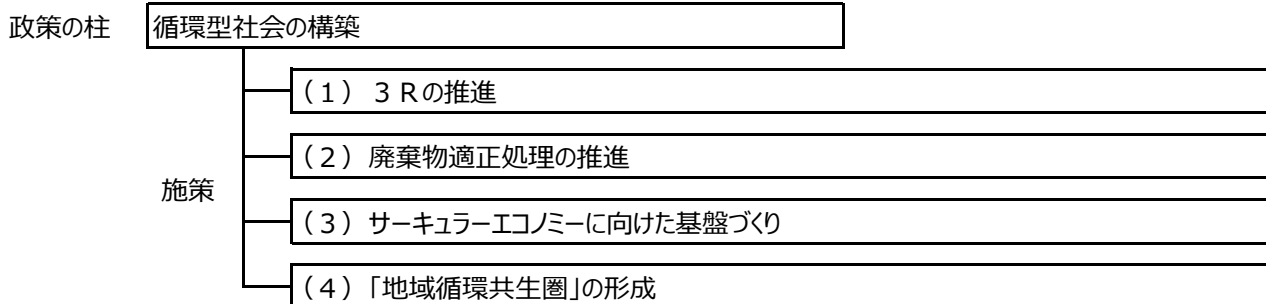
- 省エネルギー設備や再生可能エネルギー利用、森林管理等によるCO2排出削減量・吸収量をクレジットとして価値化して売買する「J-クレジット」や、藻場によるCO2吸収量をクレジットとする「ブルーカーボン・オフセット・クレジット」が注目される一方、費用負担や認知不足等によりクレジットの認証が進んでいません。【エネルギー政策課、商工振興課、お茶振興課、森林計画課、水産資源課】
- 2022年9月の「第7回中央日本四県サミット」において、「農業分野における地球温暖化対策の推進に関する共同宣言」が行われるなど、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」をはじめ、土壌への有機物施用による炭素貯留効果への関心が高まっています。【農業戦略課、お茶振興課】
- 森林の二酸化炭素吸収量などを「クレジット」として価値化して売買するJ-クレジット制度について、2022年8月に申請要件の緩和や、主伐後の再造林が吸収量として認められるなどの改正が行われたことから、利用促進を図る必要があります。【森林計画課】
- 黒潮大蛇行の継続期間が過去最長を更新する中で、藻場が消滅する現象である「磯焼け」が深刻化しており、藻場の維持・回復に向けた取組を拡大する必要があります。【水産資源課】

❖ 今後の施策展開

- 本県の幅広い産業分野において「J-クレジット」等の活用を促すため、事業者・支援機関等に対する制度の普及啓発や、制度の活用につながる取組を進めます。【エネルギー政策課、商工振興課、お茶振興課、森林計画課、水産資源課】
- 有機物施用技術の普及や茶草場農法実践地区の活性化等により、農地を活用した炭素貯留を進めるとともに、J-クレジット制度の活用に向けたデータ収集等に取り組みます。【農業戦略課、お茶振興課】
- 森林に係るJ-クレジット制度については、林業経営体等に対し、制度改正の周知と併せ、先進企業により確立された3次元点群データを活用した申請事務の効率化の手法の普及を行い、森林経営の手段の一つとして定着を図っていく。【森林計画課】
- 藻場現存量の簡易評価手法の開発を急ぐとともに、ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度の活動団体による申請を支援することで、藻場の保全活動を推進し、藻場生育量の維持・回復を加速させます。【水産資源課】

4 - 2 循環型社会の構築

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、地球環境に大きな負荷を与えています。また、海洋プラスチックごみによる海洋汚染や生態系への影響が懸念され、国際的な課題となっています。
- SDGsや市民・社会の環境配慮要請の高まりなどを背景に、資源循環と経済成長を同時に達成する循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を図ることの重要性が高まっています。
- カーボンニュートラルなどに適応した、持続可能な地域社会の形成が求められています。

❖ 目 標

- ① 廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理等の取組を推進します。

❖ 主な取組

- 発生抑制・再使用の推進
 - ・ ホームページにおいて家庭ごみの削減に関する情報をわかりやすく提供し、県民の具体的なごみ削減行動を促します。また、容器包装や家電等の各種リサイクルの普及を支援するとともに、適正なりサイクル製品を「静岡県リサイクル製品」として認定します。【廃棄物リサイクル課】
- プラスチックごみ対策の推進
 - ・ ごみ削減に必要な従来の3 Rに県独自の3 R（Refuse：レジ袋を断る、Return：ごみを持ち帰る、Recover：清掃活動に参加する）を加え、県民一人ひとりの実践を呼びかける「6 R県民運動」を市町や賛同者と連携して展開します。【廃棄物リサイクル課】
- 事業者指導の強化と優良事業者の育成・不法投棄対策の推進
 - ・ 産業廃棄物の排出事業者、廃棄物の処理業者や処理施設設置者を対象とした研修会や立入検査等を通じ、法令遵守の指導を行うとともに、関係機関と連携して不法投棄早期発見のパトロールを実施し、不法投棄を発見した場合は速やかに行方者や関与者に対し早期撤去を指導します。【廃棄物リサイクル課】



特設HP「Rのある暮らし」



海岸清掃イベント



不法投棄監視パトロール

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- コロナ禍による清掃活動の中止や自粛などで、6 R県民運動における清掃活動の参加者が減少しています。（2019年度：延約40万人、2021年度：延約29万人）【廃棄物リサイクル課】
- 低濃度PCB廃棄物について、所有者に2026年度末の処分期間までに処分する必要があることが認識され、適正に処分されることが必要です。【廃棄物リサイクル課】

- 熱海土石流災害を契機に、原因者が特定できない不法投棄・不適正処理された産業廃棄物等について、周辺環境に与える影響を心配する住民の意識が高まっています。【廃棄物リサイクル課】

❖ 今後の施策展開

- 清掃活動イベントを主催したり、地域で行われるイベント情報等を発信することにより6 R 県民運動の参加者の増加を図ります。【廃棄物リサイクル課】
- 適正に低濃度PCBの処分が行われるよう、所有者の確認、指導を行っていきます。【廃棄物リサイクル課】
- 地域の生活環境保全のために、原因者の不明や死亡等により長年放置されている不法投棄・不適正処理された産業廃棄物等について、市町等関係機関と連携した対策を進めます。【廃棄物リサイクル課】

❖ 目 標

- ② 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進します。

❖ 主な取組

- 食品ロス対策の推進
 - ・ 県民に対し、「買すぎない」「使いきる」「食べきる」の3つを啓発するほか、小売店と連携した「手前取り(商品棚の手前に陳列された廃棄期限の近い商品を選ぶ)」の推奨キャンペーンや、児童・生徒を対象とした食品ロス削減の出前講座を実施します。【廃棄物リサイクル課】
- 新たなプラスチック戦略の推進
 - ・ 県民に対し、使い捨てプラスチックの使用自粛や製品購入時の適切な選択、不要なプラスチック製品のリサイクルの徹底を呼びかけます。【廃棄物リサイクル課】



食ロス削減に係る出前講座



県民への講習会

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 不安定な国際情勢の変化により、食料や石油を初めとする資源不足や物価高騰が生じている中、食品ロス削減、食品廃棄物やプラスチック等の各種資源循環など、資源を有効利用する取組が重要となっています。【廃棄物リサイクル課】

❖ 今後の施策展開

- プラスチック資源循環を促進するため県民・企業等のプラスチック資源循環の取組を支援するとともに、インターネットやスマホによる通販や自販機による食品ロス削減等に取り組む企業・団体等とも連携した新たな県民行動を促す情報発信を行います。【廃棄物リサイクル課】

❖ 目 標

- ③ SDGs のモデルエリアとなる、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」を形成します。

❖ 主な取組

- 伊豆、東部、中部、西部地域の4圏域における「地域循環共生圏」の形成
 - ・ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を2022年3月に改正し、1年前倒しにより地域循環共生圏の形成を推進します。地域特性を活かした4つの圏域の形成に向け、地域資源の活用と循環を図ることにより、循環型社会や自然との共生の実現を目指す取組を進めています。【総合政策課】



目指す4つの地域循環共生圏

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

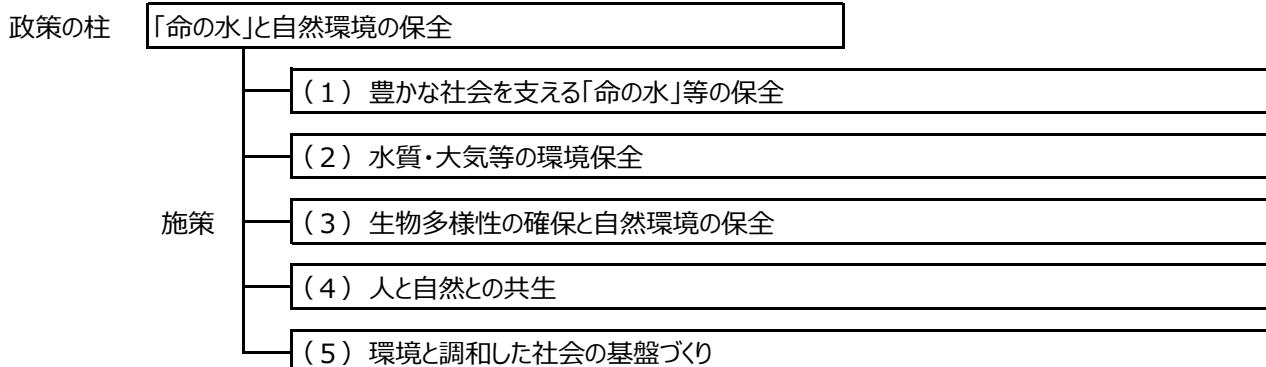
- 新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻に関連する原油価格高騰により、ガソリン価格や電気料金の上昇など、私たちの生活の様々なところで大きな影響をもたらしている中、自立した地域社会を形成する必要があります。【総合政策課】

❖ 今後の施策展開

- 再生可能エネルギーの地産地消など、地域資源を最大限活用することにより、環境と社会経済が両立した持続可能な地域づくりを目指す取組を推し進めます。【総合政策課】

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

❖ 施策体系



❖ 現状と課題

- リニア中央新幹線のトンネル工事に伴う、大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響が危惧されています。
- 「命の水」と「自然環境保全」の問題は、富士川流域に堆積する泥に化学物質が含まれているとの問題提起や、伊豆地域におけるメガソーラー建設計画と地域の自然環境や生活環境との関係などでも顕在化しています。
- 本県のもつ豊かな生物多様性の魅力と保全の重要性に対する県民の認知度・理解度を高めていくとともに、コロナ禍において自然とふれあう機会を創出していくことが求められています。

❖ 目 標

- ① 豊かな社会を支える「命の水」等を保全します。

❖ 主な取組

■ リニア中央新幹線整備事業と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立

- ・ リニア中央新幹線の整備により大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性への影響が懸念されることから、水資源と生物多様性が適切に保全され、流域住民の不安を払拭し、理解が得られるよう、国と協力して、事業者であるＪＲ東海との対話を進めます。また、ＪＲ東海との対話の状況や課題について、県内外の皆様理解を深めていただくよう、Webサイトの充実や出前講座の実施など、積極的な情報発信を行います。【環境政策課、自然保護課、生活環境課、水資源課】



大井川の水資源

■ 富士川の豊かな水環境の保全

- ・ 山梨県との覚書に基づき、2021年度に引き続き、山梨県、国と連携して、富士川水系の水質及び底質の調査を実施しています。本年度行った調査では、いずれも環境基準値及び人や水生生物への影響を考慮した各種指標値を下回ることを確認しました。このほか底生動物の生息状況調査等も実施し、水環境への影響の評価を行います。【生活環境課】



富士川の水質等調査

■ 水資源の適正な管理と有効利用の促進

- ・ 2022年7月1日に施行した静岡県水循環保全条例に基づき、年度内に水源保全地域を指定するとともに、流域水循環計画の策定に向けた準備を進めます。また、天竜川、大井川等について、利水者間の適宜適切な水利調整を行い、円滑な水利用を図るとともに、地下水位、塩水化及び地盤沈下調査を行い、地下水障害の未然防止と地下水の適正かつ持続的な利用を図ります。【水資源課】



第1回水循環保全本部会議

■ 水道水等の安定供給の確保

- ・ 遠州水道の寺谷浄水場において、AIを活用した水質管理システムを構築するため、薬剤注入に影響を及ぼす気象や河川水等のデータ収集・解析を進めています。また、水道施設では、遠州水道の寺谷浄水場などの施設の耐震化を進めています。【水道企画課】



寺谷浄水場 中央監視室

■ 生活排水対策の推進

- ・ 2019年度に策定した静岡県生活排水処理長期計画や市町で策定及び見直しを行っているアクションプランに基づき、下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の着実な整備を推進しています。【生活排水課】



下水道管の整備

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2021年度からの水質等調査において、環境基準値及び人や水生生物への影響を考慮した各種指標値を下回ることを確認していますが、化学物質等の水環境への影響を科学的に評価することが求められています。【生活環境課】
- 地球温暖化に伴う気候変動や開発行為等により、水循環に大きな変化が生じ、洪水や渇水の頻発化など、県民の生命・財産・生活及び豊かな県土が脅かされており、県民生活の安定向上及び本県の経済社会の健全な発展のため、健全な水循環の保全を図っていく必要があります。【水資源課】

❖ 今後の施策展開

- 引き続き富士川水系の水質及び底質の調査を実施して、底生生物の生息状況調査等の結果とともに、水環境への影響について評価を行います。【生活環境課】
- 水源保全地域における土地取引や現存法令で届出等の対象とならない開発行為を事前に把握し、適正な土地利用を確保すること等により、健全な水循環の保全を図ります。また、流域ごとに流域水循環計画を策定し、健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図ります。【水資源課】

❖ 目 標

- ② 生物多様性の確保と自然環境の保全を図ります。

❖ 主な取組

■ 森・里・川・海の保全

- ・ 森・里・川・海の間を踏まえた生態系の保全等に関する研究を促進するため、そのつながりを再現するシミュレーションモデルを公開し外部研究機関等の活用を促すとともに、その関係を学ぶ実践活動等を通じ、県民理解の促進を図ります。【環境政策課】



水の循環研究会研究結果を報告

- ・ 林業に適した地形条件では、主伐・再造林による木材生産等を通じた森林整備を推進しています。また、林業に適さない地形条件では、県の森林づくり県民税と国の森林環境譲与税を活用し、市町と連携して森林整備を推進しています。【森林計画課、森林整備課、森林保全課】



木材生産を通して手入れされた森林

■ 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

- ・ 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少種の保護・回復に取り組みます。【自然保護課】



現地確認の様子

■ 富士山・南アルプス・浜名湖の保全

- ・ 南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくため、「南アルプスを未来につなぐ会」や、SNSを活用し、南アルプスの持つ魅力や情報を広く国内外に発信します。【自然保護課】



南アルプスの風景

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- ツキノワグマの出没件数や人的被害が増加する中、生息頭数を正確に把握し、被害防止目的の捕獲を適切に行う必要があります。【自然保護課】
- ヒアリの定着を防止するため、空港や港湾だけでなく、民間の物流施設においても早期発見、早期防除が必要です。【自然保護課】

❖ 今後の施策展開

- クマ等の大型野生動物の出没対策を実施します。【自然保護課】
- 特定外来生物ヒアリに対する防除の迅速化、防除体制を強化するため、関係機関の初期対応を支援します。【自然保護課】

❖ 目 標

- ③ 人と自然との共生、環境と調和した社会の基盤づくりを進めます。

❖ 主な取組

■ 自然とのふれあいの推進

- ・ 県民が自然と直接ふれあう場や体験学習、屋外活動の機会を提供するため、県有自然ふれあい施設や静岡悠久の森の適正な管理・運営を実施します。【環境ふれあい課】



昭和の森シャッター交換

■ 県民参加の森づくりの推進

- ・ 県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。【環境ふれあい課】



間伐体験の様子

■ 環境ビジネス・ESG金融の普及拡大

- ・ 環境と経済の好循環の実現に向け、県内企業等を対象とするセミナーや環境ビジネスのコンテストを実施し、環境ビジネスの拡大やESG金融（環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を評価し行う投融資）の活用促進を図ります。【環境政策課】
- ・ 環境投資に関心の高い投資家層の拡大による本県の資金調達基盤の強化や県内グリーン投資の機運醸成を図るため、2022年9月、本県初となるグリーンボンドを発行しました。【財政課】



SDGsビジネスアワード表彰式



資金使途の例・県有建築物のZEB化

■ 環境教育の推進

- ・ 児童生徒の発達段階に応じて、社会科、理科や技術・家庭科等の教科学習を通じた教科等横断的な環境学習を行うとともに、NPO等の外部人材の活用による地域に根ざした環境教育や、SDGs、環境保全を題材とした探究活動、自然体験学習など学校における環境教育の充実を図っています。【義務教育課、高校教育課】



環境保全を題材とした探究活動

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 燃料高騰等で経済動向が不透明な中、環境と経済の両立に向け、県内企業における環境ビジネスの一層の振興や、金融機関等との連携によるESG金融の一層の普及拡大が必要です。【環境政策課】

❖ 今後の施策展開

- セミナーや環境ビジネスコンテストを実施するとともに県内企業等の先進的な取組事例の収集・発信（ホームページ等）により、ESG金融の活用を促進し新たな環境ビジネスに取り組む企業の拡大を図ります。【環境政策課】

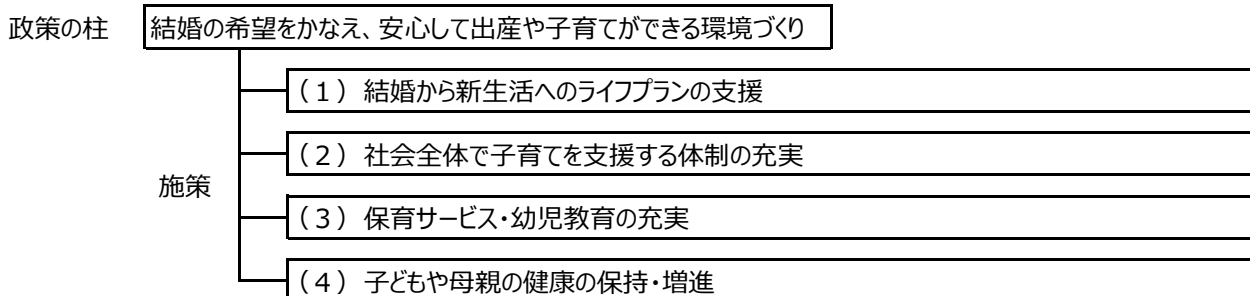
政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 未婚化・晩婚化を主な要因として少子化が進行しており、結婚を希望する若者には支援が必要です。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などにより、子育てに関する負担や不安感が増加している中、誰もが安心して出産、子育てができる環境の整備が必要です。
- 待機児童数は減少しているものの「隠れ待機児童」が発生していることや、就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより多様な保育サービスに対する需要が高まっていることへの対応が求められています。
- 幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続は強化されてきたものの、連携状況は地域等で異なっていることを踏まえて、人格形成の基礎を培う幼児期の教育を県全体で充実することが求められています。
- 周産期に関連する新たな課題に加え、コロナ禍において妊産婦等の孤立感・負担感が強まっていることから、母子に対する支援の充実や医療との連携が求められています。

❖ 目 標

- ① 若者の出会いの機会を創出し、結婚の支援に取り組むとともに、結婚後のライフプランを描くことができる環境を整備します。

❖ 主な取組

■ 出会いの機会の提供

- ・ 県と市町が連携して設置した「ふじのくに出会いサポートセンター」において、マッチングシステムの運用とともに、婚活イベントの開催により、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供しています。また、静岡県商工会議所青年部連合会の応援を受け、民間主催の婚活イベントや会員優待サービスを実施するなど、官民が協力して結婚支援に取り組んでいます。【こども未来課】



ふじのくに出会いサポートセンター

■ 結婚新生活の支援

- ・ 新婚世帯を対象に、新居の家賃や引越費用など、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援を、県と市町が連携して実施しています。2022年度は26市町が実施しており、全市町での実施に向けて、未実施市町との調整を進めています。【こども未来課】



結婚新生活支援事業チラシ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2021年の本県の合計特殊出生率は、過去最低の1.36となりました。婚姻数においては、全国で50万1千件あまりと戦後最小値となっています。コロナ禍の影響で、結婚の延期や出産控えも生じ、出生数の減少に歯止めがかかりません。出生数と婚姻数との維持に向け、市町とともに少子化対策の強化に取り組む必要があります。【こども未来課】

❖ 今後の施策展開

- 「ふじのくに出会いサポートセンター」の取組を核に、センターと連携した地域での結婚支援や若者の定住を促す結婚新生活支援について、市町とともに取り組んでいきます。【こども未来課】

❖ 目 標

- ② 地域や職場など、社会全体で全ての子育て家庭を支援する体制を充実し、子育ての不安を軽減します。

❖ 主な取組

■ 地域・職場での子育て支援の充実

- ・ 地域総がかりの子育てを進めるため、子育て支援に関する先駆的な取組を表彰する「ふじさんっこ応援大賞」や、親子や家族愛を詠った短歌を募集・表彰する「あいのうた短歌コンテスト」を実施しているほか、仕事と家庭の両立を支えるイクボスの養成のためのイクボス出前講座に取り組むなど、「子育ては尊い仕事」の理念の浸透に取り組んでいます。【こども未来課】



あいのうた短歌募集チラシ

■ 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策

- ・ 合計特殊出生率と人口の社会増減との関係性を分析し、市町が少子化対策を行う上での資料として、新・羅針盤を作成しました。この新・羅針盤に基づいて市町が実施する事業に対し支援を行っています。2020年から3年間を一つのクールとして、現在、20市町が38事業を実施しており、保育所等における働きやすい職場環境の整備や、子育てボランティアの育成等に取り組んでいます。【こども未来課】



新・羅針盤 冊子

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 少子化の更なる進行に加え、コロナ禍を受けて、若い世代において、子育ての負担感や結婚後の経済的な不安感が高まる傾向にあることから、社会全体で結婚や子育てを前向きに捉えるための意識醸成が必要です。特に、将来の結婚・子育てに夢を描けるよう、若者世代への周知・啓発が重要です。また、女性に家事・育児が偏っている負担感が、望む数の子どもを産むことをあきらめる要因の一つとなっています。女性に比べ低い男性の育児休業取得率を向上させるため、企業と連携した取り組みも必要です。【こども未来課】
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との接触機会が減り、孤立や不安を感じる子育て世帯が増えています。市町とともに、社会全体で子育て世帯を支え、安心して子どもを育てることができる社会の実現を目指す必要があります。【こども未来課】

❖ 今後の施策展開

- 子育て世代等を中心としたこれまでの取組を拡大し、高校生や大学生等の若年層が結婚や子育てについて積極的に考える機会を提供します。また、男性育児休業取得率向上に取り組む企業を支援する「静岡県次世代育成支援企業認証制度」の活用促進等により、子育てと仕事の両立を図る企業の裾野の拡大に取り組んでいきます。【こども未来課】
- 地域の実情に応じて市町が実施する、「2人目の壁」突破に向けた多子世帯への支援や、妊産期から就学まで親子をサポートする担当保健師の導入など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに対し、支援していきます。【こども未来課】

❖ 目 標

- ③ 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。

❖ 主な取組

■ 安心して子どもを預けられる環境の整備

- 保護者の就労状況に影響されず入園が可能な、幼稚園と保育園の機能を併せ持った認定こども園の施設整備への支援を行い、2022年度は10市において計14箇所（552名分）の整備を予定しています。また、放課後児童クラブ待機児童解消に向けては、市町の施設整備に対する助成を行ない、2022年度は7市において計20箇所（674名分）の整備を予定しています。【こども未来課】



認定こども園の整備

■ 保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上

- 保育士については、学生への修学資金の貸付け（659名）など、経済的支援を行うほか、しずおか保育士・保育所支援センターにおいて、就職相談会（沼津・静岡・浜松）を実施するなど、人材確保に向けて、即戦力となる潜在保育士の職場復帰を支援しています。また、放課後児童支援員等については、県内3会場（沼津・静岡・浜松）で支援員認定資格研修及び支援員等の資質向上研修をそれぞれ実施し、放課後児童クラブの人材確保と質の向上に取り組んでいます。【こども未来課】



保育士就職相談会

■ 幼児教育の充実

- 各市町の幼児教育アドバイザーの資質向上を図る研修会を充実させるとともに、多様な園のニーズに的確に対応するため、公認心理師等の多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、幼児教育アドバイザーと協働での訪問支援事業を開始しています。【義務教育課】



幼児教育アドバイザーの活動

■ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化

- 小1プロブレムに対応し、幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するため、外国籍や発達障害等の特別な配慮を必要とする幼児に、保育ソーシャルワーカー等の人材を活用し組織的に支援する「インクルーシブ教育保育研究」を3つのモデル園で開始しています。【義務教育課】



研究推進委員会の様子

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 牧之原市の認定こども園において、送迎バス内で児童が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。当該施設に対し特別指導監査を行い原因究明に努めるとともに、送迎バスを運行する全ての保育施設等の安全対策の見直しが必要です。【こども未来課、福祉指導課】
- 医療的ケア児支援法が2021年9月に施行され、地方公共団体の支援施策の実施が責務とされましたが、県内市町において、医療的ケア児の保育所等への受入体制が十分に整備されていません。【こども未来課】
- 特別な支援を必要とする子どもへの対応や幼小の円滑な接続に向けて、教育現場においては今まで以上に専門的な知識や支援体制の構築が必要になっていますが、地域又は施設類型によって教員研修や体制整備に差が生じており、県全体の幼児教育推進体制の底上げが求められています。【義務教育課】

❖ 今後の施策展開

- 牧之原市の認定こども園での事故を受け策定した、児童のバス送迎に係る県独自の安全管理指針や、安全装置の導入支援により安全対策の徹底を図ります。【こども未来課】
- 市町の医療的ケア児への受入体制の構築や看護師の確保等のための支援により、保育環境の整備を促進します。【こども未来課】
- 幼児教育サポートチームの活動を充実させて地域等による差を解消していくとともに、インクルーシブ教育保育研究をさらに進め、成果を広く周知することで、県内の幼児教育推進体制の一層の強化充実を図ります。【義務教育課】

❖ 目 標

- ④ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 主な取組

■ 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援

- 各健康福祉センターにおいて市町職員を対象とした連絡会を開催し、産後ケア等市町母子保健事業の情報交換を行い、効果的な実施方法等の検討をしています。また、不妊・不育専門相談センターでは、専門の相談員が、不妊症、不育症に関する相談に応じるほか、検査や治療について情報提供を行っています。【こども家庭課】



不妊・不育専門相談

■ 子育て支援における医療との連携

- 先天性聴覚障害児の早期発見に向けスクリーニング検査の受検率向上や音声言語獲得のための療育プログラムの確立に取り組んでいます。また、県医師会や県歯科医師会と連携し母子保健をテーマとした医療従事者向けの研修を行っています。【こども家庭課】



乳幼児聴覚支援センター運営委員会

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

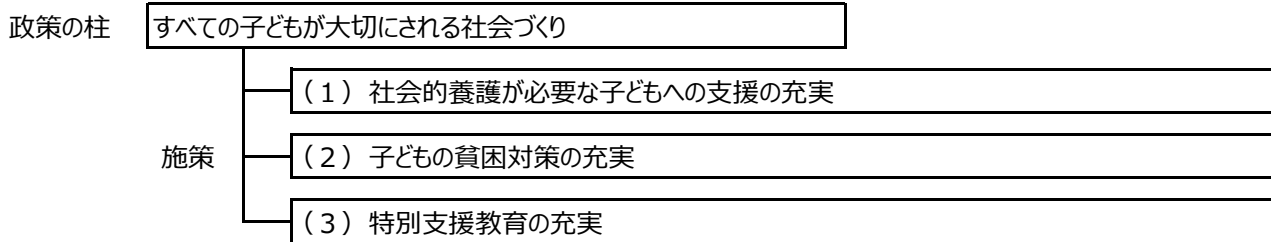
- 2021年2月に閣議決定された成育医療等基本方針において、相談支援や健診等を通じ、プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組）に関する体制整備を図ることが記載されました。【こども家庭課】
- 2022年度から特定不妊治療等が保険適用となりましたが、先進医療に係る治療は保険適用外であるため、先進医療を受ける方にとって経済的負担が大きい状況にあります。【こども家庭課】

❖ 今後の施策展開

- プレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理）に関する啓発等の取組を強化し、安心・安全で健やかな妊娠・出産・産後の健康管理を支援していきます。【こども家庭課】
- 特定不妊治療等の保険適用によって、経済的負担が増えるケースを把握、分析するとともに、必要な支援を検討し、子どもを持ちたいと希望する方を支援していきます。【こども家庭課】

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、ヤングケアラーの問題が顕在化するなど、専門的知識に基づく的確・迅速な対応が必要となっています。
- 貧困は子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼすことから、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、社会全体で支援していく必要があります。
- 特別支援教育に対する教育的ニーズが拡大し、支援が必要な児童生徒が増加しており、専門性の向上と体制の強化が求められています。

❖ 目 標

- ① 社会的養護が必要な子どもへの支援を充実し、児童虐待やDVを減少させます。

❖ 主な取組

■ ヤングケアラーに対する支援

- ・ ヤングケアラー相談窓口として、2022年6月に電話相談、7月にLINE相談を開設しました。また、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見・把握し、支援に誘導することができる人材を育成するため、教育関係者や福祉関係者等を対象とした研修を実施するほか、同じ悩みを抱えた者同士で交流・助言を行う交流会やオンラインサロンを開催するなど、ヤングケアラーに寄り添う支援に取り組んでいます。さらに、学校等でヤングケアラーから受けた相談を適切に福祉部門につなぎ、連携した支援ができるよう、教育と福祉部門の情報交換の場や研修会などを開催するとともに、専門的な立場から助言、指導を行うコーディネーターを市町に派遣し、多機関が連携した支援体制の構築を進めています。【こども家庭課】



ヤングケアラー啓発ポスター

■ 児童虐待・DV防止対策の推進

- ・ 児童虐待防止については、11月の児童虐待防止月間に関係団体と協力して広報・啓発活動を展開するなど、児童虐待防止の普及啓発活動を行っています。また、2022年度から県内5児童相談所に1人ずつ併任警察官を配置し、児童相談所の体制強化に取り組んでいます。【こども家庭課】



児童虐待防止オレンジライトアップ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2021年度に県が実施した実態調査では、家族のケアをしている子どもは10,782人、そのうち学校生活等に影響がある子どもは2,382人いることが判明したことから、引き続き、学校現場と連携を図りながら、ヤングケアラーの早期発見・把握に取り組む必要があります。また、ヤングケアラーについての子どもの認知度は低く、中には自身がヤングケアラーであることを認識できていない子どもや自ら支援を求めることをためらう子どもがいるため、子どもに対するヤングケアラーの理解促進や相談窓口の周知について、更なる取組が必要です。【こども家庭課】

◆ 今後の施策展開

- 子どものヤングケアラーに対する認知度の向上を図るとともに、支援の糸口となる相談先等を周知する取組を強化します。また、福祉・教育現場職員向けのヤングケアラー早期発見のためのアセスメントシートや支援方法等を掲載したヤングケアラー支援ガイドラインを作成・周知します。【こども家庭課】

◆ 目 標

- ② 子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

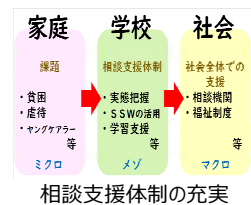
◆ 主な取組

■ 成長段階に応じたきめ細かな学習支援

- ・ 2021年度に引き続き、子どもや保護者が主体的に進路先を考えることができるようにするため、通所型又は合宿型による学びの場の提供などによる学習支援や、ケースワーカーによる助言を実施しています。【地域福祉課】
- ・ 貧困やヤングケアラー等の支援が必要な児童生徒を把握するため、継続的な調査のほか、小・中学校にスクールソーシャルワーカー49人を配置し、適切な相談機関・福祉制度への接続を進め、相談支援体制の充実を図っています。【義務教育課】
- ・ 2022年度は、スクールソーシャルワーカーを5人増員し、11人を県立高校に配置して、問題を抱える生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関のネットワークを構築することで学校を支援しています。【高校教育課】



学習支援事業（通所型）



■ 適切な養育環境確保のための経済的支援

- ・ 県立高校においては、経済的支援が必要な生徒の家庭に対し、返還が不要な高等学校等奨学給付金の給付や卒業時に返還不要となる定時制通信制修学資金の貸与を行っています。【高校教育課】



就学支援

■ 子どもの居場所づくりの推進

- ・ 子どもの居場所づくりの取組を促進するため、担い手の開拓やサポーターの募集・マッチング、アドバイザーの派遣、セミナー開催をするとともに、子どもの居場所活動に対して助成する子どもの居場所応援基金事業費助成や、クラウドファンディング型子どもの居場所づくりプロジェクト事業費助成に取り組んでいます。【こども家庭課】



子ども食堂の様子

■ ひとり親家庭の自立の促進

- ・ 児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金貸付金等の経済的支援に加え、「ひとり親支援センター」による無料の職業紹介や就業支援講習会等の就業支援等により、ひとり親家庭の自立促進に取り組んでいます。また、ひとり親を対象としたLINE相談窓口等により、安心につながる支援にも取り組んでいます。【こども家庭課】



静岡県ひとり親あんしんLINE

◆ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2022年4月以降食材費等の物価が高騰を続け、家計に占める食料支出の割合が高い生活困窮の子育て世帯にとって、大変厳しい状況となっています。【こども家庭課】
- 支援が必要な児童生徒の増加、顕在化を踏まえ、生徒個別の実態をこれまで以上に把握する必要があります。【義務教育課、高校教育課】

❖ 今後の施策展開

- 食材費等の物価高騰に直面する生活困窮等の子育て世帯を支援するため、子ども食堂等を通じて、当該子育て世帯に対し、県産米を提供します。【こども家庭課】
- 生徒個別の実態を把握し、生徒の状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するとともに地域の相談窓口へつなげるなどの支援を行います。【義務教育課、高校教育課】

❖ 目 標

- ③ 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 主な取組

■ 学校における特別支援教育体制の充実

- ・ 小・中学校では、児童生徒の個別の教育支援計画等に基づきニーズに応じて効果的に支援するほか、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内研修等による教職員の資質向上や児童生徒の理解を図っています。また、85人の支援員を配置し、学習障害(LD)等の発達障害があり、通常学級に在籍する児童生徒への特別な教育的支援の充実を図ります。高校では、静岡中央高校通信制の3キャンパスでの自校通級や18校を対象に巡回通級を実施しています。【義務教育課、高校教育課】
- ・ 新たな特別支援学校の開校に向け、静岡地区新特別支援学校の設計や、富士・富士宮地区の分校整備に伴う改修工事等の施設整備を実施しています。【教育施設課、特別支援教育課】



通級指導



特別支援学校の施設整備

■ 「共生・共育」の推進

- ・ インクルーシブ教育システムの理念の下、特別支援学級担任等への研修により、教職員の専門性の向上を図っています。また、特別支援学校の児童生徒が「交流籍」を活用して居住地域の小・中学校を訪問して行う交流及び共同学習について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時でも実施方法を工夫し、計画的、組織的に取り組んでいます。【義務教育課、特別支援教育課】

(「交流籍」…特別支援学校の児童生徒が居住地域の小・中学校に置く副次的な籍)



オンラインによる交流及び共同学習

■ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

- ・ 特別支援学校では、卒業後の自立した社会生活のため、主体的に社会に働かせることができる人間性を育成するほか、就労促進専門員等の外部人材の活用により、職場見学先や現場実習先を開拓し、生徒の障害特性に応じた進路決定に努めています。【特別支援教育課】



職場実習

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 特別な支援や配慮が必要な児童生徒は増加しており、特別支援教育に対応できる教員の育成や、特別支援学校の教員の専門性の向上など、校種を超えた支援体制の整備が必要です。また、将来の社会的自立のためには、発達段階に応じた職業観を育む教育課程の設定や、就労促進専門員による進路開拓等の継続的な取組が重要ですが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、職場実習先の確保が難しくなっています。【特別支援教育課】

❖ 今後の施策展開

- 特別支援学校のセンター的機能を活用し、相談・支援体制の充実や、特別支援教育に関する教員向けの研修会を実施するほか、就労促進専門員等の外部人材を継続的に活用し、職場実習先の拡大や新規開拓に努めます。【特別支援教育課】

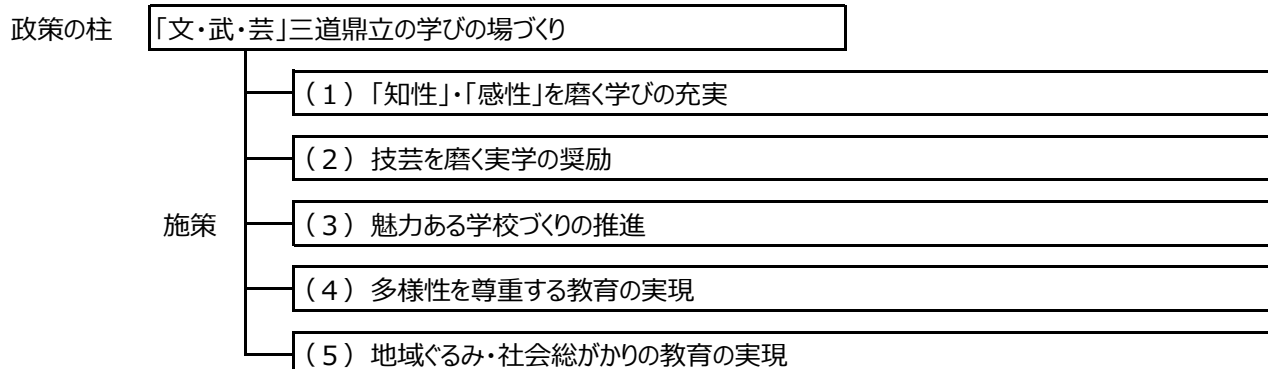
政策 6 “才徳兼備”の人づくり

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICTを活用した教育環境が加速しており、教員のICT活用指導力の向上や児童生徒の情報リテラシーの涵養が必要です。
- 学力だけでなく、勤労観・職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身につけ、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立できるようにするための教育が重要です。
- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、魅力ある学校づくりを進めるためには、教育の担い手である教職員の資質向上を図る必要があります。
- 地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘され、複雑化・困難化する課題により学校の負担が増加しています。

❖ 目 標

- ① 教育の多様化や専門化に対応した I C T の活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図ります。

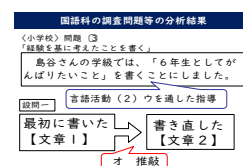
❖ 主な取組

■ 教育内容やきめ細やかな指導の充実

- ・ 児童生徒の「確かな学力」の育成のため、全国学力・学習状況調査の問題や結果を生かした授業改善のほか、静岡式35人学級編制の継続、学級規模検討委員会（仮称）の設置に向けた準備を進めています。また、教科担任制の加配教員18人を配置し、小学校高学年での専門性の高い教科指導を推進しています。【義務教育課】
- ・ 全日制82校、定時制16校の高校で退職教員や大学生等の地域人材を活用した放課後等の学習支援により、学習意欲の向上と学力定着を図っています。【高校教育課】

■ デジタル技術の効果的な活用

- ・ デジタル技術を活用した効果的な教育活動の実現に向け、学習等を可視化する統合的システムの実証を進めるとともに、ICT活用指導力向上に係る研修の充実やICT支援員による授業改善など支援体制を強化します。【教育DX推進課、教育政策課】
- ・ また、セキュリティ対策や情報モラル教育を推進するとともに、ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発など、ネット依存対策に取り組みます。【社会教育課、教育政策課】



全国学力・学習状況調査の分析



1人1台端末を活用した意見交換

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 学校現場において端末を活用した授業を行う場面が急激に増えたことに伴い、ICTの授業や校務への活用の必要性が高まっています。【教育DX推進課】

- 予測困難な時代において、自ら他者と協調して課題解決を図ることのできる力を育むよう、生徒の主体的な学びを深める教育の推進が必要となっています。【高校教育課、教育政策課】
- こども基本法の施行や生徒指導提要の改訂を踏まえた、子どもの権利の尊重の重要性が再認識されています。【高校教育課】

❖ 今後の施策展開

- 1人1台端末を有効に活用し、児童生徒の情報活用能力の向上や校務の効率化に向けた学校現場の支援に取り組みます。【教育DX推進課】
- 特別な支援が必要な児童生徒に対して、デジタル社会をより良く生きるための資質や能力を育成するため、ICTに日常的に慣れ親しむ活動や自立に向けた就労を意識した指導の中で、ICTの積極的な活用に取り組みます。【特別支援教育課】
- 生徒の主体的な学びを深める教育としての探究活動を推進するため、探究人材の育成・配置や多様な主体が情報を共有できるオンラインプラットフォームの構築に取り組みます。【高校教育課、教育政策課】
- 生徒の自立性や主体性を高めるため、生徒の実情や保護者の考え方、地域の状況、時代の進展などを踏まえ、生徒主体による校則の見直しを積極的に進めます。【高校教育課】

❖ 目 標

- ② 子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 主な取組

- 社会的・職業的自立に向けた教育の推進
 - ・ 小・中学校では、キャリアパスポートを活用しながら、職場見学・体験等を実施するほか、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、教員研修や、学校・家庭・地域で目標を共有し子どもの育成に取り組む協議会を開催しています。【義務教育課】
 - ・ 高校では、「プロフェッショナルへの道」事業による高度な専門的知識のある技術者の招聘や、大学での研究体験など本物の実学に触れる機会の創出のほか、全校で保育・介護実習を行い、乳幼児や高齢者、障害のある人を思いやる心を育てています。【高校教育課】
- スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進
 - ・ 学校での体力向上の取組の推進や、アスリート達の探求心等に触れる機会の充実を図るほか、持続可能な運動部活動を目指し、地域人材等の外部指導者を効果的に活用した、しずおか型部活動を推進します。また、文化部活動については、専門的技能を持った外部指導者（「文化の匠」）を2022年度は県立高校81校、特別支援学校5校に派遣し、活性化を図っています。【健康体育課、高校教育課】



「プロフェッショナルへの道」事業



体力向上指導者派遣

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校における体力向上の取組が十分に実施できないことや、指導者派遣や研修を中止せざるを得ない状況が散見されています。【健康体育課】
- スポーツ庁の有識者会議は、持続可能な部活動と教師の働き方改革に対応するため、2025年度を目途に公立中学校の休日の運動部活動を地域に移行すること等について提言をまとめました。一方で、経費負担のあり方や受け皿の確保等の課題が整理されていない中、期限を区切って地域への移行を進めることへの懸念や心配の声広がっています。【健康体育課】

❖ 今後の施策展開

- アフターコロナにおいて、子どもの体力を回復させる取組が各学校で活発化することが予想されるため、新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに対応できる体制を構築します。【健康体育課】
- 全ての生徒にとっての、より良い教育環境の整備に向け、課題を整理しながら検討していきます。【健康体育課】

❖ 目 標

③ 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 主な取組

■ 高校の魅力化・特色化

- ・ 33校の普通科高校で、探究活動を主とするオンリーワン・ハイスクール事業を実施し、県立高校の魅力化を進めています。また、「新時代に対応した学びの推進」の必要性や「人口減少に伴う地域の核としての公立高校」への期待が高まる中、「県立高校の在り方」を改めて検討し、基本的な方向性を定めています。【高校教育課】



オンリーワン・ハイスクール

■ 教職員の資質向上

- ・ 教員育成指標を踏まえ、教職員のキャリアステージ等に応じた研修を実施し、研修成果を授業改善や学校運営に活用して、魅力ある学校づくり・職場づくりを推進しています。また、小・中学校では、県内の教職大学院と連携した「初任者研修協働実施プログラム」により、大学院での学びを初任者研修に生かしています。【教育政策課、義務教育課】
- ・ 教職員の不祥事根絶に向け、研修の充実や行動規範の周知、外部有識者会議での取組の評価や施策の検討を進めています。【教育総務課】



新任主幹教諭研修会

■ 教職員の働き方改革の推進

- ・ 多忙化解消に向け、研修会等を通じた教職員の主体的な業務改善を全校で推進しています。また、教職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくりに向け、若手職員で構成する「業務改善チーム」を通じて、電子決裁やペーパーレスの取組を推進しています。【教育DX推進課、教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・ 小・中学校では、各市町に配置した「業務改善『夢』コーディネーター」による情報共有のほか、校長会等の機会を通じて推進校の好事例等を共有し、さらなる働き方改革の推進につなげています。【義務教育課】



夢コーディネーターによる情報共有

■ 「命を守る教育」の推進

- ・ 危機管理マニュアルの見直しや訓練の実施等、学校の危機管理体制の充実を図っています。また、最近の犯罪や交通事故・災害発生の状況を踏まえた研修を行い、児童生徒の発達段階に応じた学校安全教育の推進や、地域の防災訓練への児童生徒等の参加促進、地域の防災活動に主体的に取り組む人材の育成を図ります。【健康体育課】
- ・ 認定こども園送迎バスの事故を受け、幼児教育施設及び特別支援学校を対象に、調査や研修、マニュアル等の見直しを行い、安全管理体制の徹底を図っています。【義務教育課、特別支援教育課、私学振興課】



高校生被災地訪問

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 「県立高校の在り方」について、首長も含めた地域の意見を丁寧に聴いて検討する必要があります。【高校教育課】
- 2022年4月1日に施行された教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第19条で、児童生徒性暴力等について、専門家の協力を得て、必要な調査を行うものとされています。【教育総務課】

❖ 今後の施策展開

- 各地区で地域協議会を順次設置し、議論の内容を「県立高校の在り方」に関する基本方針に反映させていきます。【高校教育課】
- 外部の有識者で構成する「静岡県公立学校第三者調査委員会」を設置し、児童生徒性暴力等の事案について、公正性・中立性を確保した実態調査を進めていきます。【教育総務課】

❖ 目 標

- ④ 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 主な取組

■ 多様性を認めた教育の推進

- ・ 児童生徒の発達段階に応じた、自他の人権を大切にする態度や行動力の育成のため、「人権教育の手引き」を活用した教育活動により、人権教育を推進します。また、特別支援学校の児童生徒が「交流籍」を活用して居住地域の小・中学校を訪問して行う交流及び共同学習について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時でも実施方法を工夫し、計画的、組織的に取り組んでいます。【教育政策課、義務教育課、特別支援教育課】

（「交流籍」…特別支援学校の児童生徒が居住地域の小・中学校に置く副次的な籍）



オンラインによる交流及び共同学習

■ 誰一人取り残さない学びの提供

- ・ ICTの活用や市町の教育支援センター等との連携により、多様な教育機会の確保を図るほか、様々な課題を抱える児童生徒が困ったときにSOSを発信できる関係づくりに取り組んでいます。【義務教育課】
- ・ 2022年度は、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒への支援を充実させています。【義務教育課、高校教育課】



相談支援体制の充実

■ 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

- ・ 教育委員会の議論の公開や、教育行政の点検・評価の学識経験者の知見活用、教育に関する積極的な情報発信のほか、移動教育委員会の実施など、透明性の高い「開かれた教育委員会」を目指しています。【教育総務課、教育政策課】



移動教育委員会

■ 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

- ・ 学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動を推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を拡大し、2022年度は、小・中学校273校、県立高校33校、県立特別支援学校38校で運営しています。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】



コミュニティスクール

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

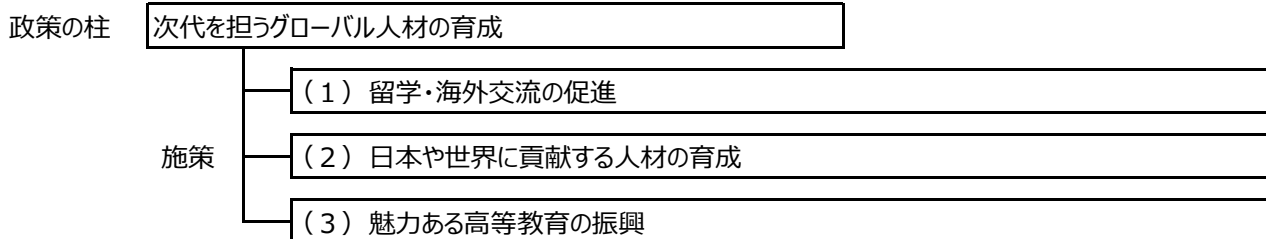
- 障害の有無に関わらず、子どもが同じ場で共に学び、社会性や豊かな人間性を育む、インクルーシブ教育システムの理念に対する理解不足が課題となっています。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- 不登校児童生徒は増加の一途をたどっており、未然防止や初期対応等の一層の充実が必要です。また、不登校児童生徒に対して多様な教育機会を確保し、個々の状況に応じた必要な支援を行うことも大切です。さらに、ヤングケアラーの早期発見及び支援も重要な課題となっています。【義務教育課】

❖ 今後の施策展開

- 「交流籍」を活用したオンラインによる交流及び共同学習など、特別支援学校と地域の小・中学校との交流を促進し、インクルーシブ教育システムの理念に基づく共生・共育を推進していきます。【義務教育課、特別支援教育課】
- 不登校対策として、スクールカウンセラーを活用し、児童生徒の情報収集を積極的に行うことで未然防止・初期対応をするほか、アウトリーチ型支援により不登校児童生徒への支援を継続します。また、多様な教育機会を確保するため、民間施設等との連携を推進するほか、スクールソーシャルワーカーを活用してヤングケアラーを顕在化し、市町の福祉部局など、必要な支援へとつなげていきます。【義務教育課】

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減少した海外からの留学生を増やすため、静岡への留学の魅力を積極的に発信することが必要です。
- 急速に進展するグローバル化や技術革新に対応し、国内外問わず活躍できるような人材の育成が求められています。
- 高等教育機関が、高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成し、地域社会の発展に寄与していくためには、教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めていく必要があります。

❖ 目 標

- ◇ 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。

❖ 主な取組

- 海外留学の促進、海外との交流の促進
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響から、2022年8月末までの海外渡航を中止しました。高校生の海外インターンシップについては、受入企業と協議し、渡航国の状況を踏まえて柔軟に対応していくとともに、オンラインによる交流活動も推進していきます。【教育政策課、高校教育課】
 - ・ 小・中学校では、外国語の授業を通して、外国の歴史・文化習慣への児童生徒の興味・関心を高めるとともに、一人一台端末を活用したオンラインでの国際交流を推進しています。【義務教育課】
- 外国人留学生の受入れ促進
 - ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内の大学と連携して、外国人留学生の受入れから滞在支援、就職支援など、入口から出口までの一体的な支援を行っています。2022年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で激減した留学生の獲得に向け、本県留学に関する総合窓口としての留学生デジタルプラットフォームを構築します。【大学課】



海外インターンシップ



国際交流イベント

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 水際対策の緩和に伴い、外国人留学生の入国が進んでいますが、県内高等教育機関における留学生数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当面の間減少が予想されます。【大学課】

❖ 今後の施策展開

- 留学生デジタルプラットフォームを活用し、外国人留学生の受入を促進するとともに、県内定着を促進し、就職（出口）の成果が留学生の受入（入口）の拡充につながる好循環システムを構築します。【大学課】

❖ 目 標

② 外国語教育の充実や理数系教育、STEAM教育など、バランスのとれた教育を推進します。

❖ 主な取組

■ 国際的な学びと地域学の推進

- ・ 小学校では、「外国語授業づくり研修」により、各学校で中心的な役割を果たす、外国教育推進教員の指導力向上に取り組んでいます。【義務教育課】
- ・ 2024年度に開校予定の志榛地区新構想高校（仮称）を県立高校での国際バカロレア教育導入校に選定し、2026年度からの実施に向けて準備を進めています。また、33校のオンリーワン・ハイスクールや9校のサイエンススクールの指定校を中心に、総合的な探究の時間や部活動において、企業等と連携した地域課題解決に向けた探究活動等を実践しています。また、高校生の海外インターンシップについては、受入企業と協議し、渡航国の状況を踏まえ柔軟に対応していくとともに、オンラインによる交流活動も推進していきます。【高校教育課】



オンライン交流

■ 専門性を高める教育の充実

- ・ 4年生以上の理科授業で専科指導を実施している小学校に41人の非常勤講師を配置し、理数教育の充実を図るとともに、中学生向けの「科学の甲子園ジュニア」への参加促進など、理科に対する興味、関心、意欲の向上に取り組んでいます。【義務教育課】
- ・ 民間企業から2人の特別教諭を工業高校2校に配置し、高度な技術や実践力を育成するほか、2022年度から、文部科学省「マイスター・ハイスクール事業」に指定された浜松城北工業高校に2人の外部人材を配置し、最先端の職業人育成システムの構築に取り組んでいます。また、高等教育機関や企業等と連携した活動のほか、専門高校には社会変化に対応した最先端の施設整備を進め、高校生が高度な学問の一端に触れる機会や研究活動等の充実を図っています。【高校教育課】



科学の甲子園Jr.の様子

❖ 目 標

③ 産業界や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 主な取組

■ 地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

- ・ 大学と地域の連携による地域課題解決の取組や地域学をテーマとした単位互換授業の開講、大学教員による高校へ出張講義など、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う地域や企業、教育機関と連携した地域活動や教育活動を支援しています。【大学課】



ゼミ学生等地域貢献推進事業

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 県内学生の本県への就職率は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度は増加したものの2021年度は再び減少に転じており、県内定着の促進に向けた更なる取組が必要です。【大学課】

❖ 今後の施策展開

- 産学官の連携により、学生が県内企業を知る取組や大学1～2年生向けインターンシップ制度の構築など、地域企業への理解を深めるキャリア教育を推進します。【大学課】

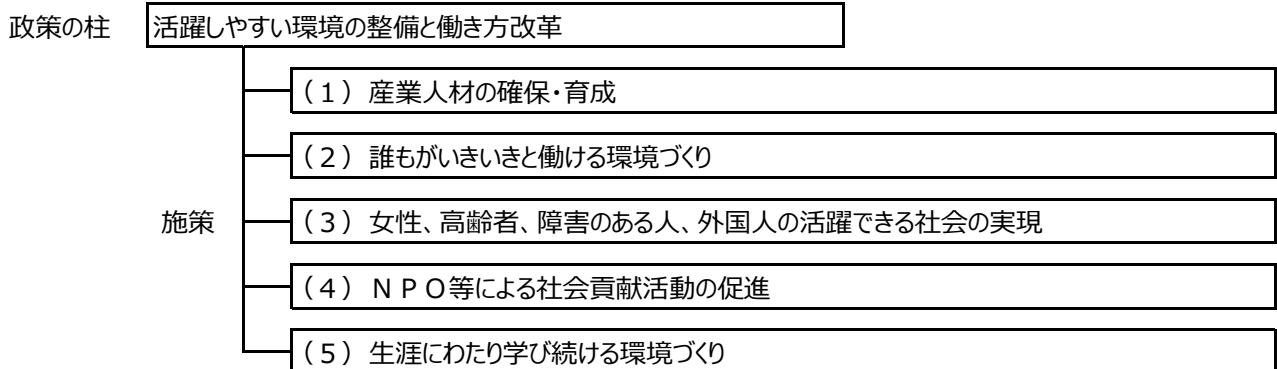
政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 人材不足が顕在化する中、地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みが重要です。
- 急速な社会経済の変化やデジタル化に対応できる人材の確保・育成が急務となっています。
- 生産年齢人口の減少や、人々の意識や生活様式の変化に対応し、働く意欲のある誰もが働きやすい多様で柔軟な勤務体制の導入支援が重要です。
- 人口構造の変化を受け、女性や高齢者、障害のある人、外国人、NPOなど、多様な主体の活躍が期待されています。
- 多様な学習機会の確保など、生涯を通じた学びを提供できる環境の整備が求められています。

❖ 目 標

- ◇ 大学生等のUIJターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 先端技術や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。

❖ 主な取組

■ 新規学卒者等の就業支援

- ・「ふじのくにパスポート」による継続的な情報発信や、就職支援協定締結34大学と連携した県内企業の情報提供の強化に取り組むほか、2022年度から新たに大学1、2年生を対象に県内企業の魅力を伝えるしごと体験ツアーなどを開催し、県内外の大学生等の県内企業への就職を支援しています。【労働雇用政策課】



しごと体験ツアーの企業見学

■ 若い社会人等の活躍促進

- ・「しずおかジョブステーション」や県移住相談センター等での就職相談のほか、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズとした情報発信や、移住促進イベントと連携した就職イベントの実施などにより、若い社会人等の県内企業への就職を支援しています。また、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材の県内企業とのマッチングに取り組んでいます。【労働雇用政策課】



移住希望者への就職支援

■ 高度な知識と技術を持つ人材の育成

- ・工科短期大学校において、時代の変化に合わせて高度化した若年者訓練を実施しています。また、デジタル化に対応した在職者訓練を新たに10コース開発し、工科短期大学校の先端機器を活用した訓練を実施しています。【職業能力開発課】



3D-CADを使用した設計

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2022年5月に公表した2021年度の本県への移住者数が1,868人と過去最高を記録するなど、移住志向の高まりが見られる中、転職を伴わないテレワーク移住者が増加している一方で、「静岡UIターン就職サポートセンター」を利用したUIターン就職者数は増加していない状況にあるため、移住志向の高まりをUIターン就職者数の増加につなげる取組が必要です。【労働雇用政策課】

❖ 今後の施策展開

- 移住希望者に対する県内求人情報の提供方法を見直すことで、本県へのUIターン就職を希望する方に向けて、より多くのマッチング機会を確保し、移住希望者の県内就職促進を強化します。【労働雇用政策課】

❖ 目 標

- ② 誰もが自分に合った働き方を選択できる職場環境整備を支援します。

❖ 主な取組

- 誰もが働きやすい職場づくり
 - ・ 経営者の意識改革を促すセミナーの開催や、職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣を行っています。また、テレワークの導入を推進するため、業種ごとの導入事例を紹介する経営者向けセミナーや、導入を推進する人材の養成講座を開催しています。【労働雇用政策課】



経営者向けセミナー

❖ 目 標

- ③ 女性、学生・若者から高齢者、障害のある人、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備します。

❖ 主な取組

- 女性の活躍の促進
 - ・ 女性役職者育成セミナー開催のほか、女性活躍行動計画の策定や、職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣を行っています。【労働雇用政策課】
 - ・ 企業における仕事と家庭の両立支援と女性のキャリアアップの仕組みづくりを促進するため、「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催し、企業の取組事例や経営者からのメッセージ等を情報発信します。また、男性の主体的な家事・育児参画を促進するため「家事シェアリング」の啓発冊子を活用し、大学生や企業の若手社員等を対象とした出前講座を開催します。【男女共同参画課】
 - ・ 自主防災組織等での女性役員の登用を促進するため、「女性防災リーダー」の育成に加え、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会や自主防災組織と女性防災リーダーとのマッチングを実施します。【男女共同参画課】
- 高齢者の活躍の促進
 - ・ 「しずおかジョブステーション」に高齢者雇用推進コーディネーターを配置し、勤労意欲の高い高齢者と企業等のマッチングを支援するとともに、高齢者の多様な就労や社会参加を促進するため、シルバー人材センターの健全な運営を支援しています。【労働雇用政策課】



女性役職者育成支援セミナー



「家事シェアリング」啓発冊子



災害対応力を強化する女性の視点研修



高齢者の就職相談

■ 障害のある人の活躍の促進

- ・雇用推進コーディネーターによる求人開拓からマッチングまでの一貫した支援、県ジョブコーチの育成・派遣や企業内ジョブコーチの育成による職場定着支援に加え、2022年度から新たに職域拡大コーディネーターを配置し、マッチング支援を強化しています。また、あしたか職業訓練校において、知的、身体等の障害のある人を対象とした職業訓練を実施しています。【労働雇用政策課、職業能力開発課】



ジョブコーチ養成研修

■ 外国人の活躍の促進

- ・企業・定住外国人向けのセミナー開催のほか、職場定着等を支援するアドバイザー派遣や、「定住外国人職業訓練コーディネーター」を工科短期大学校、浜松技術専門校に配置し、日本語能力に配慮した職業訓練を実施することで、定住外国人の正社員就労を促進しています。また、海外高度人材と県内企業のマッチング会を海外3か国で開催します。【労働雇用政策課、職業能力開発課】



海外高度人材のマッチング会

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 地域社会では依然として根強い固定的な性別役割分担意識により、組織や団体の長には男性が優先される傾向にあります。一方で、女性の意思決定の場への参画が望ましいと考えている人の割合は高いことから、地域社会での男女共同参画意識を浸透させていく必要があります。【男女共同参画課】

❖ 今後の施策展開

- 地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消のため、男女共同参画の視点で地域で活動する団体等と協働して、ジェンダー平等の実現に向けた取組を県内各地域で展開することにより、男女共同参画意識の浸透を図ります。【男女共同参画課】

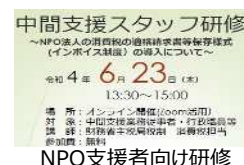
❖ 目 標

- ④ NPO等による社会貢献活動を活性化し、県民が活躍できる環境を整備します。

❖ 主な取組

■ NPO活動を支援する市民活動センターとの連携の充実

- ・市町の市民活動センター等スタッフ向けに、地域のNPOを支援するために必要な専門知識等がタイムリーに学べる研修を、年間を通して実施しています。また、県が各地の市民活動センター等に出向き、NPOの支援ニーズについての意見交換を行う等、相互での情報共有や連携に取り組んでいます。【県民生活課】



NPO支援者向け研修

■ 運営基盤強化に取り組むNPOへの支援

- ・運営基盤強化に取り組むNPOを後押しするため、会計事務のノウハウやICT利活用をテーマとした講座を年間を通して実施しています。また、2022年度の新たな取組として、社会貢献活動に積極的な企業の増加を踏まえ、企業とNPOとのマッチングを図り、両者が連携して行う社会貢献プロジェクト等を支援する事業を行っています。【県民生活課】



企業とNPOとのマッチングイベント

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 長引く新型コロナウイルス感染症の影響等で、生活困窮や地域の安心・安全への支援等、NPOの社会貢献活動に対するニーズは以前にも増して高まっていますが、NPOは人材や収入の確保等で課題を抱えています。【県民生活課】

❖ 今後の施策展開

- NPO同士の広域ネットワークの構築や、社会貢献への関心が高い若者や移住者のNPO活動への参画促進、NPOのデジタル活用を進める人材の育成等、NPOの人材や収入の確保を補完する取組を重点的に行い、NPOによる社会貢献活動の活性化を後押しします。【県民生活課】

❖ 目 標

- ⑥ 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 主な取組

■ 多様な学習機会の充実

- ・ 国籍等に関わらず義務教育を十分に受けられなかった方の学び直しの場合である、県内初の夜間中学「県立ふじのくに中学校」の2023年4月の開校に向けて、入学者募集や施設整備等を進めています。【義務教育課】
- ・ 静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）による生涯学習関連講座の一元的な情報発信のほか、生涯学習の拠点である公民館等の事業見直しに向けた公民館職員等の資質向上、青少年教育施設の利用促進等に取り組んでいます。【社会教育課】



県立ふじのくに中学校



まなぼっと

■ 県立中央図書館の充実

- ・ 施設の老朽化が進む県立中央図書館を全館移転し、脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい新たな総合図書館の整備を進めるほか、市町立図書館等への支援や図書館間の情報ネットワーク化等の取組の充実を図り、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整えます。【社会教育課】



県立中央図書館

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

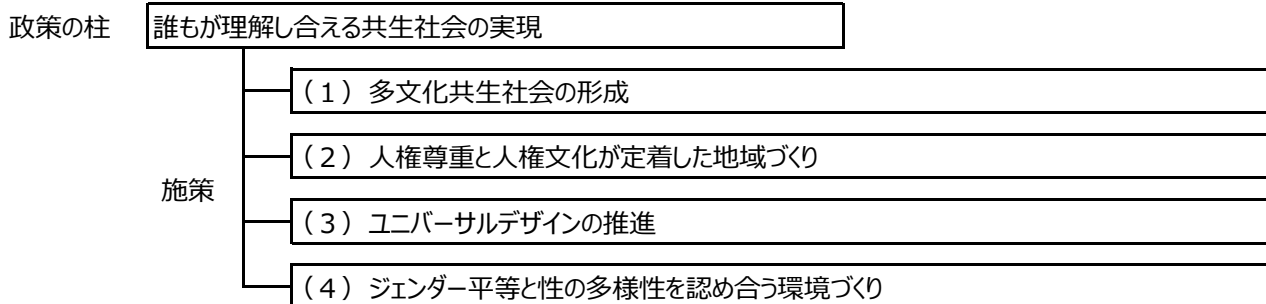
- 不登校や家庭の事情、日本と外国の教育制度の違い等により、日本や海外で9年間の普通教育を十分に受けられなかった人が多数存在するため、夜間中学を設置し、学び直しの機会を提供する必要があります。また、夜間中学では、様々な背景を持つ生徒が多く、一人ひとりの能力やニーズを把握し、きめ細かく支援する必要があります。【義務教育課】

❖ 今後の施策展開

- 県立ふじのくに中学校を設置し、多様な背景を持つ生徒が「学ぶ喜び」を実感できるよう、遠隔教育の効果的な活用や、教科学習につながる日本語指導の推進、習熟度に応じた支援体制の充実を図っていきます。【義務教育課】

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 人口減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化が進む中で、社会の活力維持、地域経済の活性化に向けて、外国人県民の活躍が期待されています。
- 外国人県民の増加及び国籍等の構成の変化に対応した環境の整備が求められています。
- 人権問題の複雑・多様化に加え、人々のコミュニケーション様式の変化や社会状況を捉えた新たな人権問題への対応が求められています。
- 人々が多様性を認め合い、社会情勢の変化に即した地域づくりに向けて、あらゆる分野において「誰一人取り残さない」ユニバーサルデザインの重要性が高まっています。
- 性の多様なあり方への人々の理解や、性的マイノリティに対し必要な配慮を求める声が顕在化しています。

❖ 目 標

- ◇ 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して快適に生活を送り、活躍できる環境を整備します。

❖ 主な取組

■ 多文化共生意識の定着

- ・ 日本人県民と外国人県民の交流を進めるため、地域住民が関わる初期日本語教室の設置と人材育成、ネットワークの構築等を行っています。また、国際交流員等による学校・公民館などにおける出前講座を実施し、多文化共生意識の定着を図っています。【多文化共生課】



地域日本語教室

■ コミュニケーションの支援

- ・ 行政職員や民間企業向けの「やさしい日本語」研修会等を実施し、「やさしい日本語」の普及活用を推進しています。また、外国人県民に必要な情報を確実に届けるため、生活に関わる情報等を「やさしい日本語」及び多言語によりポータルサイトに集約して発信しています。【多文化共生課】



「やさしい日本語」研修

■ 外国人の子どもの教育環境の充実

- ・ 県と市町が連携して就学状況等調査及び就学状況追跡調査を行い、外国人県民の子どもの就学状況を把握するとともに、多言語リーフレットや自動翻訳機を活用した就学案内等、各市町の取組を支援しています。また、外国人未来サポート事業による、キャリアコンサルティング技能士や日本語指導コーディネーター等の配置や市町への派遣、教員等への研修、やさしい日本語の普及促進等に取り組んでいます。【義務教育課、高校教育課】
- ・ ブラジル人学校高等部の生徒に対し、日本語教育・キャリア教育・職業体験を通じて日本語能力の向上とキャリア意識の醸成を図っています。【多文化共生課】



外国人児童生徒支援研修会

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が未だ終結せず、ウクライナからの避難者は、今後も増えることが見込まれます。そのため、避難者が直面する「言葉の壁」を解消し、本県での安心・安定した生活につなげる日本語教育が必要です。【多文化共生課】
- 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和による、在留外国人数及び海外渡航者数の増加に伴い、生活上で不安を抱える外国人県民の増加への対応が必要です。【多文化共生課】
- 外国にルーツをもつ子どもが進学及び正規雇用に必要なキャリア意識や日本語能力を身に付けるためには、より早期に支援を開始することが必要です。【多文化共生課】
- 外国人生徒については、単位未習得や不登校、退学するケースが多く、外国人生徒の困りごとが把握できないことや、生徒は日本語が堪能な場合でも、保護者が日本語を話すことができないケースがあり、保護者への正確な情報伝達が難しい場合があります。【高校教育課】

❖ 今後の施策展開

- ウクライナからの避難者の言葉の壁の解消のため、避難者のニーズに合わせた日本語教育を提供します。【多文化共生課】
- 今後見込まれる日本語学習者数、旅券申請数の増加への対応とともに、「多文化共生総合相談センターかめりあ」の体制を強化し、外国人相談に適切に対応します。【多文化共生課】
- 外国人生徒の単位未習得や不登校等を減少させるため、生徒の母語に対応した相談員の配置や、学校と日本語が不自由な保護者等とのコミュニケーションを助ける通訳の派遣を検討します。【高校教育課】

❖ 目 標

- ◇ 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。

❖ 主な取組

- 様々な人権に関わる施策の推進
 - ・ 「人権啓発指導者養成講座」を県内の地域の指導者として活動している方など計122人が受講し、「LGBT」や「ヤングケアラー」、「インターネットと人権」など様々な人権問題に関するテーマについて理解を深めました。【人権同和対策室】
 - ・ 各学校の人権教育担当者への研修や、「人権教育の手引き」を活用した校内研修等により、教職員の人権意識や指導力の向上を図り、学校における人権教育を推進しています。【教育政策課】



グループ討議に講師が助言



人権教育の手引き

❖ 目 標

③ ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手を思いやる行動を促進します。

❖ 主な取組

■ ユニバーサルデザインの導入促進

- ・ 県内大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、身近なUD事例や先進的な取組等についてSNSを通じて情報発信を行っています。また、県との包括連携協定締結企業などと連携し、ユニバーサルデザインに関する広報・啓発を実施します。【県民生活課】



UD特派員の委嘱

■ 心のUDの促進

- ・ 小中学校を中心にユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ「ユニバーサルデザイン出前講座」を実施するとともに、企業・団体を対象に様々な人への配慮や対応方法を学ぶ「心のUDプラス実践講座」を実施しています。【県民生活課】



心のUDプラス実践講座

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 成果指標である「困っている人へ声をかけた県民の割合」は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加しましたが、現在、減少傾向にあり、実践する人を増やすための新たな対策が求められます。【県民生活課】

❖ 今後の施策展開

- 心のUDの実践者を拡大するため、講座実施にデジタル技術を活用し、企業・団体等の積極的な参加を促す仕組みをつくるなど、ウィズコロナ禍でも確実に「心のUDプラス実践講座」を開催し、多数の企業・団体の参加により、受講者数の大幅な増加を図ります。【県民生活課】

❖ 目 標

④ ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進します。

❖ 主な取組

■ ジェンダー平等の推進

- ・ 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」における情報発信や、市町・関係団体等と連携した広報・啓発を行います。また、地域、教育、産業などの分野での男女共同参画の自主的な取組を促進する「しずおか男女共同参画推進会議」等において、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の気づきをテーマとしたセミナーを開催します。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の認知度向上を図るため、デートDV防止セミナー等のあらゆる機会を活用し、啓発リーフレットやグッズを県内大学生や高校生等に配布するほか、企業と連携した啓発、講演等を実施します。【男女共同参画課】



静岡県男女共同参画センターあざれあ



リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発

■ 性の多様性理解等の促進

- ・ 県ホームページ「ふじのくにレインボーページ」による情報発信や県内公共図書館での啓発パネルの巡回展示、性的指向や性自認を理由に困難を抱えている人に対する電話相談や交流会を実施しています。また、法的に婚姻が認められていない同性カップル等の生きづらさや困りごとを解消し、安心して暮らせる環境づくりを目指すため、県全域を対象とした「パートナーシップ宣誓制度」の2022年度中の導入を進めます。【男女共同参画課】



ふじのくにLGBT電話相談

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 家族や性のあり方が多様化しており、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスといった男女共同参画についての知識や性の多様性についての知識を、若いうちから学ぶ必要があります。【男女共同参画課】
- パートナーシップ宣誓制度の導入に当たり、制度や性の多様性に対する理解促進や宣誓者の利便性の向上を図る必要があります。【男女共同参画課】

❖ 今後の施策展開

- 中・高校生等、若年者を対象とした男女共同参画意識の醸成と性の多様性の理解促進に取り組みます。【男女共同参画課】
- パートナーシップ宣誓制度及び性の多様性の理解促進のための啓発や研修を実施するとともに、市町や事業所等と連携し、宣誓者の受けられるサービスの拡充等に取り組みます。【男女共同参画課】

政策 8 富をつくる産業の展開

8 - 1 DXによる産業構造の改革

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進

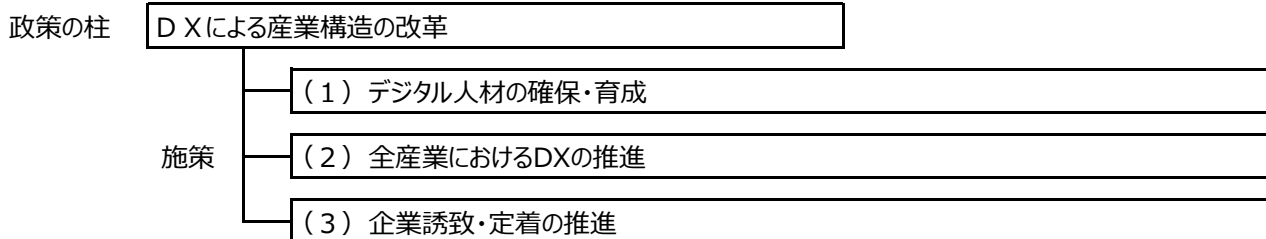
8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

8 - 4 富を支える地域産業の振興

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

8 - 1 D Xによる産業構造の改革

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 急速に社会経済が変化する中で、新たな価値の創造や生産性の向上など、デジタル化の進展に対応できる人材の確保・育成が急務となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、企業のデジタル化への遅れが顕在化しました。全産業に及ぶ技術革新の基盤となるIoTやAIなどの活用を推進し、産業の新陳代謝につなげていくことが重要です。
- 新たな成長産業の育成や、地域経済の活性化、雇用の確保のため、国内外からの多くの優良企業の誘致と県内への定着が求められています。

❖ 目 標

- ① 時代の変革に対応できるICT人材を確保・育成します。

❖ 主な取組

■ ICT人材の確保・育成

- ・ 県内企業と首都圏等のスタートアップとの協業促進や、首都圏ICT企業の誘致の推進による人材確保に取り組んでいます。また、社会人や小中高校生を対象とした講座の実施など、県内の人材育成を進めています。2022年度には、イノベーション創出のための拠点を整備し、拠点を活用したトップレベルICT人材の育成に着手します。【産業イノベーション推進課】



TECH BEAT Shizuoka

■ デジタル化に対応する知識と技術を持つ人材の育成

- ・ 工科短期大学校において、時代の変化に合わせて高度化した若年者訓練を実施しています。また、デジタル化に対応した在職者訓練を新たに10コース開発し、工科短期大学校の先端機器を活用した訓練を実施しています。【職業能力開発課】



3D-CADを使用した設計

■ 新たな技術による生産性の向上

- ・ 2021年度末に県内ほぼ全域の3次元点群データのオープンデータ化が完了したことから、3次元測量の対象を全土木事務所とし、技術説明会や講習会、関係団体との意見交換会等を開催することにより、3次元点群データの活用を推進しています。【建設政策課】



技術説明会の開催

❖ 目 標

② DXによる産業構造の変革を促進します。

❖ 主な取組

- 新たな挑戦への支援強化
 - ・ デジタル分野の経営革新計画策定及び計画の実現を後押しするため、産業支援機関等と連携した支援に取り組んでいます。【経営支援課】
 - ・ 大学発ベンチャーの発掘・育成を図るため、（公財）静岡県産業振興財団や民間事業者と連携して、大学の研究シーズの掘り起こしや地域企業とのマッチングに取り組んでいます。【商工振興課】
- 新たな技術による生産性の向上
 - ・ IoT大学連携講座やロボット入門講座等の開催、ロボット技術アドバイザーの派遣、IoT推進ラボの運営等により、県内中小企業の生産現場のデジタル化を支援しています。【産業イノベーション推進課】



ベンチャーラウンドテーブル開催



IoT推進ラボ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価高騰等の影響下において、デジタル化へ対応する中小企業者等の新たな取組を継続して支援することが重要です。【経営支援課、商工振興課】

❖ 今後の施策展開

- 産業支援機関等と連携し、引き続きDX分野の経営革新計画の案件の掘り起こしや、承認した計画の実現等の支援を進めます。【経営支援課】
- 創業支援機関・施設との連携を促進するとともに、オンラインツール等も活用しながら、産学官で構成する静岡県内大学発ベンチャー支援協議会の取組を推進し、スタートアップやベンチャー企業の継続的な創出を目指します。【商工振興課】

❖ 目 標

③ 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 主な取組

- 県外からの新たな企業の誘致推進
 - ・ 東京事務所、大阪事務所と連携して、投資情報が集まる金融機関やゼネコン、不動産会社などの仲介事業者との関係づくりを進めるとともに、成長分野の半導体関連、医薬品、医療機器製造業などを中心に企業訪問を行っています。【企業立地推進課】
- 県内に拠点を有する企業の定着促進
 - ・ 県内立地済み企業への継続的な訪問により、投資動向や県内で再投資する上での諸課題（用地の確保、企業立地補助金に関する手続等）について把握し、きめ細かく対応することで県内への投資を働きかけています。【企業立地推進課】



県外から新たに立地した企業



県内で再投資した企業

■ 工業用地の確保等のインフラ整備推進

- ・ 市町に対し、工業用地の候補地の聞き取りや、用地造成上の課題について相談に応じるなど、ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地の造成と早期分譲の働き掛けを行っています。【企業立地推進課】
- ・ 2020年9月に造成工事に着手した「富士大淵工業団地」は、2022年7月に工事が完了し、2022年度中に富士市への引渡しを予定しています。また、企業誘致については、2021年度に富士市が公募し、全6区画に対して県内外から6社の進出が決定しています。【地域整備課】
- ・ 工業用水道施設では、ふじさん工業用水道の厚原浄水場などの施設の耐震化を進めています。【水道企画課】



造成中の工業団地



富士大淵工業団地



耐震化が完了した貯水池

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

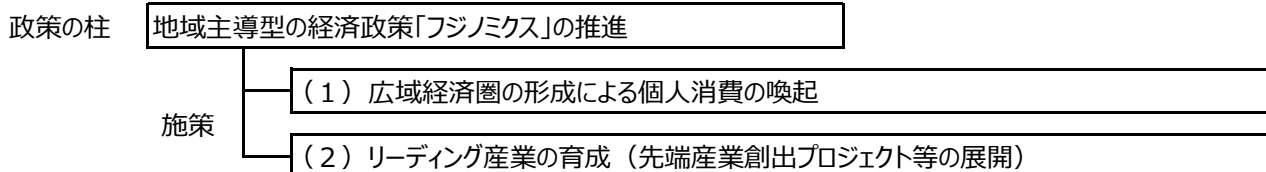
- 新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシアのウクライナ侵攻等の影響により、鋼材等の原材料価格が高騰したことで企業における設備投資の延期や再検討の動きが一部に見られるため、引き続き、企業の投資動向の把握が必要です。【企業立地推進課】

❖ 今後の施策展開

- 社会経済情勢の不確実性はあるものの、設備投資回復の動きも見られることから、引き続き企業訪問、オンライン等により企業との関係を構築し、投資動向を把握した上で、本県の立地環境や支援策の情報提供、事業用地の紹介等により、県内への企業立地を促進していきます。【企業立地推進課】

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新型コロナウイルス感染症の収束に向けた「出口戦略」というべきワクチン接種を促進し、経済回復の基盤を築きつつ、早期の経済再生に向けた経済対策が求められています。
- 東京圏における爆発的な感染者の増加など、東京一極集中の課題が顕在化したことから、国土分散型の経済発展が一層求められています。
- 脱炭素社会の世界的潮流や、社会のデジタル化が加速度的に進む中、既存産業の構造改革が不可欠なものとなっています。

❖ 目 標

- ① 新たな広域経済圏を形成し、域内経済の好循環を創出するなど、個人消費を喚起します。

❖ 主な取組

■ 域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起

- ・ 「山の洲（やまのくに）」4県で県産品をお互いに購入しあう「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲」に取り組んでいます。2022年度は、長野県と新潟県で静岡県産品の直売会、県内で4県の県産品を集めた『「バイ・山の洲」物産展』を初開催しました。また、3県の地元量販店と連携し「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用したオンライン商談会や静岡フェアを開催しています。【マーケティング課】



「バイ・山の洲」物産展の開催

■ 観光資源の活用による新たな需要獲得

- ・ 中部横断自動車道の開通を契機に、域内の食などを活用した周遊企画を実施するほか、本県や山梨県エリアの高速道路を定額で乗り降り自由とする企画などを展開して、山の洲（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）4県の域内周遊を促進します。また、山梨・長野両県で学校関係者を対象とする説明会を開催し、支援制度や体験プログラムを紹介するなど、教育旅行を活用した域内交流に取り組みます。【観光振興課】



教育旅行説明会

■ 域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起

- ・ 広域経済圏の海上物流拠点として、清水港の機能強化や官民一体となったポートマーケティング活動を2022年度も引き続き推進します。【港湾振興課】



セミナー開催の様子

④ 本県の「場の力」の活用や、DXの促進により、本県経済を主導するリーディング産業を育成します。

❖ 主な取組

■ ファルマバレープロジェクトの推進

- ・高齢者の理想の住環境を具現化したモデルルーム「自立のための3歩の住まい」の実装化を目指す取組として、2022年8月に採択された「令和4年度住まい環境整備モデル事業（国土交通省）」を活用し、自立支援・介護分野の取組を強化します。【新産業集積課】



モデルルーム「自立のための3歩の住まい」

■ フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進

- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、食料品や化粧品に加え、社会健康医学大学院大学等の研究機関と連携し、健康寿命の延伸に資するヘルスケアサービスや、減塩を始めとした健康に配慮した食メニュー開発など、時代に即した高付加価値な商品開発を促進しています。【新産業集積課】



栄養バランスを整える食事管理アプリの開発

■ MaOIプロジェクトの推進

- ・企業等の事業化の取組への助成やコーディネーターによる伴走支援等を実施するとともに、データ駆動型の研究開発の推進に取り組んでいます。また、MaOIフォーラムの運営、国内外の研究機関との連携等を進めるほか、基金の創設等により、海洋汚染対策や、海洋資源管理・生物多様性に資する取組を支援しています。【産業イノベーション推進課】



JAMSTECとの連携協定

■ ChaOIプロジェクトの推進

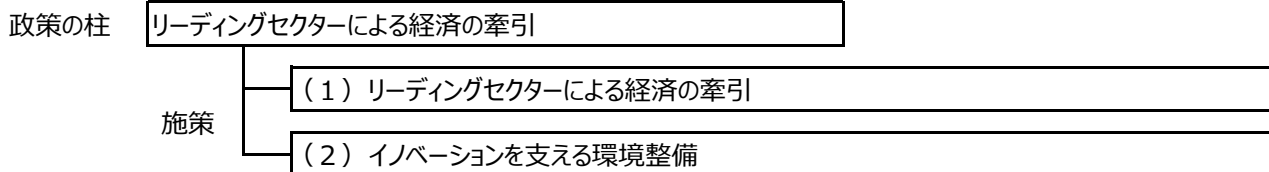
- ・オープンイノベーションによる新たなビジネス展開を促進するため、茶業者と食品企業等とのマッチングや相談業務に取り組んでいます。2022年度は、ChaOIプロジェクトを通じて33件の新商品開発や販路開拓の取組を支援し、静岡茶の新たな価値や需要の創出を推進しています。【お茶振興課】



茶新商品開発の支援

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 自動車をはじめとする輸送機械の製造品出荷額等は約 4 兆 2,800 億円、医薬品・医療機器の合計生産金額は11年連続全国 1 位となる約 1 兆 2,000 億円となるなど、複数の主導部門が本県経済を牽引しています。
- 本県の基幹産業である自動車産業については、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応など、大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められています。
- イノベーションを起こし、新たな価値を創造するためには、研究開発や資金、知的財産の保護・活用などの環境整備が必要です。

❖ 目 標

- ① 新たな変革の時代において、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進します。

❖ 主な取組

■ フーズ・ヘルスケア産業における新製品・サービスの開発促進

- ・ 伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクトでは、2022年 7 月に事業者間のマッチングを支援するICOIフォーラムを設立したほか、温泉を核としたヘルスケア産業の創出に向け、健康増進効果を検証する実証事業や温泉を活用した地域の取組を支援する補助事業等を実施しています。【新産業集積課】



第1回ICOIフォーラム

■ 自動車産業における電動化・デジタル化の推進

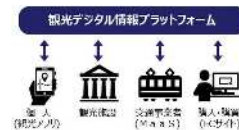
- ・ （公財）静岡県産業振興財団と連携して、コーディネーターによる技術相談、研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援をしています。また、カーボンニュートラルとサイバーセキュリティをテーマに大手サプライヤーと中小企業等によるワークショップを開催するなど、次世代自動車センター浜松と連携して、オープンイノベーションによる技術革新を推進しています。【新産業集積課】



企業連携ワークショップ

■ 付加価値の高いサービスの提供による観光産業の振興

- ・ 「データを収集、分析し、共有することで、大きな価値が生まれ、その価値を社会に分配する」という考え方に立ち、観光デジタル情報プラットフォームの構築を進めています。観光アプリの開発や連携ウェブサイトの増加などを進め、観光スポット等の 1 万件以上の保有データを活用した観光分野でのデジタルマーケティングを推進します。【観光政策課】



プラットフォーム イメージ

■ 自動車産業における電動化・デジタル化の推進

- ・ 掛川市、松崎町、沼津市の公道において自動運転の実証実験を実施し、車両の遠隔監視を行うなど、現実的な実装を見据えた検証をしていきます。【建設政策課】



掛川市における実証実験

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 本県の基幹産業である自動車産業は、電動化・デジタル化への対応が待ったなしの状況ですが、2022年8月の次世代自動車センター浜松の調査では、電動化に取り組んでいる企業は前年から1ポイント増の29%と微増に留まっていることが明らかになりました。【新産業集積課】
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、観光需要の多様化、複雑化への対応が求められています。【観光政策課】

❖ 今後の施策展開

- 電動化の取組を更に強化するため、浜松工業技術支援センターを拠点としてデジタルものづくりを推進し、エンジン関連企業の次世代自動車の部品開発や、センサーなどの次世代自動車に新たに必要となる部品の開発企業を支援していきます。【新産業集積課】
- デジタル技術を活用した旅行者の周遊促進・利便性向上を図るため、静岡県観光アプリTIPSの利用促進やデジタルサイネージ等による観光情報発信に取り組んでいます。【観光政策課】

❖ 目 標

- ② 新たな価値を創造するためのイノベーションを支える環境を整備します。

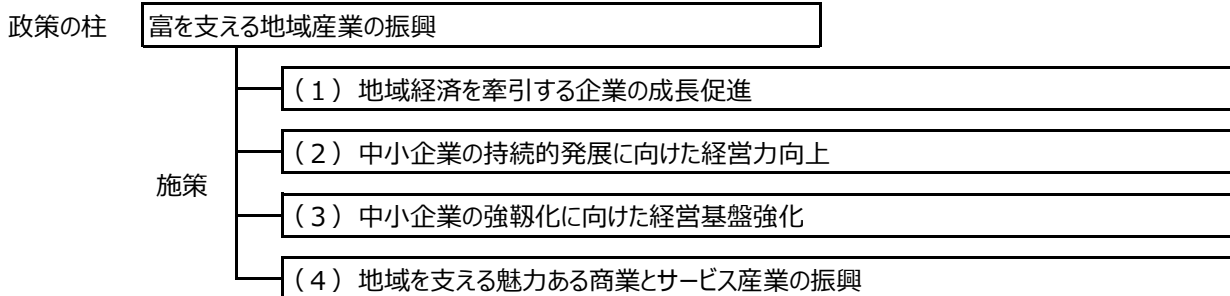
❖ 主な取組

- 先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携
 - ・ 先端産業創出プロジェクト連携会議を実地やオンラインで開催し、プロジェクトコーディネーター間の交流促進を図っています。また、「しずおか産業創造プラットフォーム」等のオンラインツールの利用拡大を図り、新たな協業、販路開拓を支援しています。【産業政策課】
- 産業を牽引する研究開発の推進
 - ・ 12課題の新成長戦略研究、新たな研究領域への研究、新規性及びチャレンジ性のある研究など、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を進めています。【産業イノベーション推進課】



8 - 4 富を支える地域産業の振興

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、新事業に挑戦する地域企業を積極的に支援しており、今後は、先端産業創出プロジェクトや企業レベルでの連携など、プラットフォーム機能の強化が求められています。
- 地域の中小企業・小規模企業は、コロナ禍による需要消失や売上の低迷に直面しており、業務の効率化や生産性の向上が必要です。
- 中小企業における事業継続計画（BCP）の策定状況が停滞しているとともに、主に地震や風水害などを想定したハード面の被害対応に重点が置かれており、大規模な感染症への対応については、必ずしも十分に準備されていない状況にあります。
- 地域を支える商業とサービス産業の維持・発展のため、後継者や新規開業者の育成、新たな販路の開拓が求められています。

❖ 目 標

- ① 地域経済を牽引する企業の成長を促進します。

❖ 主な取組

- 地域経済を牽引する中堅企業への成長支援
 - ・ 工場新設の計画を持つ食料品製造業や運輸業等の企業に対し、専門家派遣等により、国の地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の作成を支援しています。引き続き、市町と連携し、計画作成企業の掘り起こしを進めます。【産業政策課】
- 先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携
 - ・ 先端産業創出プロジェクト連携会議を実地やオンラインで開催し、プロジェクトコーディネーター間の交流促進を図っています。また、「しずおか産業創造プラットフォーム」等のオンラインツールの利用拡大を図り、新たな協業、販路開拓を支援しています。【産業政策課】



先端産業創出プロジェクト連携会議



しずおか産業創造プラットフォーム

❖ 目 標

- ② 地域産業を担う企業・業者の持続的発展に向けた経営力や生産性の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 主な取組

- サプライチェーン全体のカーボンニュートラル化への対応
 - ・ 県内企業の脱炭素化を支援するため、2022年4月に「企業脱炭素化支援センター」を設置し、普及啓発や人材育成、ワンストップ相談窓口での相談対応を実施するとともに、「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム」を立ち上げ、産官学金の連携を促進しています。【商工振興課】



企業脱炭素化支援センター

■ 中小企業の経営革新等への支援

- ・新事業活動に取り組む中小企業に対し、産業支援機関等と連携して窓口相談や補助金等の支援により経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、承認した計画の実現を後押ししています。【経営支援課】



商品化されたマスク保持具

■ 事業承継の促進や事業再生の支援

- ・事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、9月を事業承継推進月間と定めセミナー等を集中的に実施するなど普及啓発等の取組を進めています。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえて改訂したモデルプランを活用しBCP策定・改訂を支援するなど、県内中小・小規模企業の事業継続を後押ししています。【経営支援課】



事業承継推進月間ロゴ

■ 中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援

- ・開業パワーアップ支援資金、新事業展開支援資金、事業承継資金など、企業のニーズを踏まえて、資金調達を支援しています。また、制度融資の利用促進を図るため、金融機関に対して、研修会、出前説明会を開催しています。【商工金融課】



制度融資研修会

■ 地域産業を支える人材の確保・育成

- ・建設産業の担い手確保・育成を目的として、小学生～高校生を対象に「静岡どぼくら」講座（現場体感見学会・出前講座）を実施しています。建設産業の重要性や魅力を広く知ってもらうために、年度内に20校以上での実施を目指して取り組んでいます。【建設業課】



現場体感見学会の様子

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 電力需給ひっ迫等によるコスト増加の影響やサプライチェーン全体でのCO2等削減の要請を受ける県内企業に対し、引き続き、脱炭素化の実現に向けた取組の支援が必要です。【商工振興課】
- DX化が進展する中で、中小・小規模企業がサイバー犯罪に巻き込まれる可能性が増加しており、適切なサイバーセキュリティ対策の実施が必要です。【経営支援課】
- 新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、原油価格・物価高騰等により打撃を受けた県内経済を再生するための支援の継続が必要です。【商工振興課、経営支援課、商工金融課】

❖ 今後の施策展開

- 「企業脱炭素化支援センター」や「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム」による活動を通じて、県内企業の意識醸成を図るとともに、脱炭素化実現に向けた取組を支援していきます。【商工振興課】
- 新型コロナウイルス感染症やサイバーセキュリティにも対応する形でBCPモデルプランを改訂し、事業承継を含めたBCM（事業継続マネジメント）として運用するとともに、関係機関と連携し、中小・小規模企業への普及啓発等を推進していきます。【経営支援課】
- 県内の経済情勢を的確に捉え、引き続き、中小企業の経営革新や事業継続、資金調達を支援することで、感染症拡大防止と社会経済活動との両立を推進していきます。【経営支援課、商工金融課】

❖ 目 標

- ③ 地域を支える魅力ある商業とサービス産業を振興します。

❖ 主な取組

■ 地域を支える商業の振興

- ・消費者ニーズに即した地域商業の活性化を図るため、「ふじのくに魅力ある個店」登録制度を推進しています。また、商店街の空き店舗に新規開業者の出店を促すため、空き店舗対策会議の開催や民間まちづくり会社等を対象とする交流会を実施し、リノベーションまちづくりの取組を支援しています。【地域産業課】



ふじのくに魅力ある個店

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

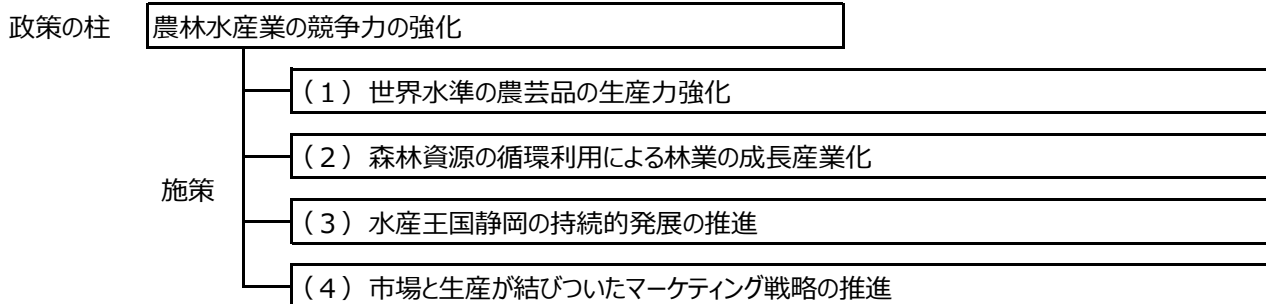
- 新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、物価高騰等の影響により落ち込んだ地域商業を活性化するため、引き続き、魅力ある商業エリアづくりへの支援が必要です。【地域産業課】

❖ 今後の施策展開

- 引き続き、特設Webサイトを活用した情報発信を行うことで、良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店を地域に増やしていきます。また、商店街が地域の特色を活かした商業活性化策として行う、空き店舗を活用したシェアオフィスやチャレンジショップの整備等に対し支援していきます。【地域産業課】

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- コロナ禍により消費者ニーズや流通体系の多様化が加速するなか、需要に対応した生産やスマート農業等による生産性の向上が重要です。
- AOIプロジェクト、ChaOIプロジェクトなどのオープンイノベーションの環境を整備するとともに、農林環境専門職大学の開校により、次世代人材の育成に取り組んでいます。
- 木材生産量は着実に増加していますが、SDGs の達成やカーボンニュートラルの実現を目指す社会情勢を捉え、森林認証材をはじめとした県産材の供給拡大が課題となっています。
- 持続的な水産業の発展に向けて、効果的な水産資源管理対策や就業者確保の対策が求められています。
- 農業者や漁業者の所得については、売上高に相当する産出額のおおむね 3 ～ 4 割程度であり、これらを向上させるためには、農水産物の高付加価値化やブランド化に向けた取組が必要です。
- 農林水産業においては、就業者の減少や高齢化が深刻化しており、担い手の確保・育成が共通の課題となっています。また、マーケットインの考え方にに基づき、海外市場への輸出も見据えた販路拡大を、生産拡大につなげることが重要な課題です。

❖ 目 標

- ① マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、デジタル技術等の活用により生産性向上を図ります。

❖ 主な取組

- デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上
 - ・ 農地の集積・集約化や生産性向上を図るため、スマート農業の実装が可能となる区画整理や暗渠排水整備等を推進しています。また、ドローンや複合環境制御装置、ICT水田水管理システム等のスマート農業技術の導入支援に取り組むとともに、施設園芸では、環境モニタリングデータの利活用に向けた研修会を開催しています。【農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課、農地計画課】



ドローンを活用した農薬散布

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- ウクライナ情勢を踏まえ、持続可能な農業生産を実現し、食料を安定的に供給するためには、農業生産を維持していくことが必要であることから、その重要な基盤となる優良な農地を確保する必要があります。【農地計画課】

❖ 今後の施策展開

- 生産性の早期向上が求められることから、3次元点群データ等のデジタル技術を活用し、区画整理等の基盤整備の迅速な事業化を図ります。【農地計画課】

❖ 目 標

② 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。

❖ 主な取組

■ デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上

- ・ 農業用水を安定的に供給するため、老朽化した基幹農業水利施設について、機能診断を実施し、緊急な対策が必要な施設については、迅速に整備を進めています。【農地整備課】



老朽化施設の緊急対応

■ 次代を担う農業経営体の育成

- ・ 新規就農者を対象とした研修等の実施や、農林環境専門職大学における高度な技術や知識を持つ農業人材の育成に取り組んでいます。また、企業的な経営を行う農業者を育成するため、経営の課題に応じて伴走支援するとともに、2022年5月に開設した農業経営・就農支援センターと連携し、法人化や農業版BCP策定等のコンサルティング活動に取り組んでいます。【農業戦略課、農業ビジネス課】



普及指導員による伴走支援

■ 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

- ・ 需要に応じて森林認証材等の県産材を迅速に供給する体制を構築するため、3次元点群データの解析による木材生産に適した森林がまとまっている地域を生産団地に設定し、森林認証の取得や、中長期的な丸太の生産計画作成、路網や架線集材施設などの生産基盤の先行整備を重点的に支援しています。【森林計画課、森林整備課】



生産団地における路網整備

■ 資源・海洋環境調査に基づいた海・川の恵みの持続的な利用

- ・ 沿岸漁業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を図るため、第7次静岡県栽培漁業基本計画に基づき、マダイやヒラメ等の種苗生産及び放流に取り組んでいます。2022年7月に国から示された新たな栽培漁業の基本方針を踏まえ、漁業者代表や学識経験者等との協議を経ながら、第8次の計画を策定していきます。【水産資源課】



マダイ種苗(上)、ヒラメ種苗(下)

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症からの経済活動再開に伴う需要拡大や、世界的な物流の混乱などにより、農産物の生産資材となる燃油や飼料、肥料等の価格が高騰し、生産コストが増大しています。また、新規就農者を確保するためには、農業用ハウス等の価格高騰に伴う初期投資額の増大への対策が必要です。【農業戦略課、農業ビジネス課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課】
- 2022年5月に公布された農業経営基盤強化促進法等の改正により、農地貸借が農地バンク事業へ一本化されるため、制度見直しに伴う対応が必要です。【農業ビジネス課】
- 2022年5月中旬に愛知県内で発生した明治用水頭首工漏水事故により、関係市町においては上水道・工業用水・農業用水の確保が困難となったことから、老朽化が進む水利施設の計画的・効率的な補修・更新が求められます。【農地整備課】
- 世界的な木材需給状況の変動により外国産材を含む木材製品全般の供給が不足した、いわゆる「ウッドショック」に加え、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の進行など、外国産材調達の先行きが不透明です。こうしたリスクを回避するため、海外情勢の影響を受けにくい国産材への転換の動きがある中、森林認証材等県産材の安定供給体制の構築・強化が必要です。【森林計画課、森林整備課】

◆ 今後の施策展開

- 農業経営の安定化を図るため、施設園芸や茶工場の燃油購入費、畜産の飼料購入費の一部を助成する緊急的な支援を通じ、農業者等のセーフティネット加入を推進します。加えて、施設園芸における環境制御システムや省エネ機器の導入支援等により、スマート化を推進します。また、化学肥料・化学農薬の使用量削減対策を推進し、生産コストの低減を図ります。さらに、中古ハウスを活用する新規就農者に対し、修繕等の費用の一部を支援し、初期コストの軽減を図ります。【農業戦略課、農業ビジネス課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課】
- 人・農地プランや地域計画の策定を支援するとともに、農地バンクの体制強化を図り、担い手への農地集積・集約化を加速的に推進します。【農業ビジネス課】
- 施設管理者の点検費用の軽減及び省力化を図るため、基幹農業水利施設においてトライボロジー等の新技術を活用した機能診断に取り組みます。【農地整備課】
- 生産団地内の森林認証の取得や、中長期的な丸太の生産計画作成、路網等の生産基盤の先行整備を、引き続き支援します。【森林計画課、森林整備課】

◆ 目 標

- ③ 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

◆ 主な取組

- デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上
 - ・ AOIプロジェクトでは、イチゴの葉面積評価センサを用いた光合成最大化支援ツールや遠隔地のほ場をモニタリングして収穫予測等を行うシステムの開発等を支援しています。また、2022年度には簡易に農作業記録ができるスマートフォンアプリが実用化されたため、生産現場への普及を図っています。【農業戦略課】
- 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給
 - ・ 2022年7月にFAOIプロジェクトを立ち上げ、先端技術コーディネーターの配置により、「ふじのくに森林・林業イノベーションフォーラム」への異分野企業の参画を促進するとともに、企業の有する技術・アイデアと森林・林業のニーズ・資源とのマッチングや先端技術の実証等への支援を強化し、課題解決や新たなサービスの創出を図っています。【森林計画課】
- 多様な漁業に支えられた地域の特色ある水産物を核とした水産振興
 - ・ 海洋由来の乳酸菌を用いた発酵魚介エキスの製造と関連商品の開発を支援しています。2021年度はサバ等について開発し、ラーメンとして市販されました。2022年度はシラスについて開発を進めており、今後、具体的な商品展開について企業と検討を行っていきます。【水産振興課】
- ブランド力による付加価値向上
 - ・ 2021年に新たに策定したしずおか食セレクションの愛称「頂」とロゴマークを活用し、コンビニエンスストアや首都圏の中高級スーパーと連携した県産品のブランド価値向上に取り組んでいます。【マーケティング課】



スマホアプリの使用イメージ



森林サービス業のイメージ



開発された発酵魚介エキ斯拉ーメン



しずおか食セレクションの「頂」ロゴマーク

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

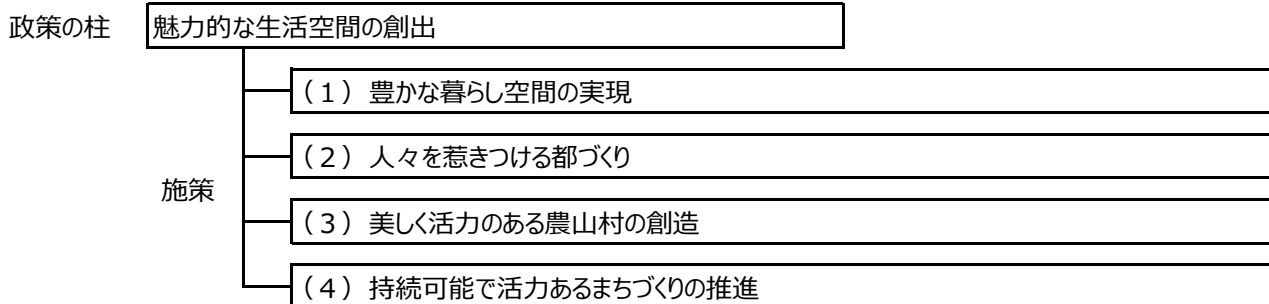
9 - 1 魅力的な生活空間の創出

9 - 2 新しい働き方の実践

9 - 3 人の流れの呼び込み

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 人々の住環境に対する価値観の変化に対応した、豊かさを感じられる生活空間の実現や、人々の個性に応じた多様なライフスタイルを提供できる地域づくりが求められています。
- 本県が、国内外の人々を惹きつけ、暮らしてみたいと思われる地域となるため、多彩で豊富な食材、茶や花の農芸品など、世界に誇る特色ある地域資源の魅力を磨き上げ、発信していくことが重要です。
- 農山村において、美しく豊かな自然と調和した暮らし方ができることは、本県の大きな魅力である一方、人口減少や高齢化に直面しているため、農山村の維持・活性化が課題となっています。
- 人口減少社会においては、日常生活に必要な不可欠な都市機能や地域公共交通サービスを持続的に提供できる活力ある地域の形成が課題となっています。
- 過疎地域等の魅力・強みを活かした地域づくりや、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりが求められています。
- 人と人とのつながりが希薄化する中で、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの再構築が課題となっています。

❖ 目 標

- ① 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。

❖ 主な取組

■ 快適な暮らし空間の実現

- ・ 静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まい「プラスO(オー)の住まい」を実現したモデルハウスを用いて、小学校5、6年生を対象とした住教育ワークショップ「プラスOの住まい探検隊！」を2022年9月に開催します。【住まいづくり課】



プラスOの住まい探検隊開催！

■ 環境に配慮した良質な住宅ストックの形成

- ・ 脱炭素社会の構築に向けて、今後建設する県営住宅の住棟をZEH-M Ready基準に適合させると共に、屋上に太陽光発電パネルを設置します。【公営住宅課】



屋上に太陽光発電パネルを設置

■ 豊かな暮らしを創造する景観の形成

- ・ 市町の景観計画の策定等を支援するため、専門的な助言等を行う景観形成推進アドバイザーの派遣や職員向けの景観セミナーを開催し、2021年度末時点で27市町で計画が策定されるなど、地域の良い景観形成の促進を図っています。また、県の公共事業における景観形成の指針である「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づく、高質な公共空間の形成を推進しています。【景観まちづくり課】



アドバイザーの派遣

- ・良好な道路景観を形成するため、道路の無電柱化や防草対策による通行空間の改善に取り組んでいます。【道路保全課】



防草対策による通行空間の改

■ 空き家等の活用と適正管理

- ・増加する空き家を有効活用し、豊かで広い空き家への住み替えを促進するため、「ふじのくに空き家バンク」を創設し、2022年9月からサイトの運営を開始しました。静岡県全域で延べ床面積が120㎡以上等の広い空き家を対象とし、建物状況調査を無料で実施します。【住まいづくり課】



ふじのくに空き家バンク概要

■ 魅力的な空間を創る緑化活動の促進

- ・地域の緑化活動を継続的に実施していくため、花壇づくり研修等を開催し、知識と技術の両面で活動団体を支援します。【環境ふれあい課】



研修の様子

■ 芝生文化創造プロジェクトの推進

- ・地域に芝生を普及していくため、芝草管理講座（計3回）を実施し、地域で芝生を管理できる人材を育成します。【環境ふれあい課】



講座の様子

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- コロナ禍を契機として、働き方や暮らし方が見直され、人々の住まいに対する価値観は大きく変わり、在宅勤務や二地域居住などの多様なライフスタイルに関心が高まっています。【住まいづくり課】

❖ 今後の施策展開

- 多様なライフスタイルに応じ、住まい方を柔軟に選択することができる住環境の整備を推進します。【住まいづくり課】
- 在宅勤務や二地域居住等の仕事のある住まいを形成するとともに、広い空き家への住み替えを促進し、県外からの移住・定住を促進します。【住まいづくり課】

❖ 目 標

- ② 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、人々を惹きつける「都」づくりを推進します。

❖ 主な取組

■ 「食の都」づくり

- ・本県の多彩な食材を積極的に活用する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や食文化等の浸透に貢献する企業・団体の表彰を実施するほか、ガストロミーツーリズムの機運醸成を図るため、仕事人と生産者・消費者との連携を強化するフェアや調理師専門学校生を対象とした講座の開催、ポータルサイトにおける情報発信の強化に取り組んでいます。【マーケティング課】



ポータルサイト県産食材の紹介

■ 「茶の都」づくり

- ・日本茶への関心を高め、新たな需要創出を図るため、第8回世界お茶まつり「春のお茶まつりウィーク」を2022年5月1日から15日まで、初めて会場分散型で開催しました。10月に開催する「秋の祭典」では、若者層への訴求を目指したお茶体験の提供や2か月間のオンライン商談など新しいプログラムを加えて実施します。【お茶振興課】



海外とWebでつないだ春の開幕セレモニー

- ・小・中学校において、家庭や地域と連携し、静岡茶を飲む機会や、お茶のおいしさや機能、文化などの理解を深める食育（茶育）の機会を確保し、静岡茶の愛飲を推進しています。【健康体育課】



静岡茶講座

■ 「花の都」づくり

- ・ふじのくに花の都しずおか推進協議会のWebページやInstagram等のSNSを活用して、イベントや花の魅力等について情報発信しています。また、ふじのくに花の都しずおかアドバイザーによる花緑出張サービスや、事前に要望のあった小学校を対象とした出前講座を実施し、花育を推進しています。【農芸振興課】



小学校における出前講座

■ 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造

- ・多様な関係人口を拡大していくため、企業、大学等有する地域の活性化や新たなビジネスを創造するスキルやアイデアを、農村地域と共有できる「都市・農村連携プラットフォーム」を整備します。【農地保全課】



プラットフォーム（案）

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2004年の浜名湖花博開催後、デジタル技術の飛躍的な進歩により、スマートシティの時代が到来しています。浜名湖花博開催20年目の節目となる2024年に「浜名湖花博20周年記念事業」を開催するにあたり、浜名湖花博のレガシーを継承し、人・自然・テクノロジーをつなぐことにより、「デジタル田園都市（ガーデンシティ）」の具現化を目指す必要があります。【農芸振興課】

❖ 今後の施策展開

- 「浜名湖花博20周年記念事業」の開催に向けて、2022年7月に実行委員会の設立会議及び第1回総会を開催しました。今後は、基本計画や実施計画の策定、広報プロモーションの実施、持続可能な公園づくりに向けた会場植栽整備や最先端技術を体感できる企業出展調整などを進めていきます。【農芸振興課】

❖ 目 標

- ③ 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 主な取組

■ 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

- ・コンパクトなまちづくりを推進するため、市町が作成する立地適正化計画の策定プロセスや関係施策との連携について、情報共有し、計画策定の促進を図っています。【都市計画課】
- ・持続可能で利便性の高い公共交通サービスを提供するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく静岡県地域公共交通計画の策定に着手しました。（2022年7月に法定協議会を設置）【地域交通課】



地域公共交通計画の策定

■ 過疎・半島地域等の振興

- ・「都道府県過疎地域等政策支援員制度」を活用し、希望する市町に専門人材を派遣することで、特定地域づくり事業協同組合の設立及び革新的技術の活用を支援するなど、過疎地域の活性化を図っています。【地域振興課】



過疎地域等政策支援員

■ 地域コミュニティの活性化

静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、地域活動を牽引するリーダー養成講座「コミュニティカレッジ」を開催するとともに、活動拠点となる施設整備の補助を行うなど、市町と連携して住民が活動に参加しやすい環境づくりを進めることにより、コミュニティ活動の活性化を図っています。また、ICTを活用したコミュニティ活動の先進事例について市町と情報を共有し、新しい生活様式に対応した地域活動の活性化に取り組む市町を支援しています。【地域振興課】



コミュニティカレッジ

9 - 2 新しい働き方の実践

❖ 施策体系

政策の柱

新しい働き方の実践

施策

(1) 場所にとらわれない働き方の実践

(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり

❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る移動自粛により、職場に出勤しないテレワークの導入、密を回避する時差出勤の励行など、新たな働き方が広がっています。
- サテライトオフィスやコワーキングスペース、ワーケーションなど、新しい働き方を本県で実践できる環境の整備が求められています。
- 自身の能力の幅広い分野での発揮や生活の充実につながる働き方として、副業・兼業や短時間正社員などの多様な勤務形態が注目されています。

❖ 目 標

- ① 働く場所にとらわれず、個々の能力を発揮できる柔軟な働き方を促進します。

❖ 主な取組

■ テレワークの推進と環境整備

- ・ 業種ごとに導入事例を紹介する経営者向けセミナーや、各企業におけるテレワーク導入推進担当者の養成講座を開催するとともに、導入計画策定後のフォローアップ等を行うアドバイザーを派遣し、テレワークの導入を支援しています。【労働雇用政策課】



テレワーク導入セミナー

■ ワーケーション施設やコワーキングスペース、サテライトオフィスなどの活用促進

- ・ 2021年に引き続き、宿泊施設がワークスペース等を整備する費用を助成し、受入環境の整備を推進しています。また、2021年10月に公開したポータルサイト「静岡ワーケーション」の情報発信強化のため、モデルコースの追加や検索機能の強化を図っています。さらに、首都圏企業等と受入地域との商談会を開催し、マッチングを推進します。【観光政策課】



モデルコースの紹介

❖ 目 標

- ② 多様な働き方を柔軟に選択できる環境づくりを促進します。

❖ 主な取組

■ 短時間正社員など多様な勤務制度の導入促進、副業・兼業など多様な働き方の導入支援

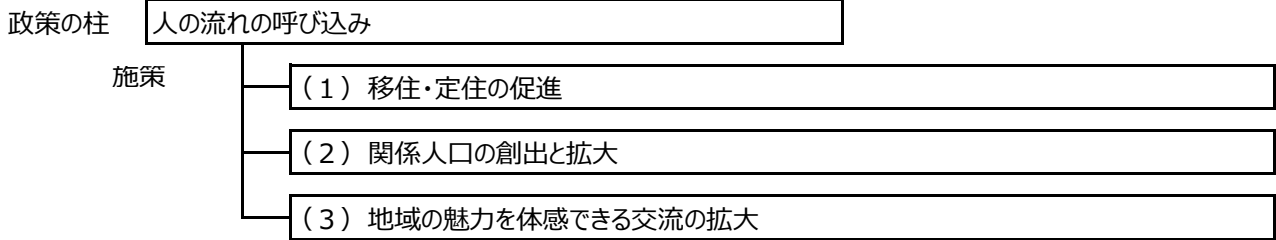
- ・ 副業・兼業、短時間正社員など多様な働き方ができる職場環境を整備するため、経営者の意識改革を促すセミナーの開催や、職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣を行っています。【労働雇用政策課】
- ・ 農業分野での多様な働き方を推進するため、副業・兼業等による小規模就農や、農業法人等での短期間・短時間就労の仕組みづくりに取り組んでいます。【農業ビジネス課】



小規模就農の実現に向けた研修会

9 - 3 人の流れの呼び込み

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 東京圏在住者等に地方移住に関心を持つ方が増えており、本県が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた支援の強化が必要です。
- 人口減少が進行する中、地域社会における課題解決のための担い手の不足、コミュニティの弱体化等に対応するため、地域外からの視点で地域づくり活動に協力する「関係人口」の創出・拡大が求められています。
- 地域との関わりへの想いを強めてもらうため、本県の魅力を体感できる交流を拡大していく必要があります。

❖ 目 標

- ① 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 主な取組

■ 移住希望者への効果的な情報発信

- ・ 2021年度に引き続き、「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」やSNS等を活用し、先輩移住者の姿など移住検討者に役立つ情報を効果的に発信していきます。【企画政策課】
- ・ 「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、特色のある県内企業や地域活動、UIターン就職イベントの紹介など、移住に役立つ情報をSNS等により発信するとともに、静岡県に関心のある県外在住者と県内企業の交流会や、合同企業面談会を開催しています。【労働雇用政策課】



先輩移住者動画



オンラインセミナーの開催

■ 相談体制の充実

- ・ 「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、移住検討者の意向に沿ったきめ細かな対応を図り、一人でも多くの方の移住が実現するよう支援していきます。【企画政策課】



静岡県移住相談センター

■ UIターン就職の支援

- ・ 外国人材の移住・定住に特化した英語版Webサイト「Work & Life in Shizuoka」において、県内在住の外国人材へのインタビューなどを通じ、本県での生活や仕事など、本県への関心喚起につながる情報発信を行っています。【地域外交課】
- ・ 「静岡U・Iターン就職サポートセンター」での就職相談に加え、県移住相談センターにも就職相談員を配置し、移住支援と併せたワンストップでの就職支援を行っています。また、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材の本県での活躍を促進するため、県内企業とのマッチングに取り組んでいます。【労働雇用政策課】



外国人移住・定住ウェブサイト



相談員による就職支援

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 東京23区の転出超過など人の流れの大きな変化や、地方移住への関心の高まり、さらにはテレワーカーを始めとする“住む場所にとらわれない多様な働き方”の広がりを本県への移住者の増加につなげていく取組が必要です。【企画政策課】

❖ 今後の施策展開

- 東京圏におけるテレワーカーを始めとする移住関心層や検討層に向けて、本県で暮らす魅力等の情報発信を強化するとともに、移住検討者が求める良好な空き家の情報を今年度に運営を開始した「ふじのくに空き家バンク」と連携の上発信し、静岡県への移住者の増加につなげていきます。【企画政策課】

❖ 目 標

- ④ 本県と様々な形で多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組みます。

❖ 主な取組

- 関係人口を受け入れる環境の整備
 - ・ 2021年度に引き続き、団体訪問を行い、関係人口と連携・協働した地域づくり活動の創出に取り組む地域づくり団体の増加を図ります。【総合政策課】
 - また、関係人口を受け入れる多種・多段階の取組を促進するため、市町への事例普及や情報共有に取り組めます。【総合政策課】
- 多様な人材と地域との関係づくりの促進
 - ・ 2021年度に引き続き、地域づくり活動への関係人口の参加を促進するために、WEBサイトを活用した情報発信に取り組めます。【総合政策課】
 - また、関係人口を戦略的に獲得できる仕組みを構築するために、地域づくり団体と中間支援組織が連携した5つのモデル創出に取り組めます。【総合政策課】



地域づくり活動



SHIZUOKA YELL STATION

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 地域社会における課題を新たな視点で解決する関係人口を創出・拡大するために、これまでの取組に加えて、若者をターゲットとした取組が必要です。【総合政策課】

❖ 今後の施策展開

- 県外学生をターゲットとした本県との関係づくりを進めるために、若者に魅力的なプログラムや持続的な関係づくりの企画提案を募集・選定し、フィールドワークの実施を通じた学生との関係づくりのモデル創出に取り組めます。【総合政策課】

❖ 目 標

- ③ 本県の魅力を体感できる地域資源の有機的な結び付きによる観光誘客に取り組みます。

❖ 主な取組

- 観光、スポーツ、文化などの交流を通じた「人の流れ」の拡大
 - ・ 世界遺産富士山の麓、サイクリストを引き付ける魅力のあるルートとして、山梨県側と調整を図りながら、「富士山 1 周ルート」のナショナルサイクルルート指定に向けた取組を推進することでサイクルツーリズムによる交流の拡大を図ります。【スポーツ政策課】
 - ・ 本県ならではの四季折々の自然、食、サイクリングなどの観光資源を活かし、環境や地域に配慮した旅行商品の造成を支援し、交流の拡大を図ります。【観光振興課】
- 食が惹きつける「人の流れ」の拡大
 - ・ 本県の多彩で高品質な食材と文化・観光資源を活用し、食と食文化を楽しめるガストロノミーツーリズムを興すことで、国内外からの誘客促進と地域の魅力向上を図ります。そのため、こういった旅行商品を造成する意欲のある各市町・観光協会・DMO等に対して、アドバイス等を行うコーディネーターを設置するとともに、効果的なプロモーションを実施します。【観光政策課】



天空の茶園

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 食・食文化と観光を結びつけるガストロノミーツーリズムを興すに当たり、本県の食・食文化に関する情報の収集・整理が十分ではないため、体系的な整理、価値の深掘りを行った上で、戦略的に食・食文化と観光を結びつける取組が必要です。【観光政策課】

❖ 今後の施策展開

- 本県の食・食文化の特長を活かしたブランド戦略の策定や、食・食文化に関する情報の蓄積と発信、誘客に結びつける観光サービスの創出に取り組んでいきます。【観光政策課】

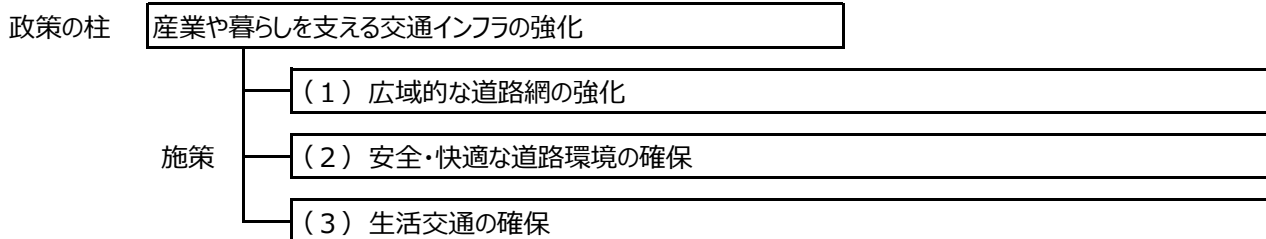
政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

10 - 2 世界に開かれた玄関口の機能強化

10-1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新東名高速道路や中部横断自動車道の開通の効果を最大化する更なる道路網の強化に向けて、地域高規格道路等の計画的な整備が必要です。
- 安全・快適な道路環境の確保に向けて、道路交通の円滑化や道路の適切な維持管理が必要です。
- 地域の実情に応じた地域住民の移動手段の確保が求められています。

❖ 目 標

- ① 高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路等の整備を推進します。

❖ 主な取組

- 高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実
 - ・ 隣接県や市町などの関係機関と連携し、国や中日本高速道路株式会社に新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道及び三遠南信自動車道の整備推進を働きかけています。【道路企画課】
- 利便性向上を図る道路整備の推進
 - ・ 地域高規格道路の金谷御前崎連絡道路や（一）富士由比線の富士川かりがね橋等の整備を推進しています。【道路整備課】



新東名高速道路 御殿場JCT



金谷御前崎連絡道路

❖ 目 標

- ② 円滑な交通環境の確保や適切な道路管理を推進します。

❖ 主な取組

- 円滑な交通環境の確保
 - ・ 安全な道路環境を確保するため、歩道や自転車走行空間の整備、渋滞対策等の道路整備を推進しています。【道路整備課】
 - ・ 渋滞のない安全で快適な道路交通の確保と富士山の環境保全のため、富士山マイカー規制を実施しました。また、道路の利便性の向上を図るため、通行規制情報をリアルタイムで発信するなどのソフト対策を実施しています。【道路企画課・道路保全課】
- 適切な道路管理の推進
 - ・ 橋梁やトンネル、大型構造物、斜面施設等の道路構造物について、各施設の中長期管理計画に基づき、点検や修繕工事など、長寿命化の取組を推進しています。【道路整備課・道路保全課】



富士山マイカー規制乗換駐車場



トンネル点検

❖ 目 標

- ③ 公共交通の維持や新たな生活交通等の導入により交通サービスを確保します。

❖ 主な取組

■ 公共交通の維持と活性化

- ・ 地域のニーズに応じた利便性の高い生活交通を維持・確保するため、公共交通の運行の維持・確保や安全な運行等に不可欠な設備整備及び公共交通網の再編に取り組む市町・交通事業者を支援しています。【地域交通課】



法定協議会を設置

■ 新たな生活交通等の導入

- ・ 運転士不足や交通空白地を解消するため、デマンド交通や自動運転などの実証実験を各地で実施しています。【建設政策課、地域交通課】
- ・ 地域で住民主体の支え合い活動を推進するため、専門の相談窓口やアドバイザーの派遣等の実施により、移動サービスの立上げや運営を支援しています。【福祉長寿政策課】



自動運転の実証実験



移動支援セミナーへのアドバイザー派遣

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

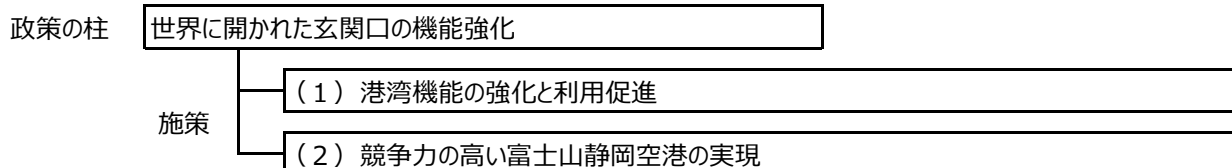
- 近年の急激な人口減少・高齢化、コロナ禍による新たな生活様式の浸透等を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく静岡県地域公共交通計画を策定し、持続可能な暮らしを支える公共交通サービスを提供する必要があります。【地域交通課】
- 2022年4月に改正道路交通法が公布（1年以内に施行）され、運転者がいない状態での自動運転運行（レベル4相当）の許可制度が創設されたことから、自動運転移動サービスの実用化に向けて取り組む必要があります。【建設政策課、地域交通課】

❖ 今後の施策展開

- 2023年度までに、交通事業者・国・県・市町等で構成する静岡県地域公共交通活性化協議会により、静岡県地域公共交通計画を策定し、誰もが移動に困らない社会、持続可能な暮らしを支える地域公共交通の実現に向けて取り組んでいきます。【地域交通課】
- 産学官で連携した自動運転の実証実験を実施することにより、実用化に向けた取組を推進していきます。【建設政策課、地域交通課】

10-2 世界に開かれた玄関口の機能強化

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 港湾の利用促進のため、船舶の大型化などへの対応や、クルーズ船寄港回数の早期回復が重要です。
- 富士山静岡空港の路線維持や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や一層の利用促進策が必要です。

❖ 目 標

◇ 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。

❖ 主な取組

■ 産業を支える港湾機能の強化

- ・ 船舶の大型化に対応するため、2022年度は清水港新興津岸壁の延伸に伴い支障となる既設防波堤の撤去及び岸壁背後のふ頭用地の設計を進めます。【港湾整備課】



新興津ふ頭

■ 港湾の利用促進

- ・ 清水港の新規荷主獲得に向けて、引き続き、県内や甲信地区及び首都圏等において、利活用説明会やセミナーを開催するなど、ポートマーケティング活動に取り組みます。【港湾振興課】



セミナー開催の様子

■ クルーズ船受入環境の整備

- ・ クルーズ船の誘致促進に向けて、ガイドラインに沿った感染症対策の徹底による受入れの実施や、船社に対する誘致活動、各港の誘致組織への支援による受入態勢の強化等に取り組んでいます。また、清水港において、国際クルーズ拠点形成に向けた港湾施設の整備を推進しています。【港湾振興課】
- ・ 2021年度に引き続き、屋根付き通路の照明施設を整備しました。また、日の出4号上屋の内装改修を進めています。【港湾整備課】



クルーズ船の寄港(清水港)

■ カーボンニュートラルポート（CNP）形成の推進

- ・ 港湾地域の脱炭素化に向け、まずは清水港において、「清水港CNP（カーボンニュートラルポート）形成計画」の策定を目指し、官民連携による「清水港CNP協議会」を設立して議論を進めています。【港湾企画課】



協議会開催の様子

- ・ 2022年度は清水港巡視船「ひので」の動力源検討及び設計を進めます。【港湾整備課】

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- コンテナ取扱量、RORO船輸送台数ともに、コロナ禍での減少期から回復傾向にあるが、航路の維持拡充のためには、今後も一層の増加を図る必要があります。甲信地域では、京浜港や名古屋港の利用が多い状況であり、同地域から清水港への転換を図る必要があります。【港湾振興課】
- 国内船社による国内での運航については、海側（船舶）と陸側（港湾）が守るべきそれぞれのガイドラインが、国土交通省の監修により各業界団体から示されており、これらに基づき受入れが可能となっています。一方で、国内船社による国際クルーズ（国境をまたぐ運航）や、海外船社による運航については、ガイドラインが示されておらず、再開の目処は立っていません。【港湾振興課】

❖ 今後の施策展開

- 2021年8月の中部横断自動車道静岡山梨間の全線開通による所要時間の大幅短縮などの優位性を活かした効果的なポータルマーケティング活動を実施し、甲信地域等における清水港の利用拡大に努めます。また、静岡県RORO船利用促進協議会による利用者説明会等において、モーダルシフトの進展への対応などを積極的にPRすることで、静岡県でのRORO船輸送台数の増加を目指していきます。【港湾振興課】
- コロナ禍による影響に配慮しながら、本県港湾の知名度向上に向けた広報活動などを展開していくとともに、感染症対策を徹底した寄港地であることをアピールできるよう、受入れに関するガイドラインに則った対策等を着実に進めていきます。清水港については、旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境を改善し、寄港地観光の強化と合わせて顧客満足度の向上に努めます。【港湾振興課】

❖ 目 標

- ② 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 主な取組

■ 航空ネットワークの充実と利用拡大

- ・ 国内線の維持・安定化や国際線の早期再開に向け、航空会社に対して運航経費を軽減する支援を実施しています。また、航空需要の回復のため、旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけやSNSを通じた情報発信、就航先チームとのスポーツ公式戦等におけるプロモーションを実施しています。【空港振興課】



Jリーグ試合会場でのプロモーション

■ 空港の機能と利便性の向上

- ・ 多様な交流と賑わいの拠点化に向け、運営権者や空港西側県有地に関心を示した民間事業者と意見交換を行いました。また、富士山静岡空港の脱炭素化を推進するため、国主催の検討会や空港脱炭素化プラットフォームに参加し、国や他空港と情報共有を実施しました。【空港管理課】



空港西側県有地の将来イメージ

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、8月再開を見込んでいた国際線は全便が欠航しており、国内線についても一部の路線で期間運航が続いています。併せて、不安定な国際情勢の中、急激な原油高を受け、旅行に係る経費が高騰しています。このため、国際線の再開や国内線全路線の通年運航といった富士山静岡空港のコロナ禍前への復活に向け、航空会社や旅行会社に対する継続した支援措置や、航空需要の回復のための一層の需要喚起策を講じる必要があります。【空港振興課】
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、民間の投資意欲が減退し、空港西側県有地への民間事業者の進出が進んでいません。また、航空分野の脱炭素化を推進するため2022年6月に空港法等が改正され、今後、全国の空港で脱炭素化に向けた取組が進んでいくことから、富士山静岡空港においても空港脱炭素化推進計画を策定し、脱炭素化に向けた取組を加速させる必要があります。【空港管理課】

❖ 今後の施策展開

- 富士山静岡空港の路線の早期再開・回復、安定化を図るため、航空会社に対する運航経費の負担を軽減する支援策の継続や、高い搭乗率の実現に向けた航空会社等と連携した静岡路線の認知度向上策の実施、観光施策と連動したイン・アウト双方向での旅行商品や個人客に対する販売支援等の需要喚起策を展開し、航空需要の回復を図ります。【空港振興課】
- 運営権者や民間事業者との意見交換を継続するとともに、にぎわい創出事業に取り組むことで、民間事業者の空港西側県有地への進出を促進します。また、県、運営権者、航空会社等で構成する空港脱炭素化推進協議会を設置して空港脱炭素化推進計画を策定し、富士山静岡空港の脱炭素化に向けた取組を進めていきます。【空港管理課】

政策**11** “ふじのくに”の魅力の向上と発信

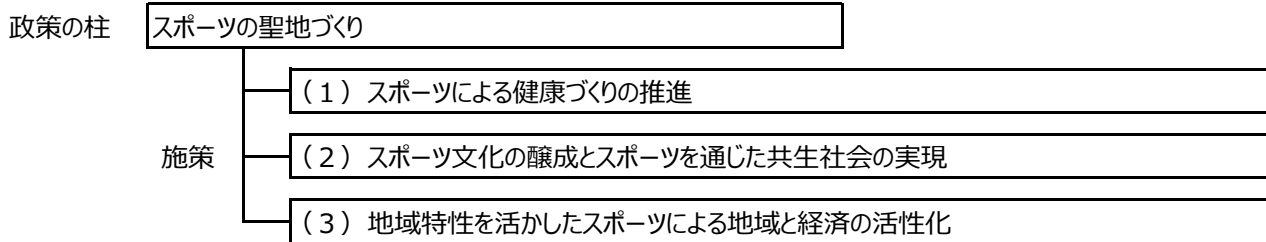
11- 1 スポーツの聖地づくり

11- 2 文化・芸術の振興

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

11 - 1 スポーツの聖地づくり

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 高齢化社会における県民の健康づくりや、地域における交流を促進するため、県民がスポーツ活動を行う機会の創出や環境の整備が求められています。
- 県民に夢と希望、感動を与えることができる県内出身アスリートの発掘・育成が求められます。
- 障害者スポーツに対する理解を深めるため、障害の有無にかかわらず競技に参加できる環境づくりが求められています。
- ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックといった大規模スポーツイベントの開催での実績を継承し、ラグビーや自転車文化の普及を進めるとともに、その他のスポーツも含めた大会、合宿の誘致等を推進することが求められています。

❖ 目 標

- ◇ 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 主な取組

■ 幼児から高齢者まで幅広い世代に渡る生涯スポーツの振興

- ・ 県民にスポーツに触れる機会を提供するため、静岡県スポーツ協会や静岡県レクリエーション協会等の関係団体と連携して、しずおかスポーツフェスティバルや県民・レクリエーション祭等を行っています。【スポーツ振興課】
- ・ 地域の幅広いスポーツ需要に対応するため、県営都市公園において、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に取り組んでいます。【公園緑地課】



しずおかスポーツフェスティバル



愛鷹広域公園 ノルディックウォーキング教室

■ スポーツ施設の整備と利活用の促進

- ・ 県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）及び運動施設を有する県営都市公園について、指定管理者制度を導入し、適切な管理運営に努めるとともに、各指定管理者がスポーツ教室を実施する等各施設の利用者数を増やすことに取り組んでいます。【スポーツ振興課】
- ・ 2022年度内に遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画を策定するため、調査・検討を進めています。【公園緑地課】



県立水泳場



遠州灘海浜公園（篠原地区）

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、スポーツイベントの中止で県民がスポーツをする機会が減っていることやスポーツ施設の利用率が思うように伸びない状況があります。【スポーツ振興課】

❖ 今後の施策展開

- ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツの機会の提供を関係団体と図っていくとともに、感染防止対策も含めたスポーツ施設の適切な管理運営に一層取り組んでいきます。【スポーツ振興課】

❖ 目 標

- ② 国内外で活躍するアスリートを育成し、県民の関心喚起や理解促進により、スポーツ文化を醸成します。

❖ 主な取組

- トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進
 - ・ 国際大会等で活躍する本県ゆかりのアスリートを輩出するために競技団体等と連携し、強化活動支援に取り組むとともにジュニア選手の発掘・育成とスポーツへの理解促進を図るため、オリンピック選手等から直接指導を受けるドリカムスタート事業や強化練習等のジュニア強化支援事業に取り組んでいます。【スポーツ振興課】



ドリカムスタート事業

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、イベントを中止せざるを得ない等、計画通り事業を実施できない状況にあります。【スポーツ振興課】

❖ 今後の施策展開

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、引き続き、各事業に取り組めます。【スポーツ振興課】

❖ 目 標

- ③ 性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備します。

❖ 主な取組

- 障害の有無にかかわらずスポーツ振興
 - ・ 障害者スポーツの振興を図るため、有識者による静岡県パラスポーツ推進協議会を設置し、具体的な推進策を検討するとともに、障害者スポーツ応援隊による普及や指導者養成、パラアスリートへの支援等に取り組んでいます。【スポーツ振興課】



障害者スポーツ応援隊

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、イベントを中止せざるを得ない等、計画通り事業を実施できない状況にあります。【スポーツ振興課】
- 静岡県パラスポーツ推進協議会において意見が出た、障害者スポーツの振興に係る情報発信の強化及び相談体制の充実、医・科学サポート及びパラスポーツ可能施設の整備等の取組が必要です。【スポーツ振興課】

❖ 今後の施策展開

- 新型コロナウイルス感染症については、感染防止対策を十分に行い各事業に取り組むとともに、障害者スポーツの振興については、静岡県パラスポーツ推進協議会でとりまとめられる報告書を踏まえて推進策に取り組めます。【スポーツ振興課】

❖ 目 標

- ④ ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックなどのレガシーを活用して、スポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 主な取組

■ スポーツによる交流促進

- ・ 2022年7月に日本ラグビーフットボール協会と協力してラグビー男子15人制日本代表対フランス代表のパブリックビューイングを実施しました。また、8月にエコパスタジアムで開催された女子15人制日本代表対アイルランド代表のテストマッチのほか、静岡県ラグビーフットボール協会が主催する大学トップチーム公式戦や静岡ブルーレヴスが主催する中学生大会の開催支援に取り組んでいます。【スポーツ政策課】



ラグビー大学交流戦

■ 交流を促進するための体制整備

- ・ 日本サイクルスポーツセンターの自転車トレーニングヴィレッジ化を進めるため、静岡サイクルスポーツコミッション推進協議会を設置しました。協議会を軸に、国際大会“ジャパン・マウンテンバイク・カップ”の開催、自転車競技大会の誘致、自転車競技者向けのワーケーション、ジュニアアスリートの発掘・育成、自転車を活用した健康づくり事業に取り組めます。【スポーツ政策課】



ジュニアアスリート育成

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

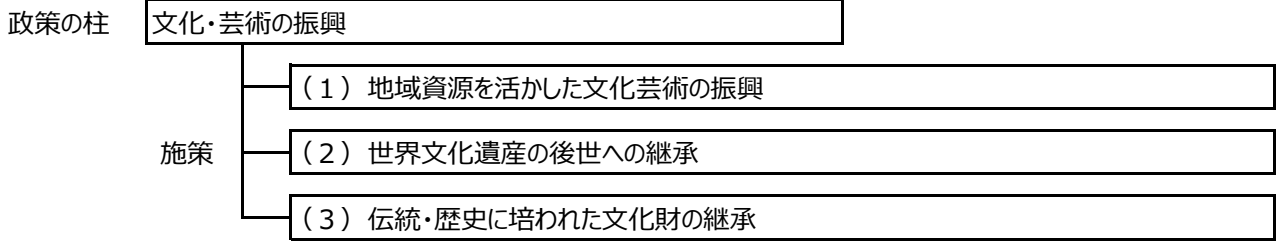
- ラグビーについては、RWCから3年経過し、環境整備等も進み交流促進が図られましたが、自転車については、東京オリパラ大会の開催後間もないことから、自転車競技の文化の醸成を図ることが必要です。【スポーツ政策課】

❖ 今後の施策展開

- ラグビーについては、大会開催後3年間で築いた競技団体との関係等を活かし、官民連携した合宿等誘致のための仕組み作りを推進します。自転車については、MTB国際大会を継続的に開催すると共に、新しい推進組織を立ち上げ、レガシー推進のための基盤を構築し、地域の活性化に繋がる競技大会の誘致・開催に取り組めます。【スポーツ政策課】

11 - 2 文化・芸術の振興

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- SPACが世界的評価を得るなど、本県の文化や芸術を創造・発信する活動が花開いています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を継承し、県民の創造活動の充実と文化芸術に触れる機会を提供することが必要です。
- 地域の文化の象徴、世界に誇る財産として、世界遺産に登録された富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存・管理と、県民の意識の醸成が求められています。
- 文化創造の源泉であり、県民の歴史的、文化的資産である文化財を適切に保存し、未来に継承するため、調査体制の充実や、大規模災害に備えた防災体制の整備、県民の関心を高める公開・活用に取り組むことが重要です。

❖ 目 標

- ◇ 県民の創造活動の推進と、文化芸術を振興する仕組みを充実します。

❖ 主な取組

- 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興
 - ・ 演劇をはじめとした舞台芸術をキーワードとする地域全体の活性化に向け、2021年に策定した「演劇の都」構想に基づき、SPACによる世界レベルの演劇作品の創造や、国内外での公演の一層の充実を図ります。【文化政策課】
- 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進
 - ・ アーツカウンシルしずおかが、地域資源の活用や社会課題への対応を図る住民主体の創造的な活動を公募し、経費の一部を助成するとともに、専門家による助言等の支援を実施します。【文化政策課】
- 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進
 - ・ 子ども向け文化事業の全てを1つのプログラムとして集約し、学校に「ふじのくに文化教育プログラム」として届け、教員に対して学校カリキュラムの多様な選択肢を示すとともに、本県の文化芸術を担う人材育成を学校現場と連携を密にして推進します。【文化政策課】



SPAC



アートプロジェクト



ふじのくに子ども芸術大学

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、「2023年東アジア文化都市」の日本の選定都市に選定されました。文化の力で東アジアの相互理解や連帯感の促進を目指す重要な取組であり、日本を代表して取り組むことで、本県の文化芸術活動をより一層推進していく必要があります。【文化政策課】

◆ 今後の施策展開

- 日本・中国・韓国の選定都市が、都市間交流を含む文化芸術事業を約1年かけて実施する「東アジア文化都市」における日本の「文化首都」として、スポーツ、食、ファッション、芸術・芸能、温泉、旅、花・庭、多文化共生など、多彩なイベントを大規模に展開し、本県のブランド力を強化するとともに、国内外へ情報発信することで、本県の文化・経済活動の活性化を図っていきます。【文化政策課】

◆ 目 標

- ② 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

◆ 主な取組

■ 富士山の適切な保存管理

- ・ 安全な登山環境を実現するため、登山者の健康チェック等を行うスタッフを増員するなど感染防止対策を強化するとともに、SNSによる気象情報や登山道の混雑状況等の発信により事故の防止に努めています。また、富士宮口五合目における新施設については、早期整備を目指し、造成及び建築に係る設計業務を進め、地元関係者等との調整を進めていきます。【富士山世界遺産課】
- ・ 世界文化遺産に相応しい三保松原の景観改善と清水海岸の海岸保全について高い次元の両立を目指し、景観阻害となっている1号消波堤を段階的に撤去し景観改善を図るとともに、周辺地形への影響等について継続的にモニタリングを行っています。また、海岸保全の取組として「安倍川総合土砂管理計画」と連携した養浜を実施しています。【河川海岸整備課】



富士山五合目 健康チェック



1号消波堤第二段階撤去後

◆ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 2022年夏季は、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、行動制限のないシーズンとなり、2021年に比べ大幅な登山者増となりました。今後、さらなる登山者増加に向けた対策が必要です。【富士山世界遺産課】

◆ 今後の施策展開

- 観光交流の本格的再開に伴う富士山登山者や五合目来訪者の増加を見据え、感染症対策や登山事故防止等、登山者安全対策の強化に取り組むとともに、外国人向け富士登山マナー等の啓発に関する広報等の拡充を図ります。また、富士宮口五合目における新施設については、早期整備に向けて検討を進めていきます。【富士山世界遺産課】

◆ 目 標

- ③ 伝統・歴史に培われた文化財の保存活用と、それを支える人材を育成します。

◆ 主な取組

■ 文化財の確実な保存

- ・ 県文化財保存活用サポートセンターにおいて「市町文化財保存活用地域計画」の作成支援を行い、2022年7月現在、4市の計画が国に認定されました。また、文化財の保存・活用に取り組む団体の認定を進めるとともに、特に活動が優れている団体を表彰します。【文化財課】



文化財保存活用地域計画

■ 文化財の効果的な活用

- ・ 県内各地域に点在する文化財をストーリーで紹介し、観光資源として活用するため、「しずおか遺産制度」を創設しました。また、静岡県・山梨県・長野県で連携し、文化財を相互に展示する「山の洲文化財交流展」を実施しました。【文化財課】



文化財交流展

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

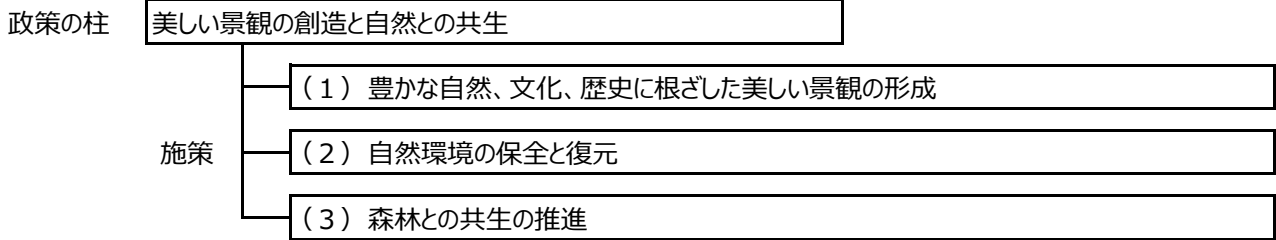
- 文化財の効果的な活用のため、情報発信や人材育成に取り組んでいるが、地域資源としての文化財の一層の活用が必要です。また、民俗芸能をはじめとする無形民俗文化財は、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症等により、中止や縮小を余儀なくされる中、2022年度の感染再拡大により、3年連続中止となったものもあり、継承が危ぶまれています。【文化財課】

❖ 今後の施策展開

- 「しずおか遺産」制度の普及など、文化財の活用の動きをさらに活性化するとともに、無形民俗文化財の保存のため、民俗芸能フェスティバルの開催や動画の公開、保護団体へのアドバイザー派遣等、無形民俗文化財の魅力発信と継承体制の強化に取り組めます。【文化財課】

11 - 3 美しい景観の創造と自然との共生

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 良好な景観形成の重要性が高まる中、身近な移動空間や水辺空間等の環境改善が求められています。また、これまでの4年間における新たな重点地区指定は2市に留まっており、新たな規制に伴う住民の理解促進や合意形成が課題となっています。
- 生物多様性を育む豊かな自然環境の保全が必要な一方で、生態系のバランス崩壊や農林業被害を招くニホンジカやイノシシなどの一部の増えすぎた野生動物の適切な管理が求められています。しかし、狩猟者の減少や高齢化が進み、管理の担い手が不足しています。
- 生態系や農林水産業、人の生命・身体に影響を及ぼす特定外来生物の適切な防除が求められています。
- カーボンニュートラルに貢献する、森林の公益的機能の維持・増進が一層重要となっています。

❖ 目 標

- ◇ 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町における景観形成を促進します。

❖ 主な取組

- 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進
 - ・ 良好な道路景観を形成するため、道路の無電柱化や防草対策による通行空間の改善に取り組んでいます。【道路保全課】
 - ・ 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けて、4つのエリアの広域景観協議会において、各行動計画に基づく取組を実施し、修景事業、違反広告物対策などの景観施策を推進しています。また、県の公共事業における景観形成の指針である「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づく、高質な公共空間の形成を推進しています。【景観まちづくり課】
- 地域の魅力を高める景観の保全と創造
 - ・ 市町の景観計画の策定等を支援するため、専門的な助言等を行う景観形成推進アドバイザーの派遣や職員向けの景観セミナーを開催し、2021年度末時点で27市町で計画が策定されるなど、地域の良好な景観形成の促進を図っています。【景観まちづくり課】



新居関所前の無電柱化



広域景観協議会の修景事業



アドバイザーの派遣

❖ 目 標

② 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。

❖ 主な取組

- 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理
 - ・ 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富土地域のニホンジカなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和などを実施します。【自然保護課】
- 富士山・南アルプス・浜名湖の保全
 - ・ 南アルプスに有する貴重な高山植物をニホンジカの食害から守る防鹿柵の設置やICTを活用した実態把握などに取り組むとともに、現地に生息する高山植物や昆虫等の調査などを踏まえ、希少種の保全・回復に取り組めます。【自然保護課】



ニホンジカの捕獲



防鹿柵の設置

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 生息頭数の減少に向け、捕獲は順調に進んだことから、これまで捕獲が進んでいない場所においても捕獲を実施する必要があります。また、捕獲従事者の負担を軽減するため、より効率的な見回り、捕獲技術の導入が必要です。【自然保護課】

❖ 今後の施策展開

- 新たに捕獲困難地（捕獲空白区域、奥山、県境付近）において管理捕獲を推進します。また、DXの導入により、捕獲情報アプリ、ドローン、わな捕獲感知システムなどのスマート捕獲を推進します。【自然保護課】

❖ 目 標

③ 森林の公益的機能の持続的な高度発揮や、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 主な取組

- 県民と協働で進める森林づくり
 - ・ 森林との共生に関する県民や県の実践をFacebook「ふじのくに森林（もり）の都しずおか」などのSNSを活用して発信しています。【森林計画課】
- 森林の適切な管理・整備
 - ・ 伐採から再造林までを一貫して行う低コスト作業システムの実証結果の普及に取り組むとともに、実際にシステムを活用する林業経営体を支援しています。また、造林地内にセンサーを設置し、加害獣の侵入を察知・通報するシステムの検証に取り組んでいます。【森林整備課】
- 多様性のある豊かな森林の保全
 - ・ 荒廃森林の再生を図るため、森林（もり）づくり県民税を財源とした森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの整備を実施しています。【森林計画課】



ふじのくに森林の都しずおか
フォロワー1,105人・3人フォロー中
Facebookふじのくに森林の都しずおか



低コスト作業システム施工地



整備後3年の様子（浜松市）

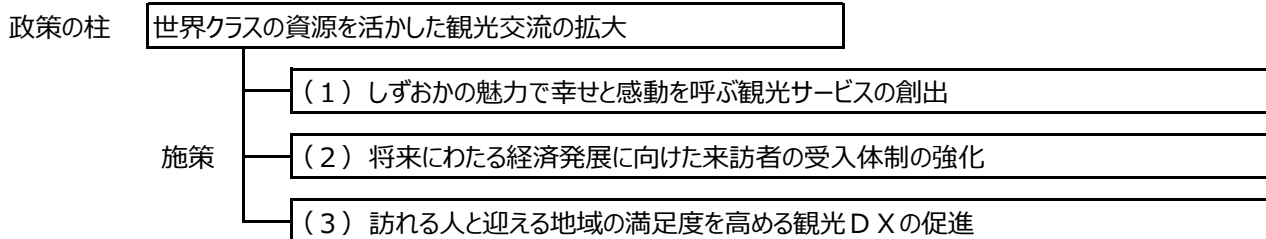
政策12 世界の人々との交流の拡大

12- 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

12- 2 地域外交の深化と通商の実践

12 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により打撃を受けた観光業の回復に向けて、関係者の共創による旅行商品づくりを進め、地域全体の消費拡大を図ることが必要です。
- 旅行者の行動変容やポストコロナ時代における旅行形態の変化に適応した、持続可能な観光地域づくりを推進することが必要です。
- 外国人観光客への対応や、観光客が安心して快適に旅行できる環境が求められており、様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、さらなる取組が不可欠です。
- 客観的なデータ分析に基づく、マーケティング機能の強化が必要です。

❖ 目 標

- ① 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。

❖ 主な取組

- 多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進
 - ・ 県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」を推進します。地域DMOと連携し、先導的モデルツアーを造成し、成果を地域へ横展開します。【観光政策課】
- 将来にわたり安全・安心で快適な観光地域の形成
 - ・ ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）制度は、認証の有効期限を2023年3月31日としているところ、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、引き続き安心・安心な宿泊施設の取組が重要なことから、2022年度中に認証の更新を行い、有効期限を2025年3月31日とします。【観光政策課】
- 戦略的なインバウンドの施策の推進
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降中止されている外航クルーズの再開に向けて、船社に対する誘致活動や、清水港におけるクルーズ船の受入環境の整備等を推進しています。【港湾振興課】
 - ・ 外国人観光客の受入の本格化に向け、本県の持つ世界クラスの観光資源を活かした誘客策を展開し、インバウンド需要の回復に取り組めます。【観光振興課】



環境負荷の少ないサイクルツーリズム



安全・安心認証マーク



クルーズ船の寄港(清水港)

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の長期化により、観光産業はいまだ回復途上にあり、依然として厳しい状況にあることから、引き続き支援が求められています。【観光振興課】

◆ 今後の施策展開

- 回復途上の観光産業をしっかりと支援し、早期回復を図るため、観光需要の喚起や新型コロナウイルス感染症に左右されない安定的な旅行需要の確保することで社会経済の再生に取り組んでいきます。【観光振興課】

◆ 目 標

- ② 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。

◆ 主な取組

- 多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進
 - ・ 持続可能な観光地域づくりを図るため、地域が取り組む、静岡ならではの観光資源（食、サイクリングなど）を活かし、環境や地域に配慮した旅行商品の造成を支援します。【観光振興課】
- 静岡県の魅力の効果的な情報・ストーリー発信
 - ・ 2022年、2023年と2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。【観光振興課】



造成したサイクリング商品



ぶしのくに静岡県観光案内所

◆ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス オミクロン株(BA.5)の感染が拡大し、2022年7月には新型コロナウイルスの県内新規感染者数が過去最高を更新する中、社会経済活動の維持を図ることが求められています。【観光振興課】

◆ 今後の施策展開

- 新型コロナウイルス症の感染拡大や長期化に対して、引き続き感染防止対策を徹底した上での観光需要の喚起策を展開し、県内観光産業の早期回復を図るとともに、自然、自転車、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い商品造成に取り組み、観光交流の拡大を図ります。【観光振興課】

◆ 目 標

- ③ 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

◆ 主な取組

- 地域を支える観光人材の育成
 - ・ 県内の小中学生を対象に、県内の観光スポットを巡る講座を開催し、子どもたちに地域への誇りや愛着を育むとともに旅の楽しみを伝える機会の創出に取り組んでいます。講座に3回以上参加するなどの条件を満たした子どもを「ぶしのくに子ども観光大使」として認定します。【観光政策課】
 - ・ 県域DMO「静岡ツーリズムビューロ」や地域連携DMOと連携して、マーケティング等の知識を有する中核人材の育成を進めるほか、来訪者の満足度向上を図るため宿泊施設等を対象としたおもてなし研修を実施します。【観光振興課】



ぶしのくに子ども観光大使認定講座



訪日外国人接客セミナー

❖ 目 標

- ④ 観光サービス・来訪者データの収集分析など、観光分野のDXを促進します。

❖ 主な取組

■ 観光デジタル情報プラットフォームの利活用

- ・ 県内旅行者一人一人の嗜好に沿った観光情報の提供と、デジタルマーケティングに活用するための旅行者データを県独自で入手することを目的に、観光アプリTIPSを開発しました。イベント情報の掲載など、新規機能を随時追加して、ダウンロードの増加を目指します。【観光政策課】



TIPSの操作画面

■ デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上

- ・ 伊豆半島のジオサイトについて、3次元点群データを活用したVRデータを作成しました。旅行期間中に行くことができない場所を紹介し、また、アクセス面の問題で訪問が困難な観光客に対し、VRシステムにより訪問の疑似体験をしていただく体験型バーチャルツアー等を実施します。【観光政策課】



VRデータの構築

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

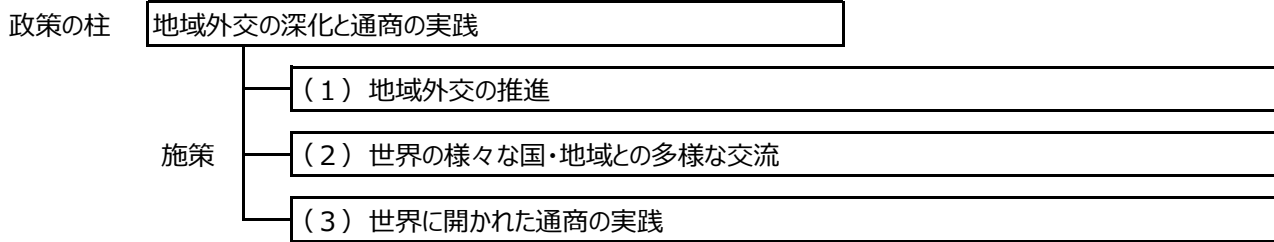
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、観光需要の多様化、複雑化への対応が求められています。【観光政策課】

❖ 今後の施策展開

- デジタル技術を活用した旅行者の周遊促進・利便性向上を図るため、県内外での観光アプリの周知・PRや、各部局のイベント等での周知を行い静岡県観光アプリTIPSの利用促進を図ります。また、他の観光情報サイト等との連携を行うなど、旅行者にとって有益な情報を提供できるよう内容の充実を図ります。【観光政策課】

12 - 2 地域外交の深化と通商の実践

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- これまで築いた関係を維持・強化するとともに、外的な要因に左右されない交流方式の構築や、感染収束後を見据えた交流の展開が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経済や観光などの交流人口の拡大に向けて、県民や県内企業から求められる最新情報の提供や相談・支援など、本県企業の支援や地域の活性化に貢献することが求められています。
- 重点6か国・地域に加え、近年交流が進む国や地域との交流を促進し、インバウンドの増加や外国人材の活力取込など、具体的な成果に結び付けることが重要です。
- 国際的なビジネスの往来の再開と正常化を見据え、海外展開しようとする県内企業に対する支援が必要です。

❖ 目 標

- ① 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。

❖ 主な取組

■ 海外との交流

- ・ 友好提携40周年の中国浙江省や人材育成と経済分野での協力覚書調印5周年のインドネシア西ジャワ州など、重点6か国・地域を中心とした地域間交流を推進しています。浙江省については、同省の暮らしや食文化を紹介する巡回展を県内で開催したほか、記念式典をオンラインで行います。西ジャワ州については、同州での東アジア地方政府会合開催に併せて、今後の交流の深化を図ります。【地域外交課】
- ・ 県内高校での駐名古屋米国首席領事による講演会や米国留学経験者体験談の動画配信により、グローバルな視点をもつ青少年の育成を図りました。また、県内高校生の国際交流を支援するため、オンラインを活用し、県内と台湾の高校生による意見交換会や台湾のフォーラムでの発表の機会を実現しました。【地域外交課】



静岡県・浙江省友好提携40周年記念巡回展



台湾のフォーラムにオンラインで参加する高校生

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- ロシアによるウクライナ侵攻が発生したことから、避難民の支援とともに、平和の尊さを理解する青少年交流を行い、人類が突きつけられた平和の問題を考える「人づくり」に、率先して取り組む必要が生じました。【地域外交課】

❖ 今後の施策展開

- 在日ウクライナ大使館関係者に本県の避難民支援の取組を報告し、避難民との交流会への参加を促しました。また、静岡県立大学と連携し、人道主義や平和構築等について考えるセミナーを開催しました。今後も、平和について考える機会を通じた「人づくり」に取り組めます。【地域外交課】

❖ 目 標

② 様々な分野で交流人口を拡大させるとともに、県民や県内企業へ交流によるメリットを還元します。

❖ 主な取組

■ 海外からの活力取込

- ・ 出身国やレジャー等共通項のある外国人材の特定市町への移住・定住の促進を図るため、外資系企業や文化・観光・スポーツ資源を核とした地域の取組を支援し、外国人材にとっての第二の故郷の創設を図る事業を、インドIT企業のサテライトオフィスがある川根本町で試行しています。【地域外交課】
- ・ サテライトオフィス誘致のための外資系企業への本県情報の提供やインターナショナルスクール誘致に向けた調査を行っています。また、外国人材の移住・定住に特化した英語版Webサイト「Work & Life in Shizuoka」において、県内在住の外国人材へのインタビューなどを通じ、本県での生活や仕事など、本県への関心喚起につながる情報発信を行っています。【地域外交課】



在日インド大使館員の川根本町訪問



外国人移住・定住ウェブサイト

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 人手不足の影響を受ける県内企業支援や地域活性化のために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、大都市から地方への労働力人口の流入が加速する機会を捉え、企業や地域の要望に応えるべく、国内外から外国人材、外資系企業の取り込みを図る必要性が一層増しています。【地域外交課】

❖ 今後の施策展開

- 駐日大使館等交流先の機関からの要請もあることから、これまでに築いた友好交流先とのネットワークを活かした外国人材の取り込みにより、人手不足の影響を受ける県内企業の支援を進めます。また、2023年に世界最多の人口になると言われ、大きな成長が見込まれるインドとの交流強化や、海外と連携した地域課題への取組を通じ、地域の活性化を図ります。【地域外交課】

❖ 目 標

③ 多様な価値観を持ち、世界で活躍する人材の育成や招致を行います。

❖ 主な取組

■ 国際協力の促進

- ・ JICAと協力し、海外協力隊として派遣される本県関係者の地域外交担当部長表敬訪問や県の広報媒体での紹介を行いました。2022年度内には、派遣国に赴任中の隊員等によるオンライン報告会を開催するなど、JICA海外協力隊への県民参加促進につながる取組を進めます。【地域外交課】
- ・ 国際交流基金や派遣経験者と協力し、新旧派遣者の知事表敬訪問を行うとともに、県の広報媒体での体験談紹介や説明会の開催により、日本語パートナーズ事業への県民の参加を促しました。また、静岡県推薦プログラムによる2023年度派遣者の募集・選考を実施しました。【地域外交課】



JICA海外協力隊部長表敬



日本語パートナーズ知事表敬

- ④ 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 主な取組

■ 県産品の輸出物流拠点化

- ・ 山の洲産品を清水港から輸出する仕組みの構築に取り組んでいます。2022年度は、香港、シンガポール、台湾、タイ向けに、鮮度保持や輸出先国の規制に対応した産地との連携などに取り組んでいます。【マーケティング課】
- ・ 清水港からの農産物輸出促進を図るため、利活用説明会やセミナーにおいて、清水港の農産物輸出の取組をPRしています。【港湾振興課】



山梨県の桃などを輸出



セミナー開催の様子

■ 海外展開を図る地域企業の支援

- ・ （公社）静岡県国際経済振興会等と連携し、海外展開を目指す県内企業の進出段階に応じた適切な支援を行うとともに、海外ビジネスのデジタル化の促進及び海外ビジネス展開に必要な情報の収集・提供や支援制度の周知に取り組んでいます。【企業立地推進課】



オンラインコンサルティングの様子

■ 海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進

- ・ 新型コロナウイルス感染症による海外渡航の制限緩和に伴い、対面での経済ミッションの積極的な受入れ・派遣などを再開するとともに、企業の人材確保の支援のため、ビジネスインターン生の受入れや海外大学の就職フェアへの出展に取り組んでいます。【企業立地推進課】



海外の経済交流団体との会議

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシアのウクライナ侵攻など、社会経済情勢の変化に伴い、世界のビジネス環境も常に変化していることから、海外展開支援に関する企業ニーズの的確な把握が必要です。【企業立地推進課】

❖ 今後の施策展開

- 世界のビジネス環境の変化に対応しつつ、企業の海外展開を促進するために、（公社）静岡県国際経済振興会などと連携し、企業訪問等によりニーズの把握に努めるとともに、多様化する企業ニーズや海外市場の動向に応じた支援メニューの改善に取り組みます。【企業立地推進課】



政策の実効性を高める行政経営

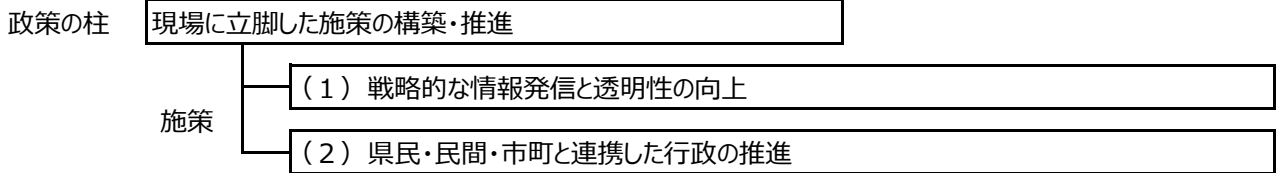
1 現場に立脚した施策の構築・推進

2 デジタル技術を活用した業務革新

3 生産性の高い持続可能な行財政運営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 現場に立脚した施策を推進するためには、県民に情報を適時にわかりやすく発信し、県政への関心をより一層高め、県民の政策形成過程への参画を促進していく必要があります。
- 人口減少が更に進行する中で、公共サービスの維持・向上を図るためには、民間事業者のノウハウ等を活かした協働の取組や地方公共団体間の広域連携を積極的に進める必要があります。

❖ 目 標

- ① 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。

❖ 主な取組

■ 県政への関心を高める行政情報の提供

- ・ テレビや新聞等のメディアで県政情報が数多く取り上げられるよう、積極的に記者提供等を行うとともに、動画やSNS等を活用して自ら情報発信を行っています。また、職員の広報力を向上させるため、研修や専門家による助言を行っています。さらに、県ホームページのリニューアルを進めています。【広聴広報課】



■ 県政への信頼性の向上

- ・ 2020年4月に導入した、日常業務におけるチェックを通じてリスクとなる要素を発見し、適正な状態に修正する「内部統制制度」を適切に運用することで、財務事務や情報管理に関する不正や間違いの発生を防止し、事務の適正な執行に取り組みます。【行政経営課】



内部統制制度のサイクル

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 情報発信について、内容が堅い、親しみを持ってないといった声が県民から上がっているため、対応が必要です。【広聴広報課】

❖ 今後の施策展開

- 情報の受け手の目線に立った情報発信ができるように職員の広報力や対話力の向上に努めます。また、県公式キャラクターの「ふじっぴー」を活用することで、親しみやすくわかりやすい情報発信に努めます。【広聴広報課】

❖ 目 標

- ② 政策形成過程への更なる県民参画を促進するとともに、多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。

社会経済情勢の変化に対応した地域課題の解決や地方分権、規制改革につなげる取組を県全体で推進します。

❖ 主な取組

■ 県民参画による施策推進

- ・ 条例案や計画案等に対するパブリックコメントについて、職員研修を通じ、効果的な告知方法の周知や、分かりやすい資料の作成等を行うことにより、県民の関心を喚起し、意見表明につなげるほか、タウンミーティングや県民参加型政策評価を通じて、県民参画による施策推進に取り組みます。【法務課、広聴広報課、総合政策課】



県ホームページでの意見募集

■ 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

- ・ 44施設に民間の能力やノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、2022年度には、3つの指定管理者制度導入施設でキャッシュレス決済に対応するなど、県民サービスの向上に取り組んでいます。また、2022年4月に指定管理者制度導入施設であった浜松学園を民営化し、サービス提供主体の最適化を進めています。【行政経営課】
- ・ 県・市町共通の行政課題の解決に向け、県と市町が知恵を出し合い、様々な行政課題に一緒に取り組むため、県と市町及び市町同士が連携し開催する行政経営研究会は、年に一度全体で開催する本会と、各課題ごとに部会や課題検討会を開催しています。【市町行財政課】
- ・ 2022年度は、規制改革や地方分権に対する提案の掘り起こしを行うため、4月に市町職員に対して説明会を実施しました。また、地方分権改革に関する国への提案募集に対しては、本県から3件の提案を行い、実現に向けた調整を行っています。【地域振興課】



施設でのキャッシュレス決済



行政経営研究会本会



“ふじのくに”規制改革会議

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

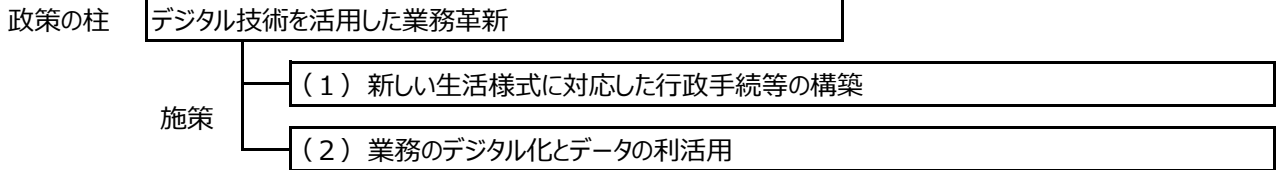
- 熱海土石流災害に係る行政対応検証委員会の最終報告書を受け、行政手続が適正に行われるようにするため、職員の法務能力向上と組織の対応力強化を図ることが必要です。【法務課】
- 熱海土石流災害やインフラの老朽化への対応など、市町において、土木・建築等の専門的知識を要する分野における課題が増加しています。また、一部の市町においては必要な技術職員の採用ができておらず、市町の土木等の技術職員の採用を改善していくための取組が必要です。【市町行財政課】

❖ 今後の施策展開

- 職員の法務能力向上と組織の対応力強化のため、職員向けの法務研修を実施していくとともに、法務課に設置した支援チームにおいて、困難事案解決に向けた支援を行っていきます。【法務課】
- 行政経営研究会において、インフラの維持管理、複数市町による技術職員の共同配置や採用試験の共同実施について、県内市町同士が連携し方策を検討する課題検討会を設置し、解決に向けた支援を行っていきます。【市町行財政課】

2 デジタル技術を活用した業務革新

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 電子申請への移行を見据え、押印義務のある手続様式の見直しのほか、添付書類の省略等、手続の簡素化を実施してきましたが、新しい生活様式に対応するため、行政手続のオンライン化等をより一層推進していく必要があります。
- デジタル技術により社会経済が変革する中、県行政における業務の効率化や付加価値化に資するデジタル技術の更なる活用とともに、行政が公開するデータの積極的な利活用を促進することが必要です。

❖ 目 標

- ① 県民の利便性を向上させるため、積極的に行政手続のオンライン化に取り組むとともに、契約手続の電子化やキャッシュレスの導入を推進します。

行政事務を効率化するため、電子決裁の利用や紙文書の電子データ化を推進します。

❖ 主な取組

■ 行政手続のオンライン化等の推進

- ・ 汎用電子申請システム操作研修会の開催（年3回）によりシステム活用に関する職員の理解を深めつつ、2023年度には手続様式作成方法のリニューアルを予定しています。これにより、県民にとってよりオンラインでの手続がしやすい電子申請システムを実現し、行政手続のオンライン化を推進します。【デジタル戦略課】



職員向け電子申請システム操作研修

■ 簡素で迅速な業務プロセスの構築

- ・ 2022年5月に本庁（知事部局）の文書量を調査し、モデル所属において、紙文書の電子化・削減を進めています。また、2021年度に設置したペーパーレスラボ（紙文書を電子化するスキャナセンター）を拡充するとともに、新たに作成する文書の決裁は、原則として電子で行うこととし、研修の実施による職員への啓発等により、電子決裁の推進に取り組んでいます。これらの取組とともに業務プロセスを見直すことにより、紙を必要としない効率的な働き方への転換を進めています。【文書課、行政経営課】



ペーパーレスラボ

❖ 目 標

- ② デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化・省力化・付加価値化を目指します。

政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用を促進します。

❖ 主な取組

■ 業務へのデジタル技術の利活用の推進

- ・ 2021年度に引き続き、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、手書きの書類を読み取るAI-OCR、音声認識技術による議事録自動作成ソフト等を提供し、行政の効率化や高価値化、働き方改革等を推進します。また、2022年度は、これらのツールの活用に関する研修を実施し、職員への普及を図ります。【電子県庁課】

■ データの分析・利活用の推進

- ・ 2022年1月に作成した「静岡県オープンデータ作成の手引」を活用し、2022年5月に庁内担当課向け説明会、8月に賀茂地域市町担当課向け説明会を行い、オープンデータの公開を推進しています。【データ活用推進課】



❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

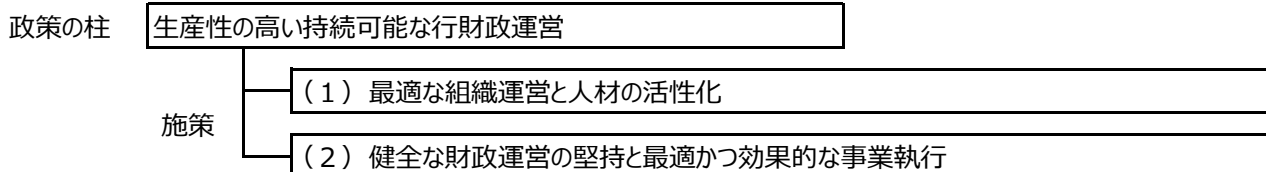
- オープンデータへの関心は高まっており、公開データの質、量、提供手段のより一層の向上が求められています。また、国が公開を推奨しているデータセットは、暮らしや経済活動に資する価値の高いものであり、県及び市町における早期の公開が求められています。【データ活用推進課】

❖ 今後の施策展開

- 県及び市町におけるオープンデータのさらなる公開を推進するとともに、民間ニーズに即したオープンデータの実現を図っていきます。【データ活用推進課】

3 生産性の高い持続可能な行財政運営

❖ 施策体系



❖ 後期アクションプラン策定時の状況と課題

- 新型コロナウイルス感染症への全庁的な対応などにより、職員の総労働時間は増加傾向にあり、今後とも、新たな政策課題に対応できる柔軟な組織改編と働き方の見直しに取り組んでいく必要があります。
- 一般財源総額が前年同額程度に据え置かれている中、今後、社会保障関係経費、感染症対応・アフターコロナの取組等に必要な経費の増加が見込まれており、歳出のスリム化と歳入の確保に、より一層取り組む必要があります。
- 県債の発行額と償還額のバランスが崩れ、今後、通常債残高の増加が見込まれるため、通常債残高の抑制に取り組む必要があります。

❖ 目 標

- ① 社会経済情勢の変化に対応するための柔軟な組織改編とデジタル技術活用による業務改善や多様な働き方の定着を進め、職員がその能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。

❖ 主な取組

■ 政策の推進に向けた体制整備

- ・ 県が対処すべき新たな行政課題に対して、適切かつ柔軟に対応するため、2022年度の組織・定数改編において、盛土等の規制や監視に係る業務を一元的に担う専任組織の新設や、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染防止対策の司令塔となる「（仮称）ふじのくに感染症管理センター」の開設に向けた体制強化など、組織づくりや職員の適正配置に取り組みました。【人事課】
- ・ 県や市町において法的専門性が必要となる事案への支援等を実施するため、困難事案支援チームを設置しました。【人事課・法務課】



（仮称）ふじのくに感染症管理センター



オンライン形式による法務研修

■ 働きがいを生み出す働き方改革の推進

- ・ 職員が多様な働き方を実現するとともに、効率的に働ける職場環境を構築するため、モデル所属においてオフィス内の文書削減とABW（Activity Based Working：場所や時間にとらわれない働き方）の考え方に基づくオフィス改革に取り組んでいます。また、テレワークのさらなる推進と定着に向け、職員の勤務実態等に応じたテレワーク制度の見直しを進めています。【行政経営課】



新しい働き方のモデルオフィス

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 熱海土石流災害に係る行政対応検証委員会の最終報告書を受け、行政手続が適正に行われるようにするため、職員の法務能力向上と組織の対応力強化を図ることが必要です。【法務課】
- 同報告書を踏まえ、このような災害を二度と発生させないよう、全ての職員の意識改革や行動変容を促し、県の組織文化そのものを改善していくための取組が必要です。【人事課】

❖ 今後の施策展開

- 職員の法務能力向上と組織の対応力強化のため、職員向けの法務研修を実施していくとともに、法務課に設置した支援チームにおいて、困難事案解決に向けた支援を行っていきます。【法務課】
- 9月末までに全職員を対象としたリレー研修を実施し、職員一人ひとりが、県民の生命と財産を守り抜くという使命に立ち返り、「最悪の事態」を想定しながら、本質的な課題の改善に向けて行政として何をすべきかを考え、現場を重視した対応に全力で取り組むことの重要性について再徹底しました。【人事課】

❖ 目 標

- ② 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指し、必要な行政サービスを安定的・機動的に提供できる財政基盤を構築します。

原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、県債発行額をコントロールし、通常債残高を抑制します。

改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、実効性のあるPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組みます。

❖ 主な取組

- 将来にわたって安心な財政運営の堅持
 - ・ 事業のビルド・アンド・スクラップ等による歳出のスリム化と、消費と生産の拡大による県税収入の増加、県税の徴収強化、未利用財産の売却、企業版ふるさと納税の活用等による歳入確保に取り組んでいます。具体的には、個人県民税収入率向上のため、個人住民税徴収対策本部会議による数値目標の設定や県職員の市町への短期派遣による進行管理、地区部会による地域毎の実情・課題に応じた対策等を市町と連携して実施しました。【総合政策課、財政課、税務課、資産経営課】
- 県有資産の最適化
 - ・ 県有施設の不具合箇所を把握し、計画的な保全の取組を推進するため、21施設（知事部局13、教委1、県警7）を対象に劣化診断を実施し、長寿命化対策を推進しています。【資産経営課】



未利用財産の売却



劣化診断

❖ 後期アクションプラン策定後に生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の再拡大に加えて、物価高騰が長期化しているため、対策経費の更なる増大や県税収入等の歳入の減少等が生じる可能性があります。【財政課】

❖ 今後の施策展開

- 引き続き、不断の歳出の見直しや歳入確保等を徹底し、健全な財政運営を堅持します。【財政課】



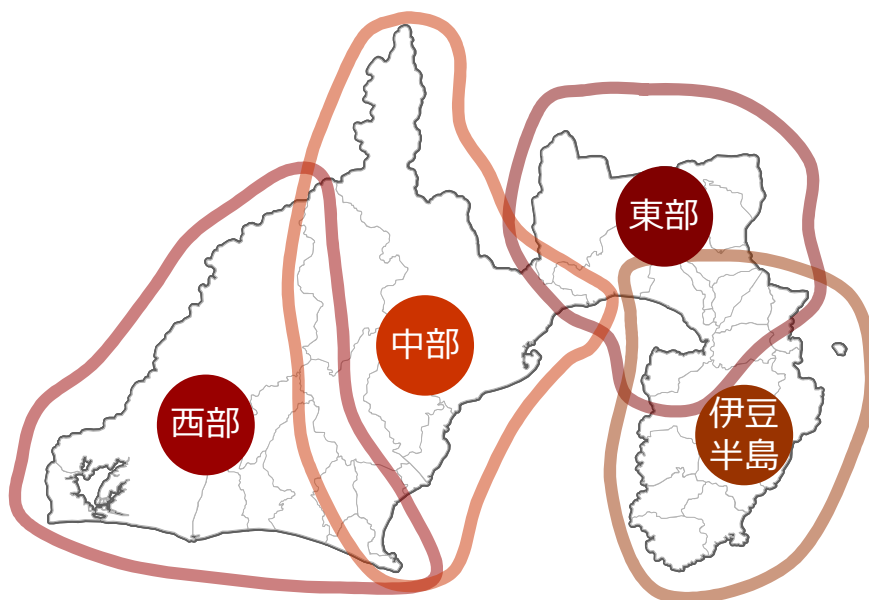
地域の 目指す姿

1 伊豆半島地域

2 東部地域

3 中部地域

4 西部地域



1 伊豆半島地域

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 地域の人々が働きたいと思える雇用の方が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを实践できる地域
- 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、脱炭素や循環型社会に向けて、都市と農山漁村の交流が進み、「地域循環共生圏」が一体的に形成・発展する地域

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(地域防災力の強化)

- ・地震や津波、水害や土砂災害など、県民一人ひとりが自らの災害リスクを正しく理解し、災害発生時に適切な避難ができるよう、市町と連携して「わたしの避難計画」の普及に取り組んでいます。



ワークショップの開催

(2) 「地域循環共生圏」の形成

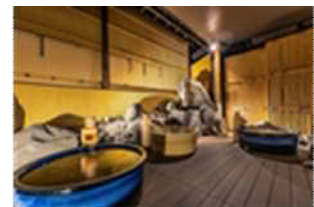
(まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン（再設計）)

- ・2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。



大河ドラマ館併設の観光案内所

- ・伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクトでは、2022年7月に事業者間のマッチングを支援するICOIフォーラムを設立したほか、温泉を核としたヘルスケア産業の創出に向け、健康増進効果を検証する実証事業や温泉を活用した地域の取組を支援する補助事業等を実施しています。



実証実験を行う施設

(3) 富をつくる産業の展開

(観光サービス産業の振興)

- ・ワーケーションの受入を目指す宿泊施設に対し、宿泊者向けの仕事環境の整備に係る経費を助成します。受入地域のモデルプランやおすすめスポットなどワーケーション関連情報をウェブサイト「静岡ワーケーション」で紹介しています。2022年度は首都圏等企業と受入地域のマッチングイベントを開催します。



ワーケーション施設

(4) 魅力ある暮らしの実現

(生活交通の維持・確保)

- ・地域のニーズに応じた利便性の高い生活交通を維持・確保するため、交通事業者や市町への支援を通じて、バス路線の維持・確保を図るとともに、鉄道施設の長寿命化に資する補強や改良等を行いました。



路線バス

(5) 地域の魅力の向上と発信

(「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた取組)

- ・日本サイクルスポーツセンターの自転車トレーニングヴィレッジ化を進めるため、静岡サイクルスポーツコミッション推進協議会を設置しました。協議会を軸に、国際大会“ジャパン・マウンテンバイク・カップ”の開催、自転車競技大会の誘致、自転車競技者向けのワーケーション、ジュニアアスリートの発掘・育成、自転車を活用した健康づくり事業に取り組みます。



サイクリングコース

<後期アクションプラン策定後に生じた課題>

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催後間もないことから、自転車競技の文化の醸成を図ることが必要です。

<今後の施策展開>

- ・オリパラレガシーを推進し、マウンテンバイクの国際大会を継続的に開催すると共に、新しい推進組織を立ち上げ、レガシー推進のための基盤を構築します。

(6) 多彩な交流の拡大

(伊豆半島ジオパークの活用強化)

- ・世界ユネスコジオパークに認定されている伊豆半島ジオパークの価値を磨き、保全するための調査研究事業、地域住民との連携によるサイエンスカフェや小中学校におけるジオ学習の実施等の支援を行います。



堂ヶ島

2 東部地域

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- 医療健康産業の集積が進むとともに、世界的な未来実証都市プロジェクトなどのオープンイノベーションにより、新しい産業が創出される地域
- 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域
- 世界文化遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として環境と経済、社会が調和した「地域循環共生圏」が一体的に形成され、発展する地域

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(風水害対策の推進)

- ・ 近年の気候変動に伴い、豪雨の激甚化や頻発化が顕著となっており、浸水常襲地区の被害軽減を目指し、流域のあらゆる関係者が連携して「流域治水」に取り組み、治水対策の根幹となる河川整備を加速化させていきます。また、主な河川整備としては、沼川、江尾江川、小潤井川があります。



沼川新放水路防潮堤

(2) 「地域循環共生圏」の形成

(環境と調和した循環型社会への移行・自然との共生の実現)

- ・ C N F 関連産業の創出と集積を図るため、富士工業技術支援センターを中核支援機関とし、産学官の連携により、研究開発の支援に取り組み、市場の拡大が期待される自動車や家電なども含めた様々な産業分野での用途開発を促進しています。
- ・ 温水利用研究センター沼津分場の敷地内で、栽培漁業や養殖業の高度化に資する魚介類量産実証施設の建設工事に着手しました。2022 年度内に完成予定であり、2023 年度から研究を開始します。



富士市 C N F 連携拠点開所式



量産実証施設イメージ

<後期アクションプラン策定後に生じた課題>

- ・ ウクライナ情勢による資材費の高騰に伴い、量産実証施設の建設工事の入札に影響が出たため、着工時期に遅れが生じました。また、国の栽培漁業基本方針の策定の遅れにより、同方針の内容を踏まえて 2021 年度内に策定予定であった県の第 8 次栽培基本計画の策定作業にも遅れが生じました。

<今後の施策展開>

- ・ 量産実証施設については、年度内の完成を目指して工事の進捗管理に努めます。また、第 8 次栽培基本計画については、年内に策定を完了し、同計画に基づき栽培漁業を推進していきます。

(3) 富をつくる産業の展開

(ファルマバレープロジェクトの推進)

- ・ファルマモデルルーム「自立のための3歩の住まい」の実装化を目指す取組が、2022年8月に「令和4年度住まい環境整備モデル事業（国土交通省）」に採択されたことを契機に、このモデルルームを活用した取組を強化します。



ファルマバレーセンター

(4) 魅力ある暮らしの実現

(快適で安全なまちづくりの推進)

- ・沼津駅周辺総合整備事業では、新貨物ターミナルの本格的な工事着手に向け、詳細設計、造成・調整池工事を実施しています。また、沼津駅前では、新たな賑わいを生む都市空間の創出を図るための社会実験等に取り組んでいます。



新貨物ターミナル予定地

(5) 地域の魅力の向上と発信

(世界遺産富士山の後世への継承)

- ・安全な登山環境を実現するため、登山者の健康チェック等を行うスタッフを増員するなど感染症対策を強化するとともに、SNSによる気象情報や登山道の混雑状況等の発信により事故の防止に努めています。また、富士宮口五合目における新施設については、早期整備を目指し、造成及び建築に係る設計業務を進め、地元関係者等との調整を進めていきます。



スタッフによる健康チェック

<後期アクションプラン策定後に生じた課題>

- ・2022年夏季は、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況でしたが、行動制限のないシーズンとなり、2021年に比べ大幅な登山者増となりました。今後、さらなる登山者増加に向けた対策が必要です。

<今後の施策展開>

- ・観光交流の本格的再開に伴う富士山登山者や五合目来訪者の増加を見据え、感染症対策や登山事故防止等、登山者安全対策の強化に取り組むとともに、外国人向け富士登山マナー等の啓発に関する広報等の拡充を図ります。また、富士宮口五合目における新施設については、早期整備に向けて検討を進めていきます。

(6) 多彩な交流の拡大

(多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進)

- ・2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。



源頼朝ゆかりの地(滝川神社)

3 中部地域

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- 脱炭素社会や循環型社会の形成に向け、南アルプスの生物多様性の保全、エネルギーの地産地消、スマートシティの形成により「地域循環共生圏」の形成を促進する地域

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(静岡県立病院機構による高度専門医療の提供)

- ・静岡県立病院機構では、地域の医療機関との連携強化に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するための専門病床を、県立総合病院で24床、県立こころの医療センターで4床、県立こども病院で10床確保している(2022年3月末時点)ほか、県の広域接種会場におけるワクチン接種についても協力しています。



県立総合病院

(2) 「地域循環共生圏」の形成

(産業構造の転換に向けた取組)

- ・農業の生産性向上と収益拡大のため、施設園芸では、イチゴの複合環境制御装置の導入支援に加えて、環境モニタリングデータを利活用した栽培技術の向上に取り組んでいます。また、生育予測技術による計画的生産やQRコードを活用したトレーサビリティの確立等の実証試験を支援しています。
- ・MaOI 機構と水産・海洋技術研究所は、サクラエビ、シラス、タカアシガニ、キンメダイの全ゲノム解読に成功しました。これらの成果は、生態解明や資源量推定、養殖業への展開などへの応用が期待されます。



QRコードを活用したトレーサビリティの確立



重要種のゲノム解析の進展

<後期アクションプラン策定後に生じた課題>

- ・原油価格高騰や円安等の影響を受けて、燃料、漁具、魚粉、加工原魚、包装資材などの価格が上昇しており、生産現場のコスト削減に役立つ研究展開が急務となっています。

<今後の施策展開>

- ・生産現場のコスト削減に寄与する生残率の向上を目的としたキンメダイや海藻等の飼育・培養技術の開発に加えて、魚肉タンパク質の需給逼迫に対応するため、代替原料を用いた養殖用飼料や加工技術の開発・支援を行っていきます。

(3) 富をつくる産業の展開

(フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進)

- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、食料品や化粧品に加え、社会健康医学大学院大学等の研究機関と連携した健康寿命の延伸に資するヘルスケアサービスや、減塩を始めとした健康に配慮した食メニュー開発など、時代に即した高付加価値な商品開発を促進しています。



栄養バランスを整える
食事管理アプリの開発

<後期アクションプラン策定後に生じた課題>

- ・国の健康・医療ビッグデータ活用の動きを踏まえ、健康データの活用や見える化により、個々に応じたヘルスケア対策の重要度が増しています。また、原材料価格の高騰やSDGsなど、食の課題解決のため世界的に注目を集めているフードテック（技術と食の融合によるイノベーション）は、今後、新しい産業として大きく拡大する可能性があり、地域企業の参入への積極的な支援が必要です。

<今後の施策展開>

- ・健康データ活用に向けて社会健康医学大学院大学等の大学・研究機関との連携を強化するとともに、食品ロスや食糧危機等の社会課題を解決するフードテックのモデルケースを創出するための取組を推進し、ヘルスケア産業の振興等を図ります。

(4) 魅力ある暮らしの実現

(茶の都づくり)

- ・ふじのくに茶の都ミュージアムにおいて、児童生徒の茶育に繋げるため、県内の小中高校の教員を対象としたお茶の研修を初めて実施しました。また、本県の茶の魅力を広く発信するため、お茶を活用した「ガストロノミーツーリズム」について学習するセミナーを開催しています。



県内小中高校の教員を対象
とした研修会

(5) 地域の魅力の向上と発信

(自然公園等の適切な管理)

- ・南アルプスの豊かな自然環境を保全するため、関係市町等との連携により、南アルプスユネスコエコパークにおける二ホンジカの食害防止対策など、高山植物をはじめとする動植物の保護対策を推進します。また、リニア中央新幹線をはじめとする大規模開発事業等を行う事業者に対し、環境影響評価法、県条例等に基づき、環境の保全について万全な措置がなされるよう取り組みます。



南アルプスの防鹿柵

<後期アクションプラン策定後に生じた課題>

- ・保全活動に必要な物資を輸送する手段（ヘリコプター）の確保が困難です。
- ・登山者以外の方も訪れやすいアクセス環境の整備が必要です。

<今後の施策展開>

- ・無人VTOL機を活用した資機材の輸送プラットフォームを構築します。
- ・地域の実情に応じた効率的かつ持続可能な地域公共交通システムの導入を検討します。

(6) 多彩な交流の拡大

(清水港の機能強化と利用促進)

- ・中部横断自動車道の静岡・山梨間全線開通により、身近になった甲信地域でのポートマーケティングを行うなど、外航定期コンテナ船やROR O船航路の維持・増加を図ります。
- ・2022年度は清水港新興津岸壁の延伸に伴い、支障となる既設防波堤の撤去及び岸壁背後のふ頭用地の設計を進めます。



清水港全景

4 西部地域

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- 脱炭素社会に向けたオープンイノベーションの世界的な拠点として、水・エネルギー・経済の「地域循環共生圏」の形成
- 自動車産業の100年に一度の大変革に的確に対応し、次世代モビリティの開発を官民を挙げて取り組み世界をリードする地域
- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(津波対策の推進)

- ・中東遠地域における津波被害を軽減するため、各市が実施する「静岡モデル防潮堤」の整備と連携し、防災林の再整備・機能強化を図る“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進しています。整備に必要な土砂量を確保するため、今後も県内外の発生土について広く情報収集を行い、整備率の向上を図っていきます。



ふじのくに森の防潮堤

(2) 「地域循環共生圏」の形成

(産業構造の転換に向けた取組)

- ・フotonバレーセンターを中心に、大学のシーズと地域企業のニーズのマッチングによる光・電子技術の活用を支援するA-SAP事業を推進しています。
- ・農業の生産性向上と収益拡大を目指すため、ドローンを活用した農薬散布技術やキャベツの自動定植機等のスマート農業技術の導入を支援しています。
- ・需要に応じて森林認証材等の県産材を迅速に供給する体制を構築するため、3次元点群データの解析による木材生産に適した森林がまとまっている地域を生産団地に設定し、中長期的な丸太の生産計画、路網や架線集材施設などの生産基盤の先行整備を支援しています。



自動定植機による苗の移植



生産団地内のトラック道整備

<後期アクションプラン策定後に生じた課題>

- ・世界的な木材需給状況の変動に加え、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の進行など、外国産材調達の先行きが不透明です。こうしたリスクを回避するため、国産材への転換の動きがある中、森林認証材等県産材の安定供給体制の構築・強化が必要です。

<今後の施策展開>

- ・生産団地内の森林認証の取得や、中長期的な丸太の生産計画作成、路網等の生産基盤の先行整備を、引き続き支援します。

(3) 富をつくる産業の展開

(次世代自動車開発の推進)

- ・カーボンニュートラルとサイバーセキュリティをテーマに大手サプライヤーと中小企業等によるワークショップを開催するなど、次世代自動車センター浜松と連携して、オープンイノベーションによる技術革新を推進しています。



次世代自動車センター浜松

＜後期アクションプラン策定後に生じた課題＞

- ・自動車産業は、電動化・デジタル化への対応が急務とされている中、2022年8月の次世代自動車センター浜松の調査では、電動化に取り組んでいる企業は前年から1%増の29%と微増に留まっています。

＜今後の施策展開＞

- ・電動化の取組を更に強化するため、浜松工業技術支援センターを拠点としてデジタルものづくりを推進し、エンジン関連企業の次世代自動車の部品開発や、センサーなどの次世代自動車に新たに必要となる部品の開発企業を支援していきます。

(4) 魅力ある暮らしの実現

(多文化共生社会の形成)

- ・「やさしい日本語」の普及活用推進を図るため、行政職員に対する、外国人県民コミュニケーション研修等を実施しています。
- ・県民の多文化共生への理解を深めるため、国際交流員等による「世界の文化と暮らし出前教室」を開催しています。外国人県民からの相談に一元的に対応するため、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営しています。



「やさしい日本語」普及バッジ

＜後期アクションプラン策定後に生じた課題＞

- ・新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和に伴う、在留外国人数及び海外渡航者数増加への対応が必要です。

＜今後の施策展開＞

- ・今後見込まれる、外国人相談件数、日本語学習者数、旅券申請数の増加に適切に対応します。

(5) 地域の魅力の向上と発信

(サイクルスポーツの聖地づくり)

- ・2022年7月に浜名港で開催された官民連携イベント「浜名湖ミナトリング 2022」の場を活用し、浜名湖周辺におけるサイクルツーリズムの推進を目的とするガイドサイクリング体験イベントを実施しました。また、2021年度に引き続き、2022年7月にワークショップを開催し、「中東遠のサイクルツーリズム事業と行政との連携」をテーマに、今後のサイクルイベント推進に向けて、行政・民間の関係者による意見交換を行うなど、地域に根ざしたサイクル施策を進めていきます。



浜名湖ミナトリング 2022

(6) 多彩な交流の拡大

(多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進)

- ・県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」を推進します。地域DMOと連携し、浜名湖の自然保護に関する先導的なモデルツアーを造成します。



浜名湖（今切口）

❖ 参考資料

指標一覧

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
----------	---------	----	---------------------	-----	-----	-----

1 - 1 危機管理体制の強化

成果	国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	国、県、応援部隊等と連携し、本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2019年度) 6市町	(2021年度) 3市町	毎年度 8市町
成果	被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数	県内市町のうち被災建築物応急危険度判定に係る業務マニュアルの整備を完了した市町数 (県建築安全推進課調査)	(2020年度) 25市町	(2021年度) 26市町	35市町
成果	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	全ての自主防災組織のうち地域の実情を踏まえた防災訓練を実施している自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 89.1% ※	(2021年度) 84.0%	毎年度 100%

※自主防災組織における地域防災訓練の実施率(自主防災組織実態調査)

(1) 危機事案対応能力の強化

活動	市町、国、応援部隊等と連携し、国の防災情報ネットワークシステム(SIP4D)を活用した防災訓練の実施回数	関係機関等との連携により、国の防災情報ネットワークシステム(SIP4D)を活用して実施した防災訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 1回	毎年度 1回
活動	住家被害認定調査研修受講者数	県が実施する住家被害認定調査研修の受講者数 (県危機政策課調査)	(2018～2020年度) 累計 280人	(2022年度) 2023年4月公表予定	(2022～2025年度) 累計 1,500人
活動	被災建築物応急危険度判定コーディネーター研修の受講者数	被災建築物応急危険度判定の実施において判定士の指導や支援を行うコーディネーターの業務に関する研修の受講者数 (県建築安全推進課調査)	(2016～2019年度) 220人	(2021年度) 116名	(2022～2025年度) 累計 220人
活動	静岡DMAT関連研修実施回数	「静岡DMAT—L隊員養成研修」、「静岡DMATロジスティック研修」及び「静岡DMAT看護師研修」の実施回数 (県地域医療課調査)	(2019年度) 2回	(2021年度) 1回	毎年度 3回
活動	優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け市町に努力義務化された個別避難計画のうち、優先度が高い要配慮者の方の計画の作成率 (消防庁調査)	(2020年度) —	(2021年度) 9市町	35市町

(2) 地域防災力の強化

活動	消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所数	消防団協力事業所表示制度に基づき、消防団確保に協力する新規事業所数 (県消防保安課調査)	(2017～2020年度) 累計 333事業所	(2022年度) 2023年1月公表予定	(2022～2025年度) 累計 350事業所
活動	自主防災組織における避難所運営訓練実施率	全ての自主防災組織のうち避難所運営訓練を実施している自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) 42%	(2021年度) 14.8%	100%
活動	防災に関する知事認証取得者数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災フェロー、ふじのくに防災士、ふじのくに防災マスター、ふじのくにジュニア防災士等)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2017～2020年度) 累計 20,520人	(2021年度) 23,631人	(2022～2025年度) 累計 30,000人
活動	地域の防災人材を活用して防災力向上に取り組む自主防災組織の割合	地域の防災人材を活用して防災力向上に取り組む自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 32.5%	100%
活動	県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して訓練を実施した自主防災組織の割合	県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して訓練を実施した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 2023年5月公表予定	100%
活動	地域防災力強化人材育成研修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2017～2020年度) 累計 24,230人	(2021年度) 25,713人	(2022～2025年度) 累計 30,000人
活動	次代の地域防災を担うジュニア防災士の養成数	「ふじのくにジュニア防災士」養成講座の受講者数 (県危機情報課調査)	(2020年度) 11,048人	(2021年度) 23,267人	毎年度 30,000人
活動	自主防災組織の運営に女性の意見が反映されている自主防災組織の割合	自主防災組織実態調査において、自主防災組織の運営に女性の意見が反映されている具体的な取組を実施していると回答した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 52.0%	100%
活動	地震防災センター利用者数	地震防災センターの利用者数 (県危機情報課調査)	(2020年度) 32,520人	(2021年度) 24,373人	毎年度 60,000人

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

成果	主な感染症による死亡者数	主な感染症(腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザ、新型コロナウイルス)が原因の死亡数 (出典:厚生労働省人口動態調査)	(2019年) 351人	(2020年) 227人	毎年 300人以下
成果	新型コロナウイルス感染症による死亡者数(人口10万人当たり)	新型コロナウイルス感染症を原因とする死亡者数(人口10万人当たり) (厚生労働省調べ)	(2021年) 県内 4.6人 全国 11.8人	(2022年9月末) 県内 15.0人 全国 21.1人	毎年 全国平均を下回る
成果	農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	特定家畜伝染病の発生件数 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 0件	(2021年度) 0件	毎年度 0件

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策 体系	指 標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
----------	-------------	----	---------------------	-----	-----	-----

(1) あらゆる感染症への対応力の強化

活動	新型コロナワクチン接種率	ワクチン接種記録システム(VRS)	(2022年 2回目) 77.6% ※1	(2022年 3回目) 66.5%	毎回 70%以上
活動	インフルエンザ予防接種実施率	定期予防接種の対象となっているインフルエンザ予防接種(対象者は65歳以上の者と60歳以上65歳未満の一部)の実施率 (県感染症対策課調査)	(2020年度) 62.7%	(2021年度) 55.5%	毎年度 60%以上
活動	ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度に基づく認証件数	ふじのくに安全・安心認証制度(飲食店)に基づく認証件数 (県商工振興課調査)	(2021年度) 14,141件 ※2	(2022年度) 15,956件 ※5	18,536件 ※3
活動	ふじのくに安全・安心認証制度(宿泊施設)に基づく認証施設の再認証率	ふじのくに安全・安心認証制度(宿泊施設)の再認証率 (県観光政策課調査)	— ※4	(2022年度) 2023年4月公表予定	100%
活動	新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数	重大な感染症の発生に備えた医療機関・消防等の関係機関と連携した訓練の実施回数	(2019年度) 2回	(2020年度) 0回	毎年度 2回
活動	新規登録結核患者への服薬支援実施率	対象年の新登録患者に占める服薬支援を実施した患者の割合(算定方法は国の通知に基づく)	(2019年) 98.8%	(2020年) 99.1%	100%
活動	肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	肝炎ウイルス検査陽性者のうち、県で実施するフォローアップ事業への参加に同意した方の受診率 (県感染症対策課調査)	(2019年度) 89.9%	(2020年度) 86.3%	(2024年度) 90%

※1 2022年1月5日時点 ※2 2021年12月20日時点 ※3 2016年度経済センサス ※4 2022年1月末時点 1,818件認証 ※5 2022年7月末時点

(2) 家畜伝染病への対応

活動	飼養する豚へのワクチン接種率	対象となる豚のうち、実際に接種を実施した割合 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%
活動	協定団体と連携した防疫演習の実施回数	特定家畜伝染病発生を想定し、防疫作業の協力協定を締結した団体と連携した防疫演習を実施した回数 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 1回	(2021年度) 1回	毎年度 1回

1 - 3 防災・減災対策の強化

成果	住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数のうち耐震性のあるものの割合 (総務省「住宅・土地統計調査」)	(2018年度) 89.3%	(2023年度) 2025年8月公表予定	95%
成果	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	要緊急安全確認大規模建築物(法に基づき耐震診断結果を公表した大規模な建築物)棟数のうち耐震性のあるものの割合 (県建築安全推進課調査)	(2019年度) 90%	(2021年度) 91.8%	95%
成果	津波避難施設による要避難者カバー率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設への避難可能者数の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) 97.9%	(2021年度) 98.1%	毎年度 100%
成果	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮等に起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2020年度) 0人	(2021年度) 0人	毎年度 0人
成果	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県砂防課調査)	(2021年度) 26人	(2022年度) 2023年4月公表予定	毎年度 0人
成果	わたしの避難計画普及地区数	地域の災害リスクを踏まえた「わたしの避難計画」の普及を図った地区(自主防災組織)数 (県危機政策課調査)	(2021年度) 8地区	(2022年度) 2023年4月公表予定	5,161地区

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) 地震・津波・火山災害対策						
活動		計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	ふじのくにフロンティア推進区域のうち、計画事業がすべて完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 65%	(2021年度まで) 累計 70%	(2022年度まで) 累計 100%
活動		木造住宅の耐震化に対する助成件数	耐震性が不足する木造住宅の耐震補強、建替え及び除却へ市町が実施した補助に対し、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により助成した件数 (建築安全推進課調査)	(2020年度) 累計 25,041件	(2021年度) 累計 25,775戸	累計 30,000件
活動		耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等の実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイレクトメールによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2017～2020年度) 累計 65,983戸	(2021年度) 12,917戸	(2022～2025年度) 累計 60,000戸
活動		耐震化未実施の要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対する個別訪問等の各年度の実施率	耐震化未実施の要緊急安全確認大規模建築物(法に基づき耐震診断結果を公表した大規模な建築物)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電話等により指導を実施した回数 (県建築安全推進課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%
活動		重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	重要路線等にある橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 65%(463橋)	(2021年度) 69%(491橋)	83%(585橋)
活動		地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2013」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2020年度) 48.7%	(2022年度) 2023年6月公表予定	(2022年度) 100%
活動		津波避難訓練を実施している自主防災組織(沿岸21市町)の割合	全ての自主防災組織のうち津波避難訓練を実施している自主防災組織(沿岸21市町)の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 18.0%	毎年度 100%
活動		津波避難訓練の住民参加率	津波避難訓練に参加した住民の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 34.6%	(2022年度) 2023年5月公表予定	毎年度 50%以上
活動		地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 71%(207.7km)	(2021年度) 73%(211.8km)	77%(224.5km)
活動		地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2020年度) 37%(34河川)	(2021年度) 41%(37河川)	46%(42河川)
活動		静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	レベル1を超える津波に対する施設「静岡モデル防潮堤」の遠州灘沿岸及び駿河湾沿岸における計画延長(69.2km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 49%(33.9km)	(2021年度) 52%(35.7km)	69%(47.8km)
活動		富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた防災訓練や研修に取り組む自主防災組織割合	富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた富士山火山防災防災訓練に取り組んだ自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 41.0%	100%
(2) 風水害・土砂災害対策						
活動		河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた整備区間のうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 48.5km	(2021年度) 51.0km	63.6km
活動		侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	100%
活動		防災重点農業用ため池の整備数	県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき改修整備工事に着手した農業用ため池の箇所数 (県農地保全課調査)	(2020年度) 累計 216箇所	(2021年度) 0箇所	累計 346箇所
活動		土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害を防止するための砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜崩壊防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2020年度) 累計 1,887箇所	(2021年度) 累計 1,905箇所	累計 1,979箇所
活動		山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2020年度まで) 累計 4,103地区	(2021年度) 9地区	累計 4,143地区
活動		市町の防災体制強化に関する講習会等の実施市町数	自治体や関係団体などを対象とした、防災に係る講習会等の実施市町数 (県河川企画課調査)	(2020年度) 35市町	(2022年度) 35市町	毎年度 35市町
活動		風水害・土砂災害避難等対処訓練実施市町数	風水害、土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2020年度) 風水害 34市町 土砂災害 24市町 (2019年度)風水害 28市町、土砂災害 35市町	(2021年度) 35市町	毎年度 35市町
活動		盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合	盛土造成行為箇所等を対象に実施した点検箇所のうち、(是正の完了を含む)適正な対応を確認した割合 (国土交通省ほか「盛土総点検」)	(2021年度) 88.3%	(2021年度) 88.3%	毎年度 100%
(3) 原子力発電所の安全対策						
活動		浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等の点検等の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2020年度) 13回	(2021年度) 12回	毎年度 12回
活動		原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2020年度) 1回	(2021年度) 0回(中止)	毎年度 1回
(4) 国民保護・様々な危機への対応						
活動		国民保護の情報伝達定期訓練に参加した市町の割合	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するEm-Net・J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合 (県危機政策課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進						
成果	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2020年) 15,370件	(2021年) 14,440件	12,000件以下	
成果	交通人身事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死亡または負傷を伴う事故の 発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2020年) 20,667件	(2021年) 19,382件	15,000件以下	
成果	交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2020年) 108人	(2021年) 89人	80人以下	
成果	消費生活相談における被害額	県と市町の窓口で受け付けた消費生活相談において、消費者が事業者に 支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NETデータから県県民生活課算出)	(2020年度) 329千円	(2021年度) 383千円	280千円以下	
成果	人口10万人当たりの食品を原因とする 健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異 物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2018～2020年度) 平均 15.1人	(2021年度) 0.8人	毎年度 10人以下	
(1) 防犯まちづくりの推進						
活動	防犯まちづくり講座受講者数	防犯まちづくりの中核となる防犯活動リーダーの養成者数 (くらし交通安全課調査)	(2020年度) 197人	(2021年度) 221人	毎年度 210人	
活動	防犯まちづくりニュース発行回数	防犯に資する情報をタイムリーに発信する「防犯まちづくりニュース」の発行 回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 24回	(2021年度) 24回	毎年度 24回	
活動	エスピーくん安心メール等を活用した防 犯情報発信回数	「エスピーくん安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用 した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016～2020年) 平均 3,984回	(2021年) 5,322回	毎年 4,000回	
活動	企業に対するサイバーセキュリティ・カ レッジの開催回数	県警察が学校や民間団体、企業等で開催する情報セキュリティに関する 「サイバー犯罪被害防止講演」のうち、企業に対する開催回数 (県警察本部調査)	(2016～2020年) 平均 35.8回	(2021年) 24回	毎年 40回	
活動	特殊詐欺認知件数	警察が発生を認知した特殊詐欺の件数 (県警察本部調査)	(2018～2020年) 平均 366件	(2021年) 374件	300件以下	
活動	SNSに起因する子どもの性被害防止に 向けた非行防止教室の開催回数	県警察が学校と連携して開催する性被害防止やネットトラブルなどに対す る非行防止教室の開催回数 (県警察本部調査)	(2016～2020年) 平均 956回	(2021年) 1,111回	毎年 1,100回	
活動	犯罪被害者支援啓発講演会等開催回 数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会の開 催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 5回	(2021年度) 5回	毎年度 5回	
(2) 犯罪対策						
活動	重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強制性交等、放火、略取 誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2020年) 88.1%	(2021年) 93.0%	毎年 90%	
活動	暴力団構成員(組員以上)の検挙割合 ※(※検挙人数/構成員数)	県内の暴力団構成員(組員以上)数に対する暴力団構成員(組員以上)の 検挙人数の割合 (県警本部調査)	(2016～2020年) 平均 21.0%	(2021年) 19.1%	毎年 20%	
活動	テロ対策合同訓練回数	県内警察署におけるテロ対策合同訓練回数 (県警察本部調査)	—	(2021年) 13/28(署)(26回)	毎年 全28警察署 1回	
活動	女性警察官の割合	県の警察官数に対する女性警察官数の割合 (県警察本部調査)	(2020年度) 10.7%	(2021年度) 11.1%	12%	
(3) 交通事故防止対策						
活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講 習会開催回数	くらし交通安全課主催の交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 14回 (2019年度)21回	(2021年度) 11回	毎年度 18回	
活動	交通事故犠牲者のパネル展示会等開 催回数	交通事故犠牲者等の等身大のパネルの展示と遺族による講演会を行う 「生命(いのち)のメッセージ展」の開催高校数等 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 9回 (2019年度)13回	(2021年度) 14回	毎年度 12回	
活動	通学路合同点検に基づく交通安全対策 実施率(箇所数)	歩行者等の交通安全対策において、通学路合同点検結果に基づく要対策 箇所の対策実施率 (県道路整備課調査)	(2020年度) 77.2%(265箇所) (2019年度)77.2%(265箇所)	(2021年度) 84.5%(290箇所)	100%(343箇所)	
活動	自動車運転者を対象とした交通安全教 室の開催回数	県警察が実施する自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数 (県警察本部調査)	(2018～2020年) 平均 1,507回	(2021年) 876回	毎年 1,500回	
(4) 安全な消費生活の推進						
活動	消費者教育出前講座実施回数	学校、企業、団体等の要請により県派遣講師が消費生活に必要な知識を 教える消費者教育出前講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 137回 (2019年度)125回	(2021年度) 168回	240回	
活動	消費生活相談員のスキルアップ研修受 講者数	県・市町の消費生活相談員の資質向上を図るために県が実施する消費生 活相談員スキルアップ研修の受講者数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 219人 (2019年度)15回	(2021年度) 340人	毎年度 300人	
活動	景品表示法適正化調査件数	商品・サービスの表示等が景品表示法上適正であるかを監視する景品表 示法適正化調査により調査する店舗・事業所等の数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 204件	(2021年度) 272件	毎年度 270件	
活動	HACCP実施状況監視率	食品衛生監視指導計画に基づき監視を行う施設に対して、保健所等が 「HACCP に沿った衛生管理」の実施状況の確認を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 2023年5月公表予定	毎年度 100%	
活動	ちゃっぴーの食品安全インフォメーシ ョンによる情報発信	消費者の身近な食品販売店舗に専用の掲示板を設置し、食品の安全・安 心に関する情報を発信した回数 (県衛生課調査)	(2020年度) 24回	(2021年度) 24回	毎年度 24回	

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(5) 健康危機対策						
活動		薬事監視で違反を発見した薬局、医薬品製造業等施設数	保健所等の薬事監視員が薬機法違反を発見した薬局、医薬品製造業者等許可・届出施設数 (県薬事課調査)	(2017～2020年度) 平均 19施設	(2021年度) 12施設	15施設
活動		献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合	県献血推進計画で必要とされた献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2020年度) 99%	(2021年度) 100.4%	100%
活動		医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数	県及び県薬剤師会が実施する医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数 (県薬事課調査)	(2020年) 34回	(2021年度) 74回	(現)34回 (新)74回
活動		薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5,6年生)、中学校及び高等学校を対象に開催する薬学講座や大学及び専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の回数 (県薬事課調査)	(2020年度) 21校 (2019年度)8校	(2021年度) 0校	0校
活動		レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症法に基づき医師に届出義務のあるもの)の患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性があるとして判明した入浴施設数 (県衛生課調査)	(2020年度) 0施設	(2021年度) 0施設	0施設

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
----------	---------	----	---------------------	-----	-----	-----

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

成果	県内医療施設従事医師数 ※1	県内医療施設に従事する医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)	(2018年度) 7,690人	(2020年度) 7,972人	8,274人
成果	医師偏在指標 ※2 賀茂圏域 富士圏域 中東圏域	医師少数区域(医師偏在指標下位1/3)を脱するために必要となる指標 (厚生労働省「2019年度医師偏在指標」)	(2019年度) 127.5 150.4 160.8	(2020年度) 2023年3月 公表予定	(2023年度) 161.9 (3圏域同一目 標値)
成果	看護職員数 ※3	県内医療施設に従事する看護職員数(実人員数) (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2018年度) 42,007人	(2020年度) 43,216人	47,046人
成果	壮年期(30～64歳)人口10万人当たり 死亡数	壮年期(30～64歳)人口10万人当たりの死亡数 (総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」から県地域医療課算 出)	(2020年) 208.5人	(2021年) 2022年12月公表予定	197人
成果	がん検診受診率 胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮頸がん	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2019年) 42.9% 52.1% 44.7% 46.6% 44.0%	(2022年) 2023年10月公表予定	(2023年) 50%以上 60%以上 50%以上 50%以上 50%以上
成果	患者満足度(入院/外来) 県立静岡がんセンター 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立 こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備 の状況などに満足していると回答した患者の割合 (県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立 こども病院調査)	(2019年度) 97.2% / 97.6% (2020年度) 98.2% / 94.3% — / 92.7% 95.3% / 96.5%	(2021年度) 98.0% / 98.3% (2021年度) 97.6% / 95.6% — / 100% 100% / 97.3%	毎年度 95% / 95% 以上 毎年度 90% / 85% 以上 — / 85% 以上 90% / 90% 以上
成果	脳卒中の死亡率(年齢調整後)	脳卒中中で亡くなる方の人数を反映した指標である死亡率は、高齢者の多い 地域で高くなり、若年層の多い地域で低くなる傾向があるため、そうした年 齢構成から受ける影響を調整した死亡率 (厚生労働省「人口動態統計特殊報告」)	(2019年) 男性:40.3 女性:21.1	(2020年) 男性:40.2 女性:20.4	(2023年) 男性:37.8 女性:21.0
成果	80歳で自分の歯が20本以上ある人の割 合	後期高齢者医療広域連合の後期高齢者歯科健診における80歳で自分の 歯が20本以上ある人の割合 (後期高齢者医療広域連合「後期高齢者歯科健診」)	(2020年度) 66.48%	(2021年度) 68.4%	72%
成果	特定健診受診率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定健康診査の対 象者数に受診者数が占める割合 (「厚生労働省」特定健康診査・特定保健指導の実施状況について)	(2019年度) 57.8%	(2020年度) 2022年11月公表予定	70%

※1 県内医療施設従事医師数の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数県(下位1/3)を脱するために必要な人数

※2 医師偏在指標の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数区域(下位1/3)を脱するために必要な値

※3 看護職員数の目標値は、想定される看護需要を満たすために必要な人数

(1) 医療を支える人材の確保・育成

活動	医学修学研修資金利用者数	本県医学修学研修資金を利用した医学生等の数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 1,308人	(2022年度) 1,410人	1,846人
活動	医学修学研修資金利用者の県内医療 機関勤務者数	本県医学修学研修資金を利用した医師の県内医療機関勤務者数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 522人	(2022年度) 627人	845人
活動	新人看護職員を指導する実地指導者養 成数	県看護協会に委託して行う新人看護職員実地指導者研修の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度まで) 累計 445人	(2021年度まで) 累計 470人	累計 645人
活動	再就業準備講習会参加者数	県看護協会(県ナースセンター)に委託して行う再就業準備講習会の受講 者数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 73人	(2021年度) 91人	毎年度 80人
活動	認定看護師数	認定看護師制度に基づく認定者数 (日本看護協会調査)	(2020年度) 560人	(2021年度) 593人	710人

(2) 質の高い医療の持続的な提供

活動	救命救急センター 充実段階評価S・Aと なった病院の割合	救命救急センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が 実施する「救命救急センター充実段階評価における現況調査」の結果が、 S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最高ランク)と同等以上の 評価)となった病院の割合 (県地域医療課調査)	(2020年) 100%	(2021年) 100%	毎年 100%
活動	母体救命講習会の受講者数	母体救命講習会の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度まで) 累計 332人 (2019年度)累計332人	(2021年度まで) 累計 368人	(2023年度) 累計 474人
活動	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を実施している診療所・病院の数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 18,096人	(2021年度) 2022年12月公表予定	20,894人
活動	24時間体制をとっている訪問看護ス テーション数(従事看護師数)	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数 (県訪問看護ステーション協議会「静岡県訪問看護実態調査」)	(2020年度) 199施設(1,275人)	(2022年度) 2023年2月公表予定	247施設(1,583人)
活動	医療提供支援策が実施されている無医 地区の割合	無医地区に対し、患者輸送車運行事業や巡回診療等により、医療提供を 実施した割合 (厚生労働省「無医地区等調査」)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%
活動	治験ネットワーク病院による新規治験実 施件数	「ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画」に沿って行われる取組を通じ た、治験ネットワーク病院による新規治験実施件数 (県薬事課調査)	(2020年度) 95件 (2019年度)105件	(2021年度) 126件	150件
活動	がん患者の就労支援に関する研修受講 者数	県立静岡がんセンターが開催するがん相談支援センター相談員向けの「治 療と就労に関する研修」受講者数 (県疾病対策課調査)	(2020年度) 28人	(2021年度) 31人	毎年度 40人
活動	循環器病対策の医療連携に関する研修 会開催回数	かかりつけ医を対象とした脳卒中と心血管疾患に関する研修会の開催回 数 (県疾病対策課調査)	(2020年度) 0回	(2022年度) 2023年4月公表予定	毎年度 6回
活動	難病患者ホームヘルパー養成研修受講 者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2020年度まで) 累計 3,378人	(2021年度まで) 累計 3,457人	累計 3,800人

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(3) 県立病院による高度専門医療の提供						
活動	静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度) 12,528人	(2021年度) 12,712人	13,100人	
活動	静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する県立静岡がんセンターのがんよろず相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度) 35,035件 (2019年度)35,538件	(2021年度) 41,427件	38,900件	
活動	静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師・歯科医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の修了者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度まで) 累計 961人	(2021年度まで) 累計 1,048人	累計 1,276人	
活動	県立病院機構3病院の病床稼働率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2020年度) 県総 84.8% こころ 84.8% こども 66.4%	(2021年度) 県総 88.2% こころ 78.5% こども 76.7%	毎年度 県総 90以上 こころ 85以上 こども 75以上	
(4) 生涯を通じた健康づくり						
活動	ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、県に提出した事業所の数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 5,668事務所	(2021年度) 6,286事務所	6,700事務所	
活動	健康マイレージ事業カード発行枚数	自らが設定した健康づくりメニューに一定期間取り組んだ行った住民に対して市町が発行する優待カードの数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 11,638枚	(2021年度) 13,357枚	20,000枚	
活動	特定保健指導実施率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合 (「厚生労働省」特定健康診査・特定保健指導の実施状況について)	(2019年度) 25.2%	(2020年度) 2022年11月公表予定	45%	
活動	8020推進員養成数	8020推進員養成研修等受講者数 (静岡県歯科医師会)	(2020年度まで) 累計 11,732人	(2021年度まで) 累計 11,923人	累計 13,700人	
活動	国民健康保険特別会計における赤字繰入をしている市町数	決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入を行っている市町数 (県国民健康保険課調査)	(2020年度) 2市町	(2021年度) 1市	0市町	
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進						
活動	静岡社会健康医学大学院大学の論文及び学会等発表の合計件数	静岡社会健康医学大学院大学の中期計画の実績値 (県健康政策課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 2023年6月公表予定	(2022～2025年度) 80件	
活動	社会健康医学に関する講演会等参加者数	県及び大学院大学の開催する関連講演会等の参加者数 (県健康政策課調査)	(2017～2020年度) 累計 1,614人	(2022年度) 2023年3月公表予定	(2022～2025年度) 累計 2,400人	
2 - 2いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり						
成果	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	死亡場所別にみた自宅・老人ホームでの死亡割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2020年度) 28.1%	(2021年度) 30.3%	30%	
成果	認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 (県福祉長寿政策課調査)	(2019年度) 36.8%	(2022年度) 2023年8月公表予定	30%以下	
成果	介護職員数	介護サービスを提供する介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(2019年度) 54,310人	(2022年度) 2023年度公表見込み	62,988人	
(1) 地域包括ケアシステムの推進						
活動	通いの場の設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの場」の設置数 (厚生労働省「『介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2020年度) 4,475か所	(2021年度) 2023年3月公表予定	6,100か所	
活動	住民主体の移動支援を実施している市町数	ボランティア等の住民主体による移動支援サービスを実施している市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 22市町	(2021年度) 26市町	35市町	
活動	地域リハビリテーション推進員養成者数	地域リハビリテーション専門職を対象にした県が実施する推進員養成研修の修了者数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 356人	(2021年度) 394人	600人	
活動	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 192か所	(2021年度) 197か所	224か所	
活動	特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 19,460人	(2021年度) 19,560人	19,915人	
活動	介護サービス情報公表事業所の割合	介護サービス利用者が事業者を選択するために必要な介護サービス情報を公表している事業所の割合 (県福祉指導課調査)	(2020年度) 99.4%	(2021年度) 98.3%	毎年度 100%	
活動	地域連携薬局認定数	医薬品医療機器等法に基づく、地域連携薬局認定を取得している薬局数 (県薬事課調査)	(2020年度) 0薬局	(2022年3月末) 59薬局	172薬局	
(2) 認知症にやさしい地域づくり						
活動	チームオレンジを設置している市町数	見守り活動や認知症カフェなどの活動を行う「チームオレンジ」を設置している市町数 (厚生労働省「認知症総合支援事業等実施状況調査」)	(2020年度) 13市町	(2021年度) 19か所	35市町	
活動	認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 170か所	(2021年度) 171か所	237か所	
活動	若年性認知症の人の相談の場設置数	若年性認知症本人ミーティング等の若年性認知症の人の相談の場の設置数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 102か所	(2021年度) 133か所	169か所	

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(3) 介護・福祉人材の確保						
活動	社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会による介護・福祉現場に就労した人数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 703人	(2021年度) 667人	毎年度 1,000人	
活動	介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数	小学・中学・高校生対象の「福祉のお仕事魅力発見セミナー」参加生徒数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 5,152人	(2021年度) 6,339人	毎年度 5,500人	
活動	EPA、技能実習等による外国人介護職員の県内受入者数	海外から受け入れた県内で働く外国人介護職員数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 252人	(2021年度) 384人	670人	
活動	働きやすい介護事業所認証事業所数	静岡県働きやすい介護事業所認証制度により認証された事業所の累計数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 306事務所	(2021年度) 392事業所	500事務所	
活動	キャリアパス導入事業所の割合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等の処遇の道筋を示すキャリアパス制度を導入する事業所の割合 (県福祉指導課調査)	(2020年度) 93.5%	(2021年度) 96.3%	毎年度 100%	
2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現						
成果	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	障害を理由とする差別解消推進県民会議の参画団体数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 266団体	(2021年度) 267団体	340団体	
成果	障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	障害者差別解消条例に基づく助言・あっせん申立て件数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 0件	(2021年度) 0件	毎年度 0件	
成果	障害福祉サービス1か月あたり利用人数	3月における障害福祉サービスの利用人数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 31,025人 (2019年度)29,681人	(2021年度) 31,737人	39,703人	
成果	精神病床における1年以上長期入院患者数	6月末時点で精神科病院に1年以上入院している患者数 (厚生労働省調査)	(2018年度) 3,271人	(2021年度) 3,001人	(2023年度) 2,783人	
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進						
活動	ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数	ヘルプマーク周知啓発のための出前講座等の開催数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 2回	(2021年度) 4回	毎年度 12回	
活動	声かけサポーター養成数	声かけサポーター養成講座(県主催)修了者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 255人	(2021年度) 138人	毎年度 250人	
活動	手話通訳者養成研修修了者数	手話通訳者養成研修(県主催)修了者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 7人	(2021年度) 47人	(2022～2025年度) 累計 120人	
活動	「手話であいさつを」運動参加者数	「手話であいさつを」運動(県主催)の年間参加者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 706人	毎年度 2,000人	
(2) 地域における自立を支える体制づくり						
活動	地域生活支援拠点等設置数	地域生活支援拠点等の設置数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 14箇所	(2021年度) 14箇所	24箇所	
活動	日中サービス支援型グループホーム利用者数	日中サービス支援型グループホームの利用者数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 232人	(2021年度) 485人	521人	
活動	精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数	県が主催する精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017～2020年度) 累計 478人	(2022年度) 2023年2月公表予定	(2022～2025年度) 累計 500人	
活動	障害者働く幸せ創出センターの年間受発注件数	障害者働く幸せ創出センターにおいて企業等から障害福祉サービス事業所への発注を仲介した件数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 1,071件	(2021年度) 1,166件	1,200件	
(3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援						
活動	重症心身障害児(者)等の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017～2020年度) 累計 431人 (2018～2019年度)累計205人	(2021年度) 144人	(2022～2025年度) 累計 500人	
活動	発達障害者の支援に携わる専門人材養成数(自閉症支援、かかりつけ医等)	静岡県発達障害者支援センター主催の発達障害者支援者養成研修、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017～2020年度) 累計 786人	(2021年度) 976人	(2022～2025年度) 累計 800人	
活動	多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	疾病又は事業ごとの医療連携体制に関する調査 (県医療政策課・障害福祉課調査)	(2020年度) 156箇所	(2021年度) 170箇所	226箇所	
活動	依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数	静岡県精神保健福祉センター主催の依存症問題従事者研修の参加者数 (県障害福祉課調査)	(2017～2020年度) 累計 258人	(2022年度) 75人	(2022～2025年度) 累計 316人	
2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり						
成果	包括的相談支援体制を構築した市町数	包括的相談支援体制を構築した市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 15市町	(2021年度) 19市町	(2024年度) 35市町	
成果	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	各実施機関が行う就労支援事業等に参加した生活保護受給者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 (経済財政運営と改革の基本方針2020 KPI 第2階層)	(2020年度) 39.4%	(2021年度) 41.8%	50%	
成果	自殺による死亡者数	県内における自殺者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2020年) 583人	(2021年) 539人	500人未満	

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) 地域における相談支援体制の充実						
活動	多機関連携・協働のための担当職員養成数	35市町の多機関連携・協働のための担当職員養成数 (県福祉長寿政策課調査)	(2021年度) 35人	(2022年度) 2023年3月公表予定	(2022～2024年度) 累計140人	
活動	権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数	権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 4市町	(2022年度) 29市町	(2024年度) 35市町	
活動	成年後見制度利用促進研修参加人数	成年後見制度利用促進研修参加人数 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 132人	(2021年度) 778人	毎年度 900人	
活動	民生委員・児童委員の充足率	民生委員・児童委員の定数に対する現員数の充足率 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 97.9%	(2021年度) 98.0%	毎年度 100%	
(2) 自立に向けた生活の支援						
活動	新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率	自立相談支援機関による支援プランの作成が必要な生活困窮者に対する支援プラン作成率 (生活困窮者自立支援法第3条第2項第3号(支援の種類及び内容を記載した計画))	(2020年度) 11.8%	(2021年度) 2022年12月公表予定	15%	
活動	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	生活保護受給者であって、各実施機関が行う就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率 (経済財政運営と改革の基本方針2020 KPI 第1階層)	(2020年度) 35.0%	(2021年度) 33.9%	65%	
活動	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	県、市町が実施するひきこもり当事者を対象とした「居場所」の利用者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 448人	(2021年度) 639人	880人	
(3) 自殺対策の推進						
活動	ゲートキーパー養成数	県、市町等で実施するゲートキーパー養成研修の修了者 (県障害福祉課調査)	(2020年度まで) 累計 56,319人	(2021年度) 累計 60,437人	累計 75,000人	
活動	こころのセルフケア講座受講者数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2017～2020年度) 累計 666人	(2022年度) 2022年12月公表予定	(2022～2025年度) 累計 800人	
活動	自殺対策ネットワーク設置市町数	政令市を除く自殺対策ネットワーク設置市町数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 27市町	(2021年度) 27市町	33市町	

政策3 デジタル社会の形成

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
3- 1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進						
成果	オープンデータカタログサイト公開データの 利用件数	県が公開するオープンデータカタログサイトからダウンロードされたオープン データの件数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 11,295千件	(2021年度) 17,237千件	43,800千件	
成果	ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合 (県産業振興財団調査)	(2021年度) 48.0%	(2022年度) 2023年1月公表予定	58%	
成果	授業中にICTを活用して習熟度別学習 や協働学習など専門的な指導ができる 教員の割合	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度 に対応した学習、協働してのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示 装置などを活用して指導できる教員の割合(4つの問に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 65.7%	(2021年度) 2022年11月公表予定	100%	
(1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成						
活動	オープンデータの利活用推進を図るための 自治体が開催するイベント数	オープンデータの利活用推進を図るためのイベント開催回数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 9回	毎年度 5回	
活動	TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuokaで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 413件	(2021年度) 191件	毎年度 420件	
活動	在職者訓練におけるデジタル化等関連 分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等 関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	(2021年度) 16.9%	50%	
活動	日常的に授業でICTを活用した学校の 割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用 した」ことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、 特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 94.1%	(2021年度) 95.6%	毎年度 100%	
活動	情報モラルに関する教育活動を実施し た学校の割合	「情報モラルに関する教育活動」について、「実施した」と回答した公立の 小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小100% 中100% 高97.1% 特97.3%	(2021年度) 小100% 中100% 高99.1% 特100%	毎年度 100%	
活動	情報活用の基盤となる知識や態度につ いて指導できる教員の割合	児童生徒に情報リテラシーやセキュリティについての指導が「できる」または 「ややできる」と回答した教員の割合(ルールやマナーを守った情報収集・ 発信など4項目に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 81.1%	(2021年度) 2022年11月公表予定	100%	
活動	ケータイ・スマホルールアドバイザーによ る啓発人数	県が養成する「ケータイ・スマホルールアドバイザー」が地域や学校等で、安全 なネット利用等について啓発した人数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 9,679人	(2021年度) 11,192人	18,000人	
活動	デジタル技術の専門家派遣回数	デジタル技術を活用する市町等の取組に対する専門家派遣回数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 43回	(2021年度) 59回	70回	
(2) 社会のスマート化の推進						
活動	市町のマイナンバーカード交付事務支援 のための検討会等実施回数	県・市町共同の検討会等の実施回数 (県市町行財政課調査)	(2020年度) 1回	(2021年度) 1回	毎年度 3回	
活動	デジタル技術を活用した取組の社会実 装を行う事業件数	デジタル技術を活用した新たな取組の実施件数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 累計2件	累計 10件	
3- 2 行政のデジタル化の推進						
成果	デジタル化により業務の効率化が進んだ 行政手続の割合	オンライン化が完了した県所管の行政手続(年間処理件数が100件を超える もの)のうち、職員の業務効率化が進んだ手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 2022年11月公表予定	100%	
成果	情報システムの標準化・共通化が完了 した市町数	国の方針に基づき情報システムの標準化・共通化を行った市町数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 0市町	35市町	
(1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造						
活動	行政手続のオンライン化対応済割合	県が所管する行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、オン ライン化が完了した手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2021年度) 27.8%	(2022年度) 2023年3月公表予定	80%	
活動	国の示す推奨データセットについて、県 及び県内市町において公開されたデー タセット数	国(内閣府)の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公 開されたデータセット数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 138セット	(2021年度) 164セット	504セット	
活動	統計センターしずおかの長期時系列表 の数	県統計情報サイト「統計センターしずおか」の静岡県統計年鑑の長期時系 列表の数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 170個	(2021年度) 170個	毎年度 170個	
(2) 市町DXの推進への支援						
活動	市町のデジタル化の推進に向けた研修 会等支援回数	市町向け研修会等の実施回数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 2回	(2021年度) 4回	毎年度 4回	
活動	AI・RPAを利用する市町数	業務の効率化等のためにAI・RPAを利用する市町の数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 15市町	(2021年度) 18市町	35市町	

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
4 - 1 脱炭素社会の構築						
成果		県内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	2013年度と比較した県内の温室効果ガス排出量の削減率 (県環境政策課調査)	(2018年度) △13%	(2021年度) 2024年3月公表予定	△32.6% ※1
成果		エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+ +業務部門)削減率(2013年度比)	2013年度と比較した県内のエネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業 務部門)の削減率 (経済産業省資源エネルギー庁 都道府県別エネルギー消費統計)	(2018年度) △6.5%	(2021年度) 2024年3月公表予定	△19.4%
成果		再生可能エネルギー導入量	県内における再生可能エネルギーの導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 52.3万kl	(2021年度) 2023年2月公表予定	72.7万kl
成果		県内の電力消費量に対する再生可能エ ネルギー等の導入率	県内の電気エネルギー消費量における再生可能エネルギー導入量の割合 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 18.2%	(2021年度) 2023年2月公表予定	26.2%
成果		森林の多面的機能を持続的に発揮させ る森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な 植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	(2021年度) 11,116ha	毎年度 11,490ha
※1 2030年度目標値(△46.6%)まで毎年度一定の削減率となることを想定して設定						
(1) 徹底した省エネルギー社会の実現						
活動		省エネ診断実施回数	静岡県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数 (県環境政策課調査)	(2017～2020年度) 累計 260回	(2021年度) 65回	(2022～2025年度) 累計 280回
活動		事業所の省エネ化に関するセミナー等 参加者数	静岡県が実施する省エネ化に関するセミナー等の参加者数 (県環境政策課調査)	(2017～2020年度) 平均 138人	(2021年度) 225人	毎年度 200人
活動		住宅の省エネ化に関するセミナー等 参加者数	静岡県が実施する住宅の省エネ化に関するセミナーの参加者 (県住まいづくり課調査)	(2020年度) 158人	(2021年度) 696人	毎年度 400人
活動		電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 970基	(2021年度) 996基	1,200基
活動		渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7%(40箇所)	(2021年度) 85.5%(47箇所)	100%(55箇所)
活動		緊急輸送路にある道路照明灯のLED化 率(基数)	緊急輸送路にある道路照明灯のうち、LED化が完了した照明灯の割合(基 数) (県道路保全課調査)	(2020年度) 17%(1,455基)	(2021年度) 38%(3,284基)	100%(8,572基)
活動		ふじのくにCOOLチャレンジ「クールポ」ア クション数	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会 が実施する「クールポ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する 行動をした回数 (ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査)	(2020年度) 159,518回	(2021年度) 229,383回	360,000回
(2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進						
活動		太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2020年度) 226.3万kW	(2021年度) 2023年2月公表予定	285.0万kW
活動		バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 5.0万kW	(2021年度) 2023年2月公表予定	24.6万kW
活動		中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 1.3万kW	(2021年度) 2023年2月公表予定	1.4万kW
活動		水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 3基	(2021年度) 4基	10基
(3) 技術革新の推進						
活動		静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協 議会において、技術開発に取り組むワー キンググループ数	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が実施するマッチング交流会 により発足したワーキンググループ数 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 8件	(2021年度) 9件	13件
活動		エネルギー関連機器・部品製品化支援 件数	事業者等によるエネルギー関連機器・部品製品化に対する支援件数 (県新産業集積課及びエネルギー施策課調査)	(2018～2020年度) 累計 10件	(2021年度) 5件	(2022～2025年度) 累計 12件
活動		次世代自動車分野における試作品開発 等支援件数	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 38件	(2021年度) 14件	(2022～2025年度) 累計 84件
活動		ふじのくにCNFプロジェクトにおける試 作品開発等支援件数	CNFの試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 19件	(2021年度) 5件	(2022～2025年度) 累計 28件
(4) 吸収源対策の推進						
活動		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間 伐面積	森林の二酸化炭素吸収量を確保するために必要な間伐を行った森林の面 積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 8,408ha	(2021年度) 9,217ha	毎年度 9,990ha
活動		再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	(2021年度) 166ha	毎年度 500ha
活動		公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 21,170㎡	(2021年度) 21,702㎡	毎年度 23,000㎡
活動		木質バイオマス(チップ)用材生産量	化石燃料・由来製品の代替としての利用が見込まれる県内の森林から生 産されたチップ用材(丸太)の体積 (県林業振興課調査)	(2020年) 5.7万㎡	(2021年) 6.3万㎡	毎年 10万㎡

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
4 - 2 循環型社会の構築						
成果		一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 885g/人日	(2020年度) 858g/人日	853g/人日以下
成果		産業廃棄物最終処分量	産業廃棄物の1年間の最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 229千t	(2020年度) 219千t	毎年度 229千t以下
成果		一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)	一般廃棄物の県民1人1日当たりの最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 43g/人日	(2020年度) 40g/人日	39g/人日以下
(1) 3Rの推進						
活動		食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数	食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 1市町	(2021年度) 3市町	35市町
活動		海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	海洋プラスチックごみ防止の実践活動の1つである清掃活動に参加した県民の延べ人数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 18万人	(2021年度) 29万人	毎年度 50万人
(2) 廃棄物適正処理の推進						
活動		市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数	一般廃棄物及び産業廃棄物排出量減少及び適正処理のため県が実施する研修会やセミナーの開催回数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 15回	(2021年度) 15回	毎年度 15回
活動		県内一斉不法投棄防止統一パトロール(年2回)の延べ参加者数	環境月間及び不法投棄撲滅月間に実施している県内一斉不法投棄統一パトロールに参加した人数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 293人	(2021年度) 281人	毎年度 700人
(3) サーキュラーエコミーに向けた基盤づくり						
活動		プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数	令和4年4月施行予定のプラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 0市町	(2021年度) 0市町	35市町
活動		県が実施するサーキュラーエコミーにつながる啓発講座の参加者数	県が実施するサーキュラーエコミーにつながる啓発講座の参加者数(3R推進フォーラム、大学生に教えたい3R講座等の参加者数の合計) (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 561人	(2021年度) 1,189人	毎年度 4,500人
(4) 「地域循環共生圏」の形成						
活動		ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	循環型社会や脱炭素社会等の実現に向けた新たなプロジェクトに取り組む市町数 (県総合政策課調査)	(2020年度) 0市町	(2022年度) 2023年2月公表予定	(2025年度まで) 累計30市町
活動		ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	県の認定を受けた推進エリアに取り組む件数 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 2件	(2022年度) 累計 11件	(2023年度まで) 累計 14件
4 - 3 「命の水」と自然環境の保全						
成果		地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数(達成率)	条例で指定する5地域において、地下水障害を発生させないための地下水利用可能量に対し、揚水量が下回っている地域数 (県水利用課調査)	(2020年度) 5地域(100%)	(2021年度) 5地域(100%)	毎年度 5地域(100%)
成果		水質が改善した河川数	県内の42河川で指定している環境基準の水域類型を上位区分に見直した河川数 (県生活環境課調査)	(2020年度) 0河川	(2022年度) 2023年3月公表予定	12河川
成果		県内の野生生物の絶滅種数	県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しているが、さらに絶滅した種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 0(絶滅12)	(2022年度) 0(絶滅12)	毎年度 0(絶滅12)
成果		ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	累計 10件
成果		伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	生態系に深刻な影響を与えるとされる生息密度等との比較から対策の効果が評価でき、捕獲頭数と科学的な調査結果等から推定した生息頭数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 45,400頭	(2021年度) 2022年11月公表予定	(2026年度) 7,000頭
成果		森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦に県民が参加した人数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 11,898人 (2019年度)28,149人	(2021年度) 12,972人	28,000人
成果		新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	環境経営に関する以下の制度等に新たに参加する県内事業者数の合計(エコアクション21、RE100、RE Action、SBT、TCFD) (各制度事務局発表資料)	(2020年度) 70者	(2021年度) 45者	毎年度 75者
成果		環境保全活動を実践している若者世代の割合	県民意識調査に回答した10～30歳代の県民のうち、環境保全活動を実践している人の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 77.4%	(2022年度) 74.8%	78%

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全						
活動		水の出前教室実施回数	水資源の大切さについて県民に理解を深めてもらうため、学校のカリキュラムで環境を学習する小学4年生を対象とした出前教室の実施回数 (県水利用課調査)	(2020年度) 140回	(2021年度) 190回	毎年度 140回
活動		地下水位の観測箇所数	県民の有用な資源である地下水の持続的な利用と保全を図るため、水位低下等の異常を早期に把握する観測箇所数 (県水利用課調査)	(2020年度) 148箇所	(2021年度) 151箇所	153箇所
活動		基幹農業水利施設の更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 22施設	(2021年度) 24施設	累計 82施設
(2) 水質・大気等の環境保全						
活動		水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数	水質汚濁防止法に基づく立ち入り件数 (県生活環境課調査)	(2020年度) 380事業所	(2021年度) 345事業所	毎年度 380事業所
活動		浄化槽法定検査受検率	浄化槽総設置基数に対する法定検査を受検した浄化槽の割合 (県生活環境課調査)	(2019年度) 22.4%	(2020年度) 26.9%	34.4%
活動		大気環境測定局の有効測定局数	年間の測定時間数が6,000時間(微小粒子状物質は250日)を超え、環境基準の長期的評価対象となる大気環境測定局の数(国基準に準拠) (県生活環境課調査)	(2020年度) 81局	(2021年度) 91局	94局
活動		汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	(2021年度) 84.3%	88%
(3) 生物多様性の確保と自然環境の保全						
活動		一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率 (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%
活動		南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	静岡県希少野生動植物保護条例の南アルプスに生息する指定希少野生動植物種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 6種	(2022年度) 6種	累計 18種
活動		ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018～2020年度) 平均 13,841人	(2021年度) 421人	毎年度 18,000人
活動		ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	体験学習会、浜名湖グリーン作戦、湖岸清掃、外来植物除去、団体交流会等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018～2020年度) 平均 13,342人	(2021年度) 159人	毎年度 18,000人
活動		南アルプスYouTube動画の閲覧回数	南アルプスの保全の重要性や利活用との調和について広く周知するための動画配信に係る再生回数(YouTube「ふじのくに静岡県庁チャンネル」による動画配信、「南アルプスを守るお話」の配信) (県自然保護課調査)	(2020年度) 38,625回	(2022年9月28日) 93,432回	100,000回
活動		南アルプスサポーター数	南アルプスにおける生物多様性の保全にあたり、共鳴・共感・行動の輪を広げていくためのサポーター数(南アルプスの保全活動へ直接的に貢献する、研究者・地域戦略推進パートナー・高山植物保護指導員のほか、南アルプスに思いを寄せる、つなぐ会会員・基金への寄附者等の合計) (県自然保護課調査)	(2020年度) 560人	(2021年度) 1,359人	3,190人
活動		伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	前年度の調査結果から算出される推定生息頭数と成果指標の目標推定生息頭数から算出される年次ごとの管理捕獲の目標頭数に対する達成率(伊豆、富士、富士川以西地域の生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施結果及び実施計画) (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%
(4) 人と自然との共生						
活動		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの回数 (県環境ふれあい課調査)	(2018～2020年度) 平均 182回 (2019年度)216回	(2021年度) 141回	毎年度 180回
活動		しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 134社	(2021年度まで) 累計 144社	累計 144社
活動		森林環境教育指導者養成人数(養成講座修了者数)	県が実施する森林環境教育指導者養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 51人	(2021年度まで) 累計 75人	累計 150人

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

政策 体系	指 標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(5) 環境と調和した社会の基盤づくり						
活動		SDGs・ESGセミナーへの参加者数	県主催の企業向け普及啓発セミナーの参加者数 (県環境政策課調査)	(2021年度) 165人	(2022年度) 217人	毎年度 170人
活動		ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会 が実施するアプリ「クルポ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する 行動をした回数(ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査) (県環境政策課調査)	(2020年度) 159,518回	(2021年度) 229,383回	360,000回
活動		海洋プラスチックごみ防止6R県民運動 の清掃活動の延べ参加者数	海洋プラスチックごみ防止の実践活動の1つである清掃活動に参加した県 民の延べ人数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 18万人	(2021年度) 29万人	毎年度 50万人
活動		県が、SNS、動画を活用して環境教育に 関する情報発信を行った回数	SNS、動画を活用し、環境教育に関する情報を発信した回数の合計 (県環境政策課調査)	(2020年度) 34回	(2021年度) 47回	毎年度 40回
活動		新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化 が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題 数の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	(2021年度) 100%	毎年度 80%

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり						
成果		男性の育児休業取得率	配偶者の出産により、男性が育児休業を取得した率 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 9.2%	(2021年度) 13.7%	30%
成果		保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2021年度) 61人	(2022年度) 23人	毎年度 0人
成果		放課後児童クラブ待機児童数	放課後児童クラブの対象児童で、利用申し込みをしたが利用(登録)できなかった児童 (厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況調査」)	(2020年度) 722人	(2021年度) 803人	0人
成果		幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等、乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 30市町	(2022年度) 32市町	35市町
成果		産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	乳児健康診査時に保護者に対し、「産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたか」を質問し、「はい」と回答した割合 (厚生労働省母子保健課「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目調査)	(2019年度) 91.4%	(2020年度) 89.4%	100%
(1) 結婚から新生活へのライフプランの支援						
活動		ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	出会いから結婚までを支援する「ふじのくに出会いサポートセンター」を利用登録した人数 (県こども未来課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 744人	3,000人
活動		ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	ふじのくに出会いサポートセンターを通じて結婚した組数 (県こども未来課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 2023年4月公表予定	60件
(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実						
活動		放課後児童支援員の養成者数	県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者数 (県こども未来課調査)	(2020年度) 269人	(2021年度) 433人	毎年度 330人
活動		子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	仕事と家庭の両立を支援するなど、子育てに優しい職場環境づくりを促進する講座に参加した人数 (県こども未来課調査)	(2020年度) — (2019年度)520人	(2021年度) 295人	毎年度 400人
(3) 保育サービス・幼児教育の充実						
活動		認定こども園の設置数	認定こども園として創設又は保育所、幼稚園から移行した施設の箇所数 (県こども未来課調査)	(2020年度) 307箇所	(2021年度) 324箇所	(2024年度) 332箇所
活動		しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率	保育士・保育所支援センターにおける新規求職登録者数に対する保育所等への就職者数の割合 (県こども未来課調査)	(2020年度) 8.4%	(2021年度) 9.2%	12%
活動		キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と連動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合 (県こども未来課調査)	(2020年度) 93.6%	(2021年度) 94.3%	100%
活動		全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	放課後児童クラブにおける放課後児童支援員の配置数について、厚労省設備運営基準では1名以上と規定されているところ、本県の独自目標として2名以上配置とし、それを達成しているクラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2019年度) 70.3%	(2021年度) 68.2%	100%
活動		幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	県内33市町(政令市除く)において幼児教育施設の保育者と小学校等の教員が合同で研修を実施した市町数 (市町幼児教育調査票)	(2020年度) 24市町	(2021年度) 24市町	33市町
活動		教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	県内の公立幼稚園・こども園のうち、小学校の児童と園児の交流及び教員間の交流・連携等を実施した割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 89.8%	(2021年度) 94.6%	毎年度 100%
(4) 子どもや母親の健康の保持・増進						
活動		産婦健康診査受診率	市町が実施する産後間もない時期の産婦に対する健康診査を受診した者の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 83.6%	(2021年度) 89.8%	100%
活動		新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受検した新生児の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 96.4%	(2021年度) 96.9%	毎年度 100%
活動		医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会・歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 399人	(2021年度) 556人	毎年度 400人

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
5 - 2すべての子どもが大切にされる社会づくり						
成果	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した虐待に起因して死亡に至った事例数 (県こども家庭課調査)		(2020年度) 0人	(2021年度) 0人	毎年度 0人
成果	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「学校に困ったことや悩みごと等を相談できる人がいる」について、「かなり当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(児童生徒対象調査)」)		(2020年度) 小82.3% 中82.4%	(2021年度) 小85.6% 中82.6%	100%
成果	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 (「就労支援等の状況調査」(厚生労働省社会・援護局保護課調査))		(2020年度) 88.5%	(2021年度) 85.8%	93.7%
成果	子どもの居場所の数	生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計 (県こども家庭課調査)		(2020年度) 377か所	(2021年度) 434か所	502か所
成果	ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	母子世帯及び父子世帯の数に対する児童扶養手当受給世帯の割合 (県こども家庭課調査)		(2020年度) 64.1%	(2021年度) 62.9%	64.0%
成果	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	政令市を除く県内公立幼稚園・小中学校及び全県立高校において、障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)		(2018年度) 幼93.6% 小90.3% 中89.1% 高49.6%	(2022年度) 2023年5月公表予定	100%
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実						
活動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数 (県こども家庭課調査)		(2014～2019年度) 平均 392人 (2019年度)500人	(2021年度) 99人 オンライン接続数	毎年度 400人
活動	里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数 (県こども家庭課調査)		(2020年度) 347組	(2021年度) 365組	390組
活動	「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町(要保護児童対策地域協議会)数	児童福祉法第25条の2第1項により市町に設置が求められている要保護児童対策地域協議会でヤングケアラーに配慮している協議会数 (県こども家庭課調査)		(2020年度) —	(2022年度) 2023年4月公表予定	全市町
(2) 子どもの貧困対策の充実						
活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)		(2021年度) 45人	(2022年度) 49人	60人
活動	生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」への参加者数 (県地域福祉課調査)		(2020年度) 896人	(2021年度) 871人	毎年度 900人
活動	子どもの居場所づくりセミナー参加者数	子どもの居場所づくりの実施者・実施希望者等を対象としたセミナーの参加者数 (県こども家庭課調査)		(2020年度) 70人	(2021年度) 95人	毎年度 150人
活動	ひとり親サポートセンターによる就職率	ひとり親サポートセンターにおける求職者数に対する就職者数の割合 (県こども家庭課調査)		(2020年度) 39.8%	(2020年度) 34.6%	55%
活動	養育費の取決めをした人の割合	未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際に、離婚届において養育費の分担の「取決めをしている。」の欄にチェックをした人の割合 (静岡地方法務局調査)		(2020年度) 65.8%	(2021年度) 2022年12月公表予定	70%
(3) 特別支援教育の充実						
活動	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校のうち、相談・情報提供機能や指導・支援機能等の、特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)		(2018年度) 46.9%	(2021年度) 35.7%	100%
活動	共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	共生教育を推進していると答える学校の割合 (教育委員会教育政策課調査(学校対象調査))		—	(2021年度) 小85.6% 中75.7% 高63.6%	小中高100%
活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)		(2020年度) 690人 (2019年度)851人	(2021年度) 817人	1,500人
活動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)		(2020年度) 1,648箇所 (2019年度)2,005箇所	(2021年度) 1,760箇所	毎年度 1,930箇所

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
6 - 1「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり						
成果	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)		(2021年度) 小 0% 中100%	(2022年度) 小 33% 中100%	毎年度 100%
成果	授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)		(2020年度) 65.7%	(2021年度) 2022年11月公表予定	100%
成果	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	児童(生徒)が活動を記録し蓄積する教材等を活用する「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) —	(2021年度) 89.3%	毎年度 100%
成果	学校の体育以外での1週間の運動時間	普段の1週間において、学校の体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをしている時間 (スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」)		(2020年度) 小5男子510分 小5女子330分	(2021年度) 小5男子493分 小5女子303分	小5男子560分 小5女子350分
成果	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	「学校の課題解決や地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場があるか」という設問に対し、「ある」と回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) 小97.2% 中92.9% 高83.3% 特94.6%	(2021年度) 小 95.5% 中 93.5% 高 88.2% 特100.0%	100%
成果	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「学校に困ったことや悩みごと等を相談できる人がいる」について、「かなり当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(児童生徒対象調査)」)		(2020年度) 小82.3% 中82.4%	(2021年度) 小85.6% 中82.6%	100%
成果	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	政令市を除く公立小中学校のうち、コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」) 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を本格導入した学校の割合(県教育委員会高校教育課調査・特別支援教育課調査)		(2020年度) 小中34.2% 高11.1% 特8.1%	(2021年度) 小中40.2% 高22.2% 特57.9%	100%
(1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実						
活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)		(2021年度) 小66.5% 中79.2%	(2022年度) 小62.8% 中71.7%	小75% 中80%
活動	日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用した」とことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) 94.1%	(2021年度) 95.6%	毎年度 100%
活動	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	「情報モラルに関する教育活動」について、「実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) 小100% 中100% 高97.1% 特97.3%	(2021年度) 小100% 中100% 高99.1% 特100%	毎年度 100%
活動	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	児童生徒に情報リテラシーやセキュリティについての指導が「できる」または「ややできる」と回答した教員の割合(ルールやマナーを守った情報収集・発信など4項目に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)		(2020年度) 81.1%	(2021年度) 2022年11月公表予定	100%
活動	ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	県が養成する「ケータイ・スマホルールアドバイザー」が地域や学校等で、安全なネット利用等について啓発した人数 (県教育委員会社会教育課調査)		(2020年度) 9,679人	(2021年度) 11,192人	18,000人
活動	特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)		(2020年度) —	(2021年度) —	100%
(2) 技芸を磨く実学の奨励						
活動	職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	職場見学(企業見学)、職場体験(就業体験・インターンシップ)、職業講話、企業との共同商品開発等の活動を実施した公立学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) 小49.5% 中47.6% 高81.4% 特86.5%	(2021年度) 小79.2% 中90.5% 高100.0% 特97.4%	毎年度 100%
活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育所や介護施設等で、保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)		(2020年度) 26.4% (2019年度)100%	(2021年度) 38.5%	100%
活動	外部人材を活用した運動部活動指導者派遣校数	運動部活動に係る専門的スキルを持った地域人材等の外部指導者を派遣した県立学校の数 (教育委員会健康体育課調査)		(2020年度) 74校	(2021年度) 76校	90校
活動	体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	「体力アップコンテストしずおか」において、「みんなでドッジボールラリー」等のチャレンジ部門に参加した公立小学校の割合 (県教育委員会健康体育課「体力アップコンテスト結果集計」)		(2020年度) 60.2% (2019年度)87.7%	(2021年度) 65.1%	100%
活動	「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的スキルを持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校等の数 (県教育委員会高校教育課調査)		(2020年度) 84校	(2022年度) 86校	90校

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(3) 魅力ある学校づくりの推進						
活動	授業内容等に興味があって学校を選じた生徒の割合 (オンラインワン・ハイスクール実施校)	オンラインワン・ハイスクール実施校で授業内容に興味があって学校を選じた生徒の割合 (県高校教育課調査)		17.8%	(2021年度) 17.9%	70%
活動	研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	「校内研修の成果を授業改善や学校運営に役立てましたか」と「校外研修(最も直近の研修)の受講時において、その成果を授業改善や学校運営に役立てましたか」の少なくとも一方について、「役立てた」または「ある程度役立てた」と回答した教員の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(教員対象調査)」)		(2020年度) 小97.2% 中92.0% 高81.0% 特95.5%	(2021年度) 小95.9% 中93.5% 高81.8% 特95.5%	毎年度 100%
活動	割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教育職員の割合	「静岡県立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」又は各市町における同様の方針に規定する時間外勤務時間の上限の目安時間(月45時間)を超える教育職員の割合 (教育政策課「学校対象調査」) (高校教育課調査・特別支援教育課調査)		(2019年度) 小46.0% 中63.4% 高27.5% 特6.6%	(2021年度) 小 40.5% 中 59.2% 高 31.1% 特 7.4%	0%
活動	勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	勤務時間管理システムを活用して自校の教職員の勤務状況を把握し、それを基に業務改善を行った県立学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) —	(2021年度) 75.8%	100%
活動	地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	自身が参加可能な防災訓練が地域で実施された公立の小中学生・高校生のうち、訓練に参加したと回答した割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)		(2020年度) — (2019年度)58%	(2022年度) 2023年3月公表予定	100%
(4) 多様性を尊重する教育の実現						
活動	人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	「人権教育に関する校内研修」について、「行った」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) 小99.4% 中95.9% 高94.1% 特100%	(2021年度) 小97.1% 中94.7% 高89.1% 特100%	毎年度 100%
活動	共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	共生教育を推進していると答える学校の割合 (教育委員会教育政策課調査(学校対象調査))		—	(2021年度) 小85.6% 中75.7% 高63.6%	小中高100%
活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)		(2020年度) 690人 (2019年度)851人	(2021年度) 817人	1,500人
活動	スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)		(2021年度) 小中139人 高25人	(2022年度) 小中142人 高35人	小中169人 (現)高30人 (新)高45人
活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)		(2021年度) 45人	(2022年度) 49人	60人
活動	スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会開催回数 (県教育委員会義務教育課調査)		(2020年度) 5回	(2021年度) 5回	毎年度 5回
(5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現						
活動	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	社会全体の意見をより反映した教育行政の推進のために開催する総合教育会議と地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催回数 (県総合教育課調査)		(2020年度) 8回	(2021年度) 8回	毎年度 8回
活動	人づくり地域懇談会参加者数	県民の人づくり実践活動への意識を高めるために実施する、人づくり地域懇談会への参加者数 (県総合教育課調査)		(2020年度) 11,087人 (2019年度)20,046人	(2021年度) 14,401人	毎年度 20,000人
活動	小中学校における地域学校協働本部の整備率	地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部の整備率(政令市を除く) (県教育委員会社会教育課調査)		(2020年度) 63%	(2021年度) 67%	85%
活動	市町における地域の青少年声掛け運動実施率	市町における声掛け運動に関する活動(研修、運動等)を年2回実施した割合 (県教育委員会社会教育課調査)		(2020年度) 82.9%	(2022年度) 2023年3月公表予定	毎年度 100%
活動	保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	学校やPTAなどが主催する家庭教育支援活動を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)		(2020年度) 73%	(2021年度) 75.1%	毎年度 90%

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
6 - 2次代を担うグローバル人材の育成						
成果	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外大学等に留学する日本人留学生数 (県大学課調査)	(2020年度) 19人 (2019年度)887人	(2021年度) 43人	1,000人	
成果	外国人留学生数	県内高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数 (JASSO、県私学振興課調査)	(2020年度) 3,939人 (2019年度)3,598人	(2021年度) 3,494人	5,000人	
成果	静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	静岡県公立大学法人評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 (県大学課調査) 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 (県健康政策課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%	
成果	農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	農林環境専門職大学自己評価委員会が自己点検・評価した点検項目において「評価事項に適合している」と判断した項目の割合 (県農林環境専門職大学実施)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%	
成果	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施するゼミ学生地域貢献推進事業等で地域課題解決に取り組んだ件数 (県大学課調査)	(2017～2020年度) 累計 101件	(2021年度) 27件	(2022～2025年度) 累計 100件	
(1) 留学・海外交流の促進						
活動	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外と交流を行った高校生と教職員の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017～2020年度) 累計 688人	(2021年度) 353人	(2022～2025年度) 累計 1,000人	
活動	海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する海外教育機関向け県内大学進学説明会への参加者数 (県大学課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 36人	240人	
活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する留学生を対象とした交流事業や就職支援事業への参加者数 (県大学課調査)	(2020年度) 378人 (2019年度)501人	(2021年度) 355人	500人	
活動	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2020年度) 0% (2019年度)32.6%	(2021年度) 0%	40%	
(2) 日本や世界に貢献する人材の育成						
活動	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	中学校第3学年に所属している生徒のうち、「英語能力に関する外部試験を受験し、CEFR A1レベル以上を取得している生徒」及び「実際に外部検定試験の級、スコア等は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒」の割合(高等学校卒業段階も同様) (文部科学省「英語教育実施状況調査」)	(2019年度) 中38.0% 高48.2%	(2021年度) 中36.7% 高54.4%	50%	
活動	教育活動において外部人材を活用した学校の割合	教育活動において外部人材を活用したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小96.8% 中98.8% 高96.1% 特91.9%	(2021年度) 小98.1% 中97.0% 高97.3% 特94.7%	毎年度 100%	
活動	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017～2020年度) 累計 1,195人	(2022年度) 2022年11月公表予定	(2022～2025年度) 累計 1,400人	
活動	未来を切り拓くDream授業参加者数	将来、日本や世界に貢献する人材の育成を目的に、学校や日常生活とは異なる学びの場を提供する「未来を切り拓くDream授業」の定員を満たす参加者数 (県総合教育課調査)	(2021年度) 30人	(2022年度) 30人	毎年度 30人	
(3) 魅力ある高等教育の振興						
活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決に取り組む学生団体数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する「ゼミ学生等地域貢献事業」に採択された学生団体数 (県大学課調査)	(2017～2020年度) 累計 111団体	(2021年度) 28団体	(2022～2025年度) 累計 116団体	

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革						
成果		県内出身大学生のUターン就職率	県外約200大学における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2019年度) 35.3%	(2020年度) 2023年1月公表予定	43%
成果		一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	県内の一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	(2021年) 2023年1月公表予定	毎年 2,006時間以下
成果		事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	(2021年度) 係長25.4% 課長14.5% 部長12.3%	係長30% 課長18% 部長12%
成果		社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合 (県福祉長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2019年度) 72.4%	(2022年度) 2023年8月公表予定	75%
成果		障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡県労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6/1時点))	(2021年度) 2.28%	(2022年度) 2023年12月公表予定	2.4%
成果		デジタル等海外高度人材内定者数	海外合同面接会を通じ県内企業が内定を出した高度人材の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 29人	(2021年度) 22人	45人
成果		NPO法人の年間総事業費	県内NPO法人のうち、事業年度を4月1日から3月31日とする法人が毎年、所轄庁に提出する報告書における収入額の合計 (県県民生活課調査)	(2020年度) 187.3億円	(2021年度) 192.9億円	208億円
成果		県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	県民1人あたりの県内市町立図書館及び県立図書館の年間貸出総数(電子図書館分を含む) (県立中央図書館調査)	(2020年度) 5.1点	(2021年度) 5.7点	6点
(1) 産業人材の確保・育成						
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	(2021年度) 164人	260人
活動		就職支援協定締結大学との連携イベント実施数	就職支援協定を締結した大学と連携して実施する就職イベント等の数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 23回	(2021年度) 30回	80回
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	(2021年度) 91人	毎年度 90人
活動		在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	(2021年度) 16.9%	50%
活動		WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導するWAZAチャレンジ教室の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 1,926人	(2021年度) 2,213人	毎年度 2,400人
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり						
活動		仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	(2021年度) 2023年1月公表予定	毎年度 95%
活動		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省調査)	(2020年度) 2,257社	(2021年度) 2,328社	2,700社
活動		労働法セミナー受講者数	県主催の労働法セミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 369人	(2021年度) 438人	毎年度 450人
(3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現						
活動		ふじのくに女性活躍応援会議の登録事業所数	「ふじのくに女性活躍応援会議」に参加登録をした事業所数 (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 211事業所	(2021年度) 236事業所	300事業所
活動		高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	高齢者雇用推進コーディネーターの支援により、就職した高齢者の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 214人	(2021年度) 262人	(現)250人 (新)300人
活動		すこやか長寿祭参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展の参加者、出品者数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 3,075人 (2019年度)5,345人	(2021年度) 3,924人	4,800人
活動		障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 537人	(2021年度) 560人	650人
活動		工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数	定住外国人向けの職業訓練(離転職者訓練)を受講した人数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 58人	(2021年度) 38人	100人
活動		外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町数	審議会や相談窓口の設置により外国人県民の意見を聴取する場を設けている市町数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 11市町	(2021年度) 14市町	19市町

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(4) NPO等による社会貢献活動の促進						
活動	市民活動センター等を対象とした研修や交流事業の実施回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修・交流事業の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 8回	(2021年度) 12回	毎年度 10回	
活動	NPOを対象とした講座の実施回数	県が主催するNPOを対象とした講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 9回	(2021年度) 10回	毎年度 10回	
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり						
活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を提供する講座・学級の開催回数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 3,565回	(2021年度) 4,245回	4,500回	
活動	県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (県立中央図書館調査)	(2020年度) 49.3%	(2021年度) 49.2%	52%	
7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現						
成果	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	「静岡県地域日本語教育推進方針」に沿った地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町の数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 4市町	(2021年度) 7市町	19市町	
成果	外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	特別な支援が必要な外国人児童生徒(日本国籍だが、外国にルーツがあるものを含む)が「いる」と回答した学校のうち、必要な支援が「十分できた」又は「ある程度できた」と回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5%	(2021年度) 小95.7% 中88.5% 高92.3%	毎年度 100%	
成果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	『「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる』と回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 39.5%	(2022年度) 2022年11月公表予定	50%	
成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	困っている人を見かけた際に声を掛けたことがあると回答した人の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 33.0%	(2022年度) 31.3%	40%	
成果	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (県男女共同参画課調査)	(2021年度) 66.9%	(2023年度) 2023年11月公表予定	80%	
成果	パートナーシップ制度の人口カバー率	パートナーシップ宣誓制度を利用可能な県内人口カバー率(率は各年3月推計人口から算出) (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 21.8%	(2021年度) 28.6%	(2022年度) 100%	
(1) 多文化共生社会の形成						
活動	SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	国際交流員等が「やさしい日本語」及び多言語で情報発信した件数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 455件	(2021年度) 728件	毎年度 500件	
活動	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	多言語による企業等と連携した防災出前講座の開催回数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) —	(2021年度) —	毎年度 10回	
活動	県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	県の電話医療通訳事業の利用登録をした救命救急センター設置病院の割合 (県医療政策課調査)	(2020年度) 27.3%	(2021年度) 27.3%	100%	
活動	就学状況等調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの就学状況等の実態を調査し、就学案内を実施する市町数 (文部科学省、義務教育課調査)	(2020年度) 全市町	(2021年度) 全市町	毎年度 全市町	
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり						
活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	職場や地域における人権啓発のリーダーとなる人材の養成や人権意識の高揚のために開催する講座の受講者数 (県人権同和対策室調査)	(2020年度) 60人 (2019年度)146人	(2022年度) 122人	毎年度 150人	
活動	人権啓発講座等参加人数	国や市町、関係機関等と連携しながら開催する年間の人権啓発講座等のイベント参加者数 (県人権同和対策室調査)	(2020年度) 18,940人 (2019年度)29,320人	(2021年度) 19,046人	毎年度 30,000人	
(3) ユニバーサルデザインの推進						
活動	ユニバーサルデザイン情報発信回数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」によるユニバーサルデザインに関する記事の公式フェイスブックページ等への投稿数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 81回 (2019年度)169回	(2021年度) 129回	毎年度 180回	
活動	心のUDを促進する講座の実施回数	ユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ小・中学校、高等学校等への講座及び誹謗中傷・差別の防止や、障害のある人や高齢者のサポートなど様々な事例に対応するための実践的な講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 34回 (2019年度)47回	(2021年度) 41回	毎年度 40回	
(4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり						
活動	「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合 (県男女共同参画課調査)	(2021年度) 78.3%	(2023年度) 2023年11月公表予定	90%	
活動	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合 (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 48.5%	(2021年度) 65.7%	100%	

政策8 富をつくる産業の展開

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
----------	---------	----	---------------------	-----	-----	-----

8 - 1 DXによる産業構造の改革

成果	ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合 (県産業振興財団調査)	(2021年度) 48.0%	(2022年度) 2023年1月公表予定	58%
成果	DX分野の経営革新計画の承認件数	DX分野の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 41件	(2021年度) 38件	(2022～2025年度) 累計 172件
成果	企業立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017～2020年) 累計 296件	(2021年) 49件	(2022～2025年) 累計 300件
成果	県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017～2020年) 累計 54件	(2021年) 5件	(2022～2025年) 累計 55件
成果	県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017～2020年) 累計 25件	(2021年) 5件	(2022～2025年) 累計 25件

(1) デジタル人材の確保・育成

活動	TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuokaで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 413件	(2021年度) 191件	毎年度 420件
活動	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	(2021年度) 16.9%	50%

(2) 全産業におけるDXの推進

活動	DXを活用した業務改革に取り組む中小企業等への専門家派遣件数	中小企業等へのDX分野の専門家派遣件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 34件	(2021年度) 23件	70件
活動	IoT大学連携講座によるIoT実装件数	IoT大学連携講座の参加企業のうち、IoTの実装により、データ取得を達成した件数 (県産業振興財団調査)	(2020年度) 6件	(2021年度) 17件	毎年度 18件
活動	3次元点群データを活用した現地測量時間の短縮	3次元点群データ活用による効率化で、現地測量の作業時間を短縮した割合 (県建設政策課調査)	(2020年度) 0%	(2021年度) 0%	30%
活動	測量業務の現地作業で発生した労働災害の件数	県発注の公共工事における事故報告書が提出された件数 (県工事検査課調査)	(2020年度) 0件	(2021年度) 0件	毎年度 0件
活動	農林水産業デジタル技術活用研修開催回数	農林水産業者を対象としたデジタル技術活用研修の開催回数 (県農芸振興課、林業振興課、水産振興課調査)	(2020年度) 10件	(2021年度) 28件	毎年度 20件

(3) 企業誘致・定着の推進

活動	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2020年度) 1,272件 (2019年度) 2,706件	(2021年度) 1,837件	毎年度 2,000件
活動	企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2017～2020年度) 累計 421件	(2021年度) 131件	(2022～2025年度) 累計 476件
活動	ICT企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	ICT企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 2023年4月公表予定	(2022～2025年度) 累計 80件
活動	工業用地等の造成面積・地区数	企業局による工業用地等の造成面積・地区数 (県企業局地域整備課調査)	(2018～2020年度) 累計 7.3ha(2地区)	(2021年度) 4.1ha(1地区)	(2022～2025年度) 累計 11.2ha(2地区)
活動	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」「物流用地」の造成面積 (県総合政策課調査)	(2013～2020年度) 累計 167ha	(2013～2021年度) 累計 175ha	(2013～2022年度) 累計 400ha

政策 8 富をつくる産業の展開

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
----------	---------	----	---------------------	-----	-----	-----

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進

成果	県産農林水産品の山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額	本県から山梨県、長野県、新潟県の各市場への青果物、果樹、花き、水産品の流通金額 (JA静岡経済連、水産振興課調査)	(2020年度) 41億円	(2021年度) 42億円	50億円
成果	山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)からの宿泊客数	居住地が山梨県、長野県、新潟県の県内宿泊客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 18万人泊 (2019年度)104万人泊	(2021年度) 40万人泊	200万人泊
成果	先端産業創出プロジェクト等による事業化件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOI、その他分野の各プロジェクトや取組による事業化件数	(2017～2020年度) 累計 357件	(2021年度) 122件	(2022～2025年度) 累計 476件
(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクト(ファルマバレープロジェクト推進事業費、先進医薬普及促進事業費)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 57件	(2021年度) 14件	(2022～2025年度) 累計 60件
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト(フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費、プロジェクト参画機関の取組)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 195件	(2021年度) 68件	(2022～2025年度) 累計 216件
(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクト(フotonバレープロジェクト推進事業費、国の競争的資金)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 34件	(2021年度) 12件	(2022～2025年度) 累計 44件
(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松の支援による試作を含む取引開始件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 20件	(2021年度) 12件	(2022～2025年度) 累計 44件
(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用したCNF分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 11件	(2021年度) 2件	(2022～2025年度) 累計 16件
(内訳)	(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトによる支援の結果、地域企業等における事業化件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019～2020年度) 累計 3件	(2021年度) 5件	(2022～2025年度) 累計 37件
(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2018～2020年度) 累計 22件	(2021年度) 1件	(2022～2025年度) 累計 27件
(内訳)	(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIプロジェクトの支援を受けた商品、サービス等が市場へ提供された件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 0件	(2021年度) 6件	(2022～2025年度) 累計 16件
(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した航空宇宙分野等における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 15件	(2021年度) 2件	(2022～2025年度) 累計 16件

(1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起

活動	山の洲でのフェア等販売額	県が関与して実施した県内及び山梨県、長野県、新潟県の量販店等での静岡フェア、物産展、直売会の販売額 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 8,900万円	(2021年度) 1億2,961万円	1億5,000万円
活動	山の洲の量販店等との商談件数	県が主催する商談会で山梨県、長野県、新潟県の量販店等と県内生産者が商談した件数 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 107件	(2021年度) 74件	200件
活動	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」に公開している出店数 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 150店	(2022年度) 2023年4月公表予定	累計 500店
活動	山の洲からの旅行者の観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 10件	累計 2,400件

政策 8 富をつくる産業の展開

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(2) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）						
活動		先端産業創出プロジェクト等における試作品開発支援件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIその他分野の各プロジェクトや取組により企業の試作品開発を支援した件数	(2017～2020年度) 累計 600件	(2021年度) 187件	(2022～2025年度) 累計 804件
(内訳)		(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 55件	(2021年度) 13件	(2022～2025年度) 累計 60件
(内訳)		(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 280件	(2021年度) 83件	(2022～2025年度) 累計 308件
(内訳)		(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 48件	(2021年度) 4件	(2022～2025年度) 累計 72件
(内訳)		(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 38件	(2021年度) 14件	(2022～2025年度) 累計 84件
(内訳)		(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNFの試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 19件	(2021年度) 5件	(2022～2025年度) 累計 28件
(内訳)		(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトの支援を受けて、研究機関・企業等が取り組んだ共同研究等の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019～2020年度) 累計 22件	(2021年度) 10件	(2022～2025年度) 累計 40件
(内訳)		(うち、AOIプロジェクト)	事業化の契機となった民間事業者との協働による取り組み件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2017～2020年度) 累計 53件	(2021年度) 7件	(2022～2025年度) 累計 56件
(内訳)		(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIフォーラム会員が行う新商品開発、販路開拓の取組に支援した件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 14件	(2021年度) 36件	(2022～2025年度) 累計 80件
(内訳)		(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙分野等の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 71件	(2021年度) 15件	(2022～2025年度) 累計 76件
活動		先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIその他分野の各プロジェクトや取組により中核人材を育成した人数	(2017～2020年度) 累計 1,926人	(2021年度) 999人	(2022～2025年度) 累計 2,504人
(内訳)		(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 151人	(2021年度) 32人	(2022～2025年度) 累計 172人
(内訳)		(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 165人	(2021年度) 83人	(2022～2025年度) 累計 180人
(内訳)		(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 136人	(2021年度) 40人	(2022～2025年度) 累計 148人
(内訳)		(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松により中核人材を育成した人数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2018～2020年度) 累計 976人	(2021年度) 580人	(2022～2025年度) 累計 1,432人
(内訳)		(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNF分野において中核育成を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 244人	(2021年度) 79人	(2022～2025年度) 累計 268人
(内訳)		(うち、AOIプロジェクト)	AOIプロジェクトで行う人材育成講座の受講者数 (農業戦略課先端農業推進室調査)	(2020年度) 12人	(2021年度) 11人	(2022～2025年度) 累計 40人
(内訳)		(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙等分野において中核育成を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 242人	(2021年度) 174人	(2022～2025年度) 累計 264人
8 - 3リーディングセクターによる経済の牽引						
成果		リーディングセクターにおける県支援による事業化件数 (本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセクター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代自動車における県の支援を活用した事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 49件	(2021年度) 15件	(2022～2025年度) 累計 68件
(内訳)		(うち、医薬品・医療機器産業)	研究開発助成制度、コーディネーターなどを活用した医薬品・医療機器分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 9件	(2021年度) 8件	(2022～2025年度) 累計 12件
(内訳)		(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、新成長(研究開発助成)を活用したフーズ・ヘルスケア産業における事業化件数 (県新産業集積課等調査)	(2017～2020年度) 累計 22件	(2021年度) 3件	(2022～2025年度) 累計 28件
(内訳)		(うち、光・電子関連産業)	新成長(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育成PJ、工技研の支援などを活用した光・電子関連産業における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 15件	(2021年度) 1件	(2022～2025年度) 累計 20件
(内訳)		(うち、次世代自動車)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した次世代自動車分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 3件	(2021年度) 3件	(2022～2025年度) 累計 8件
成果		県内旅行消費額	本県に来訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 4,336億円 (2019年度)7,057億円	(2021年度) 5,055億円	8,000億円

政策 8 富をつくる産業の展開

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) リーディングセクターによる経済の牽引						
活動		リーディングセクターにおける試作品開発支援件数 (本県経済を強力に牽引する産業における試作品開発支援件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセクター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代自動車における試作品開発支援件数	(2017～2020年度) 累計 131件	(2021年度) 44件	(2022～2025年度) 累計 164件
(内訳)		(うち、医薬品・医療機器産業)	医薬品・医療機器の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 54件	(2021年度) 22件	(2022～2025年度) 累計 60件
(内訳)		(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、新成長(研究開発助成)などによるフーズ・ヘルスケア産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課等調査)	(2017～2020年度) 累計 23件	(2021年度) 3件	(2022～2025年度) 累計 26件
(内訳)		(うち、光・電子関連産業)	新成長(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育成PJ、工技研などによる光・電子関連産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 10件	(2021年度) 3件	(2022～2025年度) 累計 14件
(内訳)		(うち、次世代自動車)	次世代自動車の試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 44件	(2021年度) 16件	(2022～2025年度) 累計 64件
活動		本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社バンフレット、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	(2021年度) 1,616件	2,400件
(2) イノベーションを支える環境整備						
活動		先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業・販路開拓等支援件数	「テクノロジー静岡」の活用等、先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業、販路開拓等延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 17件	(2021年度) 41件	毎年度 36件
活動		特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2020年度) 70件	2021年度 79件	毎年度 70件
活動		新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題数の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	(2021年度) 100%	毎年度 80%
活動		成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数	成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 82件	(2021年度) 85件	115件
8 - 4 富を支える地域産業の振興						
成果		オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、地域企業が新たに行った製品開発や協業、販路開拓などの件数 (県産業政策課調査)	(2017～2020年度) 累計 40件	(2021年度) 11件	(2022～2025年度) 累計 44件
成果		製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4～29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 1,426万円	(2020年) 2023年3月公表予定	1,482万円
成果		市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	市町創業支援等事業計画に基づく創業支援を受けて創業した者の数(延数) (県商工振興課調査)	(2019年度) 1,330人	(2020年度) 1,384人	1,480人
成果		中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2017～2020年度) 累計 2,236件	(2021年度) 574件	(2022～2025年度) 累計 2,300件
成果		事業承継計画策定件数	中小企業の事業承継計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 1,004件	(2021年度) 703件	毎年度 1,000件
成果		県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県経営支援課調査)	(2021年度) 63%	(2023年度) 2024年3月公表予定	68%
成果		県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県経営支援課調査)	(2021年度) 35%	(2023年度) 2024年3月公表予定	40%
成果		商店街の空き店舗率	法人格を有する商店街の平均空き店舗率 (県地域産業課調査)	(2020年度) 9.3%	(2021年度) 9.3%	毎年度 9.3%以下
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進						
活動		オープンイノベーション静岡による地域企業支援件数	アドバイザー・ボードや販売戦略サポート委員会での助言など、オープンイノベーション静岡が実施した地域企業への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 52件 (2019年度)63件	(2021年度) 58件	毎年度 70件
活動		地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	(2017～2020年度) 累計 76件	(2021年度) 13件	(2022～2025年度) 累計 48件

政策 8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上						
活動	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター((公財)静岡県産業振興財団)と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)		(2020年度) 3,356件	(2021年度) 3,289件	3,900件
活動	新事業展開を目指す中小企業等への支援件数	新事業展開を目指す中小企業等に対する補助金(経営力向上補助金・経営革新補助金)の採択件数 (県経営支援課調査)		(2020年度) 423件	(2021年度) 336件	(2022～2025年度) 累計2,000件
活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立した契約件数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 30件 (2019年度)60件	(2021年度) 20件	45件
活動	工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県商工振興課調査)		(2020年度) 32,482件	(2021年度) 33,255件	33,000件
活動	市町創業支援等事業計画に基づく支援件数	市町創業支援等事業計画に基づく相談等支援件数 (県商工振興課調査)		(2019年度) 8,518件	(2020年度) 7,085件	9,500件
活動	大学発ベンチャー企業支援件数	伴走支援や事業化助成等により大学発ベンチャーを支援した件数 (県商工振興課調査)		(2019～2020年度) 累計 24件	(2021年度) 16件	(2022～2025年度) 累計 50件
活動	創業にかかる県制度融資の利用件数	県制度融資「開業・パワーアップ支援資金」利用件数 (県商工金融課調査)		(2020年度) 604件	(2021年度) 826件	(現)665件 (新)910件
活動	現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)		(2020年度) 20校	(2021年度) 23校	毎年度 20校
活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 2,181件	(2021年度) 1,870件	毎年度 2,200件
(3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化						
活動	事業承継診断実施件数	中小企業の事業承継診断の実施件数 (県経営支援課調査)		(2017～2020年度) 累計 25,063件	(2021年度) 5,899件	(2022～2025年度) 累計 26,000件
活動	企業のライフステージ(創業・事業拡大・事業承継)に応じた県制度融資の利用件数	創業・事業拡大・事業承継に係る県制度融資の利用件数 (県経営支援課調査)		(2020年度) 752件	(2021年度) 1,097件	(現)820件 (新)1,190件
活動	事業継続力強化支援計画策定件数	商工会等が作成し、知事より認定を受けた事業継続力強化支援計画(小規模事業者の事業継続力強化を支援する事業についての計画)の件数 (県経営支援課調査)		(2020年度) 19件	(2021年度) 33件	50件
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興						
活動	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 156件	(2021年度) 41件	毎年度 65件
活動	リノベーションまちづくりに取り組む市町数	リノベーションまちづくりに取り組む市町数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 8市町	(2021年度) 8市町	12市町
活動	空き店舗対策会議の開催	市町と民間の空き家バンク等の連携を目的とした空き店舗対策会議の開催件数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 0回	(2022年度) 2023年3月公表予定	毎年度 3回以上
活動	サービス産業活性化支援事業等による支援件数	専門家派遣等によるサービス産業の生産性向上等支援件数 (県商工振興課調査)		(2017～2020年度) 累計 615件	(2021年度) 204件	(2022～2025年度) 累計 640件
8 - 5 農林水産業の競争力の強化						
成果	農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	農業生産活動による最終生産物の総産出額(販売農家1戸当たりの産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)		(2020年) 1,887億円 (773万円/戸)	(2021年) 2022年12月公表予定	2,400億円 (983万円/戸)
成果	木材生産量	県内の森林から生産された木材(丸太)の体積 (県森林整備課調査)		(2020年) 42.1万㎡ (2019年)47.6万㎡	(2021年) 45.2万㎡	毎年 50万㎡
成果	1経営体当たり漁業産出額 (かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業から算出)	かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (出典:漁業・養殖業生産統計)		(2019年度) 923万円	(2020年度) 907万円	毎年度 1,000万円
成果	資源管理に取り組む魚種数	放流対象種、資源管理計画対象種、TAC(漁獲可能量制度)対象種の累計 (県水産資源課調査)		(2020年度まで) 累計 14種	(2021年度) 14種	累計 16種
成果	しずおか食セレクション販売額	「しずおか食セレクション」の販売額 (マーケティング課調査)		(2020年度) 440億円	(2021年度) 495億円	500億円
成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)		(2019年度) 1,138億円	(2020年度) 1,003億円	毎年度 1,100億円

政策8 富をつくる産業の展開

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化						
活動	AOIプロジェクト事業化件数	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2018～2020年度) 累計 22件	(2021年度) 1件	(2022～2025年度) 累計 27件	
活動	基幹農業水利施設の更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 22施設	(2021年度まで) 累計46施設	累計 82施設	
活動	農地バンクによる新規集積面積	農地バンクから新たに担い手に転貸し(他の賃貸方法からの切替えを除く)、集積された農地面積 (県農業ビジネス課調査)	(2017～2020年度) 累計 1,496ha	(2021年度) 2022年11月公表予定	(2022～2025年度) 累計 1,664ha	
活動	品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	茶、みかん等を対象として、生産性と収益性を向上させるため、区画整理等の基盤整備に着手した面積 (県農地計画課調査)	(2021年度まで) 累計 754ha	(2022年度) 2023年3月公表予定	累計 1,659ha	
活動	生産施設の整備面積(施設園芸拠点の整備)	県・国事業により整備する施設面積の合計 (農芸振興課調査)	(2018～2020年度) 平均4.8ha	(2021年度) 7.4ha	毎年度 6ha	
活動	有機農業の取組面積	「有機農業推進法」に基づき、化学的に合成された肥料や農薬、遺伝子組換え技術を使用しないことを基本とする農業の取組面積 (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 418ha	(2021年度) 442ha	620ha	
活動	新規農業法人数	新たに法人経営を開始した農業経営体数(一般企業の農業参入を除く) (県農業ビジネス課調査)	(2020年度) 22法人	(2021年度) 29法人	毎年度 45法人	
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化						
活動	ふじのくに林業イノベーションフォーラム 参画者数	ふじのくに林業イノベーションフォーラムへの先端技術企業、林業経営体等の参画者数 (県森林計画課調査)	(2020年度) 37者	(2021年度) 49者	100者	
活動	効率的な森林整備を実現する路網の延長	生産性を高め効率的な森林整備を実現するために整備した林道や森林作業道等の路網の延長 (県森林整備課調査)	(2020年度まで) 累計 4,930km	(2021年度) 累計 5,196km	累計 5,910km	
活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	(2021年度) 166ha	毎年度 500ha	
活動	世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 72,536ha	(2021年度) 73,651ha	80,000ha	
活動	森林技術者数	木材生産や森林整備において安全で効率的な作業を行うことができる技術者の人数 (県林業振興課調査)	(2020年度) 536人	(2021年度) 512人	毎年度 500人	
活動	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	強度・寸法・乾燥等の一定の基準に合格した県産材製品の供給(出荷)量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 9.7万㎡	(2021年度) 9.7万㎡	11万㎡	
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進						
活動	県産水産物の新たな県外需要開拓件数	「山の洲」向けの県外需要開拓を目指し、山梨、長野を中心に物流網の構築及び定期的な出荷・販売が継続した需要先数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 0件	(2021年度) 3件	累計 10件	
活動	漁協漁港食堂集客者数	県内の漁協や水産関係の団体が営業する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 49万人	(2021年度) 33万人	80万人	
活動	水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数	資源管理計画等の漁業者等が自ら策定・実践する資源管理の取組の件数 (県水産資源課調査)	(2020年度) 46件	(2021年度) 46件	毎年度 46件	
活動	マダイ・ヒラメ放流尾数	静岡県栽培漁業基本計画に基づき実施したマダイ、ヒラメの放流尾数 (県水産資源課調査)	(2020年度) マダイ 128万尾 ヒラメ 41万尾	(2021年度) マダイ 102.8万尾 ヒラメ 26.2万尾	毎年度 マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾	
活動	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園を卒業し、県内漁業に就業した人数 (漁業高等学園調査)	(2020年度) 16人	(2021年度) 22人	毎年度 15人	
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進						
活動	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」に公開している商品数 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 150店	(2022年度) 2023年4月公表予定	累計 500店	
活動	農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	①相談窓口による重点支援件数、②六次産業化・地産地消法に基づく計画認定数、③農商工等連携促進法に基づく計画認定数、④経営改革計画認定数(農林水産物関係)、⑤ローカルフードプロジェクト支援件数、⑥フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト製品化数 (県マーケティング課調査)	(2017～2020年度) 累計 747件	(2021年度) 181件	(2022～2025年度) 累計 760件	
活動	GAP認証取得農場数	GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く) (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 4,122農場	(2021年度) 3,780農場	4,500農場	
活動	輸出事業計画の認定数	国が令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を推進するため、農林水産大臣が認定する輸出事業計画の認定数 (県マーケティング課調査)	(2020年度まで) 累計 5件	(2021年度まで) 累計 7件	累計 20件	
活動	海外戦略セミナー・相談会の開催回数	県が実施する輸出拡大のためのセミナー及び個別相談会の回数 (県マーケティング課、お茶振興課調査)	(2020年度) 4回	(2021年度) 9回	毎年度 8回	

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
9 - 1 魅力的な生活空間の創出						
成果	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然との団らん」、「地域とのつながり」などを大切に一定の要件を満たす住宅地の区画数(県住まいづくり課調査)		(2020年度まで) 累計 314区画	(2021年度まで) 累計 360区画	累計 600区画
成果	長期優良住宅の累積認定戸数	県内所管行政庁における長期優良住宅の認定戸数(県住まいづくり課調査)		(2020年度まで) 累計 67,761戸	(2021年度まで) 累計 73,871戸	累計 100,000戸
成果	地域の緑化活動団体数	(公財)静岡県グリーンバンクが支援する緑化団体数(グリーンバンク環境緑化事業実績報告)		(2020年度) 187団体	(2021年度まで) 219団体	300団体
成果	「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	県民による県産品の購入や県内施設の利用等、毎年のインターネットモニターアンケートにより、「バイ・シズオカ」等への取組状況を把握(県マーケティング課調査)		(2021年度) 59%	(2022年度) 2023年3月公表予定	70%
成果	緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)		(2019年度) 55.6%	(2020年度) 2022年12月公表予定	60%
成果	花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所等における花き売上額(県農業戦略課調査、県農芸振興課調査)		(2019年度) 103億円	(2020年度) 103億円	120億円
成果	ふじのくに美しく品格のある色づくりの参画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地くらぶ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く)(県農地保全課調査)		(2020年度) 73,058人	(2021年度) 75,329人	87,600人
成果	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数(県都市計画課調査)		(2020年度) 312件	(2021年度) 340件	360件
成果	県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合(県政世論調査)		(2021年度) 78.9%	(2022年度) 79.5%	毎年度 87%
(1) 豊かな暮らし空間の実現						
活動	豊かな暮らし空間創生の普及啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数(県住まいづくり課調査)		(2020年度) 11回	(2021年度) 11回	毎年度 15回
活動	住宅ストックに関するセミナーの開催回数	県が実施する良質な住宅ストックに関するセミナーの実施回数(県住まいづくり課調査)		(2020年度) 10回	(2021年度) 10回	毎年度 10回
活動	空き家の解消戸数	市町が把握している空き家のうち、解消した空き家の実数(県住まいづくり課調査)		(2020年度まで) 累計 2,648戸	(2021年度まで) 累計 3,756戸	累計 5,000戸
活動	ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	県の認定を受けた推進エリアに取り組む件数(県総合政策課調査)		(2020年度まで) 累計 2件	(2022年度) 累計 11件	(2023年度まで) 累計 14件
活動	景観計画を策定した市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数(県景観まちづくり課調査)		(2020年度) 25市町	(2021年度) 27市町	30市町
活動	緑化コーディネーター養成講座修了者数	(公財)静岡県グリーンバンクが主催する緑化コーディネーター養成講座の修了者数(県環境ふれあい課調査)		(2020年度まで) 累計 141人	(2021年度まで) 累計 230人	累計 390人
活動	芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数	県芝草研究所及び(公財)静岡県グリーンバンクにより芝生化した園庭・校庭数(県環境ふれあい課調査)		(2020年度) 64箇所	(2021年度まで) 69箇所	96箇所
活動	犬・猫殺処分頭数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分頭数(県衛生課調査)		(2020年度) 378頭	(2021年度) 180頭	0頭
(2) 人々を惹きつける都づくり						
活動	「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数(県マーケティング課調査)		(2018～2021年度) 累計 76個人・団体	(2022年度) 19個人・団体	(2022～2025年度) 累計 70個人・団体
活動	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	通年で静岡茶愛飲に取り組んだ小中学校の割合(県教育委員会健康体育課調査)		(2020年度) 62%	(2021年度) 2022年12月公表予定	70%
活動	花育活動受講者数	花の都しずおかアドバイザー等が指導する花育活動の受講者数(県農芸振興課調査)		(2014～2020年度) 平均 2,400人	(2021年度) 2,681人	毎年度 2,400人
活動	緑化コーディネーター養成講座修了者数	(公財)静岡県グリーンバンクが主催する緑化コーディネーター養成講座の修了者数(県環境ふれあい課調査)		(2020年度まで) 累計 141人	(2021年度まで) 累計 230人	累計 390人
(3) 美しく活力のある農山村の創造						
活動	「ふじのくに美しく品格のある色(登録色)」による農地保全・活用面積	農振農用地域内の農用地のうち、ふじのくに美しく品格のある色の協働により保全・活用する面積(県農地保全課調査)		(2020年度) 17,028ha	(2021年度) 17,403ha	19,500ha
活動	鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	令和2年度に実施した鳥獣被害状況集落アンケート結果に基づき、被害防止対策優先地域を新たに設定した市町数(県食と農の振興課調査)		(2020年度) 0市町	(2021年度) 0市町	18市町
活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会における生物多様性貢献度シールの利用数(県お茶振興課調査)		(2020年度) 846,330個	(2021年度) 864,762個	975,000個

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進						
活動	立地適正化計画作成市町数	立地適正化計画を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2020年度) 14市町	(2021年度) 18市町	24市町	
活動	乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	乗降客2,000人／日以上の駅(65駅)のユニバーサルデザイン化の割合 (身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率) (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	(2021年度) 86.2%	100%	
活動	汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	(2021年度) 84.3%	88%	
活動	静岡県過疎地域持続的発展計画に位置づけた事業の実施率	静岡県過疎地域持続的発展計画の事業年度計画において、当該年度までに実施すべき事業のうち、実際に実施した事業の割合 (県地域振興課調査)	(2020年度) 96.8%	(2021年度) 100%	100%	
活動	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー養成講座であるコミュニティカレッジ修了者数 (県地域振興課調査)	(2020年度) 1,138人	(2021年度) 1,191人	1,440人	
9 - 2 新しい働き方の実践						
成果	希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「テレワークを利用することができる」と回答した中小企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 16.3%	(2021年度) 2022年12月公表予定	25%	
成果	ワーケーションに対応した宿泊施設数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している宿泊施設のうち、ワーケーション対応の施設数 (観光政策課調査)	(2020年度) 56件	(2021年度) 145件	200件	
成果	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス(都市部の企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィス)の開設企業数 (総務省調査)	(2020年度まで) 累計 43件	(2021年度まで) 累計 77件	累計 150件	
成果	一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	県内の一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	(2021年) 2023年1月公表予定	毎年 2,006時間以下	
(1) 場所にとらわれない働き方の実践						
活動	仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	(2021年度) 2022年12月公表予定	毎年度 95%	
活動	ワーケーション商談会参加企業数	ワーケーション関連の商談会の参加企業数 (県観光政策課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 2023年4月公表予定	累計 50件	
活動	サテライトオフィス誘致に係るホームページ閲覧件数	サテライトオフィス誘致等の情報を発信する「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」の閲覧件数 (県総合政策課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 187,891件	毎年度 25万件	
(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり						
活動	多様な勤務制度等の導入に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において多様な勤務制度等を導入していると回答した中小企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 33.1%	(2022年度) 2022年12月公表予定	45%	
活動	労働法セミナー受講者数	県主催の労働法セミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 369人	(2021年度) 438人	毎年度 450人	
9 - 3 人の流れの呼び込み						
成果	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 1,398人	(2021年度) 1,868人	(現)1,650人 (新)3,000人	
成果	県内出身大学生のUターン就職率	県外約200大学における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 36.7%	(2021年度) 2023年1月公表予定	43%	
成果	関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数	SHIZUOKA YELL STATIONに登録している団体及び市町の関係人口数 (総合政策課調査)	(2020年度) 10,011人	(2021年度) 13,971人	20,000人	
成果	旅行者のリピーター率	今いる地域への旅行回数が2回以上の旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 71.3%	(2021年度) 75.5%	75%	

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) 移住・定住の促進						
活動		移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2020年度) 13回 (2019年度)15回	(2021年度) 18回	毎年度 15回
活動		移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等の移住相談の件数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 11,604件	(2021年度) 11,641件	毎年度 12,000件
活動		ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町、団体等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2020年度) 5回	(2021年度) 5回	毎年度 5回
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	(2021年度) 164人	260人
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	(2021年度) 91人	毎年度 90人
(2) 関係人口の創出と拡大						
活動		関係人口を受け入れる地域づくり活動の件数	「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの募集プロジェクト数 (総合政策課調査)	(2020年度) 14件	(2021年度) 77件	80件
活動		関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	市町を対象にした調査で、関係人口創出・拡大の事業に取り組んでいると回答した市町数 (総合政策課調査)	(2020年度) 25市町	(2021年度) 29市町	35市町
活動		「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの年間閲覧回数	地域づくり活動への関係人口の参加を促進する特設WebサイトSHIZUOKA YELL STATIONの年間ページビュー数 (総合政策課調査)	(2020年度) 2.6万回	(2021年度) 9.7万回	14.8万回
活動		関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録数	「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの中間支援組織登録数 (総合政策課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 3団体	累計 20団体
(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大						
活動		本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社パンフレット、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	(2021年度) 1,616件	2,400件

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
10-1産業や暮らしを支える交通インフラの強化						
成果		地域の基幹となる道路の供用率(延長)	県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 71.1%(219.1km)	(2021年度) 74.2%(228.6km)	80.2%(247.3km)
成果		長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率	橋梁点検により、対策が必要と判定された橋梁のうち、対策を実施した割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 45%	(2021年度) 65.8%	100%
(1) 広域的な道路網の強化						
活動		高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 83.3%(381.7km)	(2021年度) 84.8%(388.8km)	87.9%(402.8km)
活動		高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が実施する地域高規格道路をはじめとする高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 64.6%(22.8km)	(2021年度) 71.4%(25.2km)	84.7%(29.9km)
(2) 安全・快適な道路環境の確保						
活動		渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7%(40箇所)	(2021年度) 85.5%(47箇所)	100%(55箇所)
活動		主要な道路構造物の点検実施率	主要な道路構造物(橋梁・トンネル・大型構造物・斜面施設)の点検の実施率 (県道路整備課・道路保全課調査)	(2021年度) 22%	(2021年度) 22%	100%
(3) 生活交通の確保						
活動		地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両数の割合 (国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化に関する実績調査結果」)	(2020年度) 81.4%	(2021年度) 2022年12月公表予定	84%
活動		乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	乗降客2,000人／日以上の駅(65駅)のユニバーサルデザイン化の割合 (身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率) (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	(2021年度) 86.2%	100%
活動		住民主体の移動支援を実施している市町数	ボランティア等の住民主体による移動支援サービスを実施している市町数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 22市町	(2021年度) 26市町	35市町
10-2世界に開かれた玄関口の機能強化						
成果		清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	清水港からコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりのコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 2.5 便／週	(2021年度) 2.5 便／週	毎年度 2.5 便／週
成果		清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	清水港からコンテナの積み替えなしで東南アジアの港まで就航しているコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 10 便／週	(2021年度) 10 便／週	11 便／週
成果		県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 1,061人 (2019年)52,805人	(2021年度) 2,234人	41,244人
成果		富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 11.7万人 (2019年度)73.8万人	(2021年度) 18.8万人	105万人
(1) 港湾機能の強化と利用促進						
活動		清水港新興津岸壁の延伸	清水港新興津における岸壁延伸の延長 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0m	(2021年度) 0m	200m
活動		新技術を活用した港湾施設の点検施設数	港湾施設の点検に新技術を活用している施設の数 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0施設	(2021年度) 7施設	31施設
活動		RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2020年度) 48,877台	(2021年度) 50,704台	62,700台
活動		県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾に寄港したクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 7回 (2019年)41回	(2021年) 9回	57回
(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現						
活動		富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 46,838人	(2021年度) 47,539人	50,000人
活動		富士山静岡空港の着陸回数	富士山静岡空港に着陸する定期便・チャーター便の回数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 1,626回	(2021年度) 2,524回	6,200回
活動		富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行に対する助成件数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 30件 (2019年度)67件	(2021年度) 25件	75件
活動		運営事業における要求水準達成率	富士山静岡空港特定運営事業等において運営権者が遵守すべき要求水準項目を達成している割合 (県空港管理課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	100%
活動		航空関連施設等公募実施件数	空港西側県有地における脱炭素関連施設などの公募実施件数 (県空港管理課調査)	(2020年) 累計 2件	(2021年度) 0件	累計 4件

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
11 - 1 スポーツの聖地づくり						
成果	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について、「週3回以上」、「週1～2回」と回答した人の割合 (国スポーツ庁調査)	(2020年度) 57.7%	(2021年度) 57.2%	毎年度 70%	
成果	する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	今後、県政モニターアンケート等で集計 (県スポーツ政策課調査)	(2020年度) 90.2%	(2021年度) 89.5%	毎年度 90.2%以上	
成果	県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数	観光交流局観光交流動向から集計 (県観光交流局調査)	(2020年度) 8,861,764人 (2019年度)14,344,670人	(2021年度) 2023年1月公表予定	15,000,000人	
(1) スポーツによる健康づくりの推進						
活動	多様な年代が参加できるスポーツイベント数	市町、県レクリエーション協会、県スポーツ協会が主催するイベントの開催数 (県スポーツ振興課調査)	(2020年度) 172回	(2021年度) 194回	毎年度 440回	
活動	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県富士水泳場の利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(2020年度) 278,387人 (2019年度)532,792人	(2021年度) 339,567人	毎年度 600,000人	
活動	県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2020年度) 741,940人 (2019年度)2,230,785人	(2022年7月末) 652,610人	毎年度 2,220,000人	
(2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現						
活動	静岡県関係のJOCオリンピック強化指定選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手の割合	JOCやJPC等が強化指定した静岡県に關係する関係競技団体の選手数 (スポーツ振興課調査)	(2020年度) 2.9%	(2021年度) 2.4%	毎年度 3%	
活動	国民体育大会への出場種目数	国民体育大会本大会に静岡県選手団が出場する種目数 (「(公財)静岡県スポーツ協会発表」 (スポーツ振興課調査))	(2019年度) 230種目	(2022年度) 2022年12月公表予定	毎年度 231種目	
活動	日本スポーツ協会登録コーチ3、4(旧公認コーチ)数	(公財)日本スポーツ協会のコーチ3、4に登録する静岡県の指導者数 (スポーツ振興課調査)	(2020年度) 累計 1,088人	(2021年度) 28人	累計 1,300人	
活動	障害者スポーツ大会への参加者数	県障害者スポーツ大会(わかふじ大会)への参加者数 (「(公財)静岡県障害者スポーツ協会調査」)	(2020年度) 454人	(2021年度) 641人	毎年度 3,000人	
(3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化						
活動	自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示等の延長)	富士山一周サイクリングルートにおける自転車走行環境(矢羽根型路面表示等)の整備割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 26.4%(18.5km)	(2021年度) 52.9%(37km)	100%(70km)	
活動	主催、共催、後援したスポーツ大会数	スポーツ局において主催、共催、後援するスポーツ大会を集計 (県スポーツ政策課調査)	(2020年度) 75件	(2021年度) 136件	150件	
活動	ボランティア登録数	市町照会による (県スポーツ政策課調査)	(2021年度) 353人	(2022年度) 2023年3月公表予定	600人	
11 - 2 文化・芸術の振興						
成果	1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	「1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った」と答えた人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 60.5% (2019年度)53.4%	(2021年度) 41.6%	75%	
成果	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	「文化芸術の鑑賞や活動など、居住地域の文化的な環境に満足している・概ね満足している」と答えた人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) —	(2021年度) 29.7%	40%	
成果	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産として認められた2つの価値を理解している人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 25%	(2021年度) 22.1%	50%	
成果	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数 (県文化財課調査)	(2020年度) 0市町	(2021年度) 2市町	18市町	
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興						
活動	SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動などの鑑賞者数(芸術劇場、芸術公園以外での活動も含む) (県文化政策課調査)	(2020年度) 21,727人 (2019年度)43,251人	(2021年度) 23,006人	毎年度 45,000人	
活動	アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人数	アーツカウンシルしずおかによるプログラム助成件数と、プログラム・ディレクター等が助言・相談対応した団体・個人数の合計 (県文化政策課調査)	(2020年度) 38団体・人	(2021年度) 158団体・人	毎年度 100団体・個人	
活動	県芸術祭参加者・鑑賞者数	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加者数及び鑑賞者数 (県文化政策課調査)	(2020年度) 25,201人	(2021年度) 30,367人	毎年度 35,000人	
活動	県立美術館来館者数	県立美術館の来館者数(展覧会鑑賞者数、教育普及プログラム参加者数、県民ギャラリー入場者数等の合計) (県文化政策課調査)	(2020年度) 170,186人 (2019年度)181,265人	(2021年度) 68,506人	毎年度 240,000人	
活動	ふじのくに地球環境史ミュージアム来館者数	ふじのくに地球環境史ミュージアムの来館者数(観覧者数、教育普及イベント参加者数の合計) (県文化政策課調査)	(2020年度) 61,541人	(2021年度) 62,766人	毎年度 120,000人	
活動	子ども向け文化教育事業参加者数	文化局において実施する子ども向け文化教育事業の参加者数 (県文化政策課調査)	(2020年度) 64,090人	(2021年度) 2022年11月公表予定	毎年度 100,000人	
(2) 世界文化遺産の後世への継承						
活動	富士山世界遺産センター来館者数	各年度(4月1日から翌年3月31日まで)の来館者数 (県富士山世界遺産課調査)	(2020年度) 74,339人 (2019年度)314,999人	(2021年度) 88,843人	毎年度 30万人	
活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原生植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018～2020年度) 平均 13,841人	(2021年度) 421人	毎年度 18,000人	
活動	世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	県民講座並びに富士山世界遺産センターが行う世界遺産セミナー、公開講座及び出前講座の参加者数 (県富士山世界遺産課調査)	(2020年度) 2,756人 (2019年度)6,829人	(2021年度) 4,004人	毎年度 7,000人	

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承						
活動	県指定文化財新規指定件数	文化財保護法及び静岡県文化財保護条例に基づく県指定文化財の新規指定件数 (文化財課調査)	(2020年度) 4件	(2021年度) 2件	(2022～2025年度) 累計 12件	
活動	埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	埋蔵文化財センターが実施する学校への出前授業等をはじめとした県民に対する体験教室等の実施回数 (文化財課調査)	(2020年度) 28回	(2021年度) 45回	毎年度 40回	
活動	文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数	文化財所有者や保存団体、観光関係者、行政職員等を対象とした文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数 (文化財課調査)	(2020年度) 8回	(2021年度) 10回	毎年度 8回	
11 - 3 美しい景観の創造と自然との共生						
成果	景観計画に重点地区を指定した市町数	地域特性に応じた規制誘導を行うため、景観計画に良好な景観形成に重点的に取り組む地区を指定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 15市町	(2021年度) 15市町	19市町	
成果	県内の野生生物の絶滅種数	県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しているが、さらに絶滅した種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 0(絶滅12)	(2021年度) 0(絶滅12)	毎年度 0(絶滅12)	
成果	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	生態系に深刻な影響を与えると考えられる生息密度等との比較から対策の効果が評価でき、捕獲頭数と科学的な調査結果等から推定した生息頭数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 45,400頭	(2021年度) 2022年11月公表予定	(2026年度) 7,000頭	
成果	ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	累計 10件	
成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	(2021年度) 11,116ha	毎年度 11,490ha	
成果	森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 11,898人 (2019年度)28,149人	(2021年度) 12,972人	28,000人	
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成						
活動	高質な公共空間の形成に資する研修会への参加市町数	「ふじのくに色彩・デザイン指針」の市町における普及啓発に向けた研修会等への参加市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 23市町	(2021年度) 35市町	毎年度 35市町	
活動	景観計画を策定した市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 25市町	(2021年度) 27市町	30市町	
(2) 自然環境の保全と復元						
活動	南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	静岡県希少野生動植物保護条例の南アルプスに生息する指定希少野生動植物種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 6種	(2022年度) 6種	累計 18種	
活動	伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	前年度の調査結果から算出される推定生息頭数と成果指標の目標推定生息頭数から算出される年次ごとの管理捕獲の目標頭数に対する達成率(伊豆、富士、富士川以西地域の生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施結果及び実施計画) (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 2023年4月公表予定	毎年度 100%	
活動	一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率 (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%	
活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン※等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018～2020年度) 平均 13,841人	(2021年度) 421人	毎年度 18,000人	
活動	ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	体験学習会、浜名湖クリーン作戦、湖岸清掃、外来植物除去、団体交流会等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018～2020年度) 平均 13,342人	(2021年度) 159人	毎年度 18,000人	
活動	南アルプスYouTube動画の閲覧回数	南アルプスの保全の重要性や利活用との調和について広く周知するための動画配信に係る再生回数(YouTube「ふじのくに静岡県庁チャンネル」による動画配信、「南アルプスを守るお話」の配信) (県自然保護課調査)	(2020年度) 38,625回	(2022年9月28日) 93,432回	100,000回	
活動	南アルプスサポーター数	南アルプスにおける生物多様性の保全にあたり、共鳴・共感・行動の輪を広げていくためのサポーター数(南アルプスの保全活動へ直接的に貢献する、研究者・地域戦略推進パートナー・高山植物保護指導員のほか、南アルプスに思いを寄せる、つなぐ会会員・基金への寄附者等の合計) (県自然保護課調査)	(2020年度) 560人	(2021年度) 1,359人	3,190人	
(3) 森林との共生の推進						
活動	SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	県民の森林との共生への理解促進のため、SNSにより森林・林業関係の情報を発信した件数 (県森林計画課調査)	(2020年度) 270件	(2021年度) 204件	毎年度 365件	
活動	しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 134社	(2021年度まで) 累計144社	累計 144社	
活動	森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林経営・施業を行うため、森林法に基づく森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 83,993ha	(2021年度) 84,023ha	100,000ha	
活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2020年度まで) 累計 17,987ha	(2021年度) 937ha	累計 23,574ha	

政策12 世界の人々との交流の拡大

政策 体系	指 標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
----------	-------------	----	---------------------	-----	-----	-----

12 - 1世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

成果	本県旅行に対する総合満足度	静岡県における観光の流動実態と満足度調査 (県観光政策課調査)	(2020年度) 93.5%	(2021年度) 95.1%	95%
成果	観光客に来てほしいと考える県民の割合	観光客に「是非来てほしい」「できれば来てほしい」と回答した県民の割合 (県「インターネットモニターアンケート」)	(2020年度) 44.7%	(2021年度) 63.8%	50%
成果	旅行者のリピート率	今いる地域への旅行回数が2回以上の旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 71.3%	(2021年度) 75.5%	75%
成果	県内旅行消費額	本県に來訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 4,336億円 (2019年度)7,057億円	(2021年度) 5,055億円	8,000億円
成果	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 1,083万人泊 (2019年度)1,960万人泊	(2021年度) 1,309万人泊	2,200万人泊
成果	外国人宿泊客数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2020年) 27万人泊 (2019年)249万人泊	(2021年) 9万人泊	300万人泊

(1) しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出

活動	本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社パンフレット、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	(2021年度) 1,616件	2,400件
活動	観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 1,000件	(2021年度) 1,845件	累計 50,000件
活動	インバウンド向けSNSのエンゲージメント (閲覧者の反応数)の総数	SNSの投稿に対して、閲覧者がいいね、シェア、リツイートなどの反応を示した数 (TSJ(静岡ツーリズムビューロー)調査)	(2020年度) 18万件	(2021年度) 4.7万件	37万件

(2) 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化

活動	観光地域づくり整備計画策定数	周囲の景観と調和した施設整備実施のため、市町が策定する「観光地域づくり整備計画」の策定数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 累計 33件	(2021年度) 2件	累計 70件
活動	DMO会議開催数	DMO会議の開催数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 2回	(2021年度) 2回	毎年度 10回
活動	観光デジタル情報プラットフォーム登録情報数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している、宿泊施設、飲食店、イベント・体験プログラム等の情報数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 8,500件	(2021年度) 11,300件	17,000件
活動	観光人材育成研修会参加者数	おもてなし研修、中核人材研修、大学連携、ジオ出前講座等の人材研修の参加者数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 累計 10,618人	(2021年度) 606人	累計 20,000人

(3) 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進

活動	観光デジタル情報プラットフォーム登録情報数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している、宿泊施設、飲食店、イベント・体験プログラム等の情報数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 8,500件	(2021年度) 11,300件	17,000件
活動	観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 累計 1,000件	(2021年度) 1,845件	累計 50,000件

12 - 2地域外交の深化と通商の実践

成果	重点国・地域出身の外国人宿泊者数	重点国・地域出身の外国人で商用や観光等で県内宿泊施設を利用した人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2020年) 18万人泊 (2019年)191万人泊	(2021年) 3万人泊	230万人泊
成果	専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	専門的・技術的分野の在留資格により県内で勤務する外国人労働者の割合 (外国人雇用状況調査(厚生労働省))	(2020年度) 18.4人	(2021年度) 22.5人	24.9人
成果	JICA海外協力隊等への派遣者数	本県出身者のJICA海外協力隊等への累計派遣者数 (県地域外交課調査)	(2020年度まで) 累計 1,800人 (2019年度まで)累計1,800人	(2021年度まで) 累計 1,811人	累計 1,950人
成果	清水港の食料品の輸出額	清水港から輸出される食料品(農林水産物、加工品)の輸出額 (貿易統計(名古屋税関))	(2021年) 247億円	(2022年) 2023年2月公表予定	350億円
成果	県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2019年度) 累計 55事業所	(2020年度) 10事業所	(2022~2025年度) 累計 76事業所

政策12 世界の人々との交流の拡大

政策 体系	指 標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) 地域外交の推進						
活動	地域外交関連事業による活動件数	地域外交課による主催事業や地域外交チャンネル等による情報発信数 (地域外交課調査)	(2017～2020年度) 349件	(2021年度) 153件	(2022～2025年度) 累計 488件	
活動	外国人向け移住・定住ホームページでの発信回数	外国人の移住・定住促進のための英語版ホームページでの情報発信回数 (地域外交課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 15回(1～3月)	(2022～2025年度) 累計 192回	
活動	JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数	県民向けのJICA海外協力隊等に関する説明会や展示会等の開催回数 (地域外交課調査)	(2017～2020年度) 79回 (2018～2019年度)累計49回	(2021年度) 19回	(2022～2025年度) 累計 76回	
活動	海外駐在員事務所対外活動件数	海外駐在員事務所における相談や調査などの活動件数 (地域外交課調査)	(2020年度) 963件 (2019年度)1,807件	(2021年度) 1,059件	毎年度 1,020件	
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流						
活動	海外向け研修事業の実施回数	交流先国・地域等を対象とした研修事業の実施回数 (地域外交課調査)	(2017～2020年度) 累計 23回	(2021年度) 8回	(2022～2025年度) 累計 28回	
(3) 世界に開かれた通商の実践						
活動	輸出事業計画の認定数	国が令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を推進するため、農林水産大臣が認定する輸出事業計画の認定数 (県マーケティング課調査)	(2020年度まで) 累計 5件	(2021年度まで) 累計 7件	累計 20件	
活動	海外戦略セミナー・相談会の開催回数	県が実施する輸出拡大のためのセミナー及び個別相談会の回数 (県マーケティング課、お茶振興課調査)	(2020年度) 4回	(2021年度) 9回	毎年度 8回	
活動	海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数 (県企業立地推進課調査)	(2017～2020年度) 累計 636件	(2021年度) 80件	(2022～2025年度) 累計 636件	
活動	海外経済ミッションの受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2017～2020年度) 累計 45件 (2018～2019年度)累計29件	(2021年度) 2件	(2022～2025年度) 累計 44件	

政策の実効性を高める行政経営

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
----------	---------	----	---------------------	-----	-----	-----

1 現場に立脚した施策の構築・推進

成果	マスメディアに取り上げられた県政情報の件数(新型コロナウイルス感染症関連を除く)	新聞、テレビ、雑誌に取り上げられた県政情報件数 (県広聴広報課調査)	(2020年度) 8,101件※ (2019年度)11,402件	(2021年度) 8,627件	12,000件
成果	パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価で県民意見等が寄せられた件数(1件/回/施策当たり)	パブリックコメント、タウンミーティング及び施策レビューで寄せられた県民意見等の1件当たりの合計数 (県行政経営課調査)	(2020年度) 23.7件	(2021年度) 30.4件	37件
成果	企業等と締結した協定等の件数	県が企業等と新たに締結した協定数 (県行政経営課調査)	(2020年度) 21件	(2021年度) 25件	(2022～2025年度) 累計 80件
成果	地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2020年度) 5件	(2021年度) 3件	(2022～2025年度) 累計 20件

(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

指標	県ホームページへのアクセス件数(新型コロナウイルス感染症関連等を除く)	県公式ホームページへのアクセス件数 (県広聴広報課調査)	(2020年度) 7,913万件※ (2019年度)11,590万件	(2021年度) 8,823万件	15,900万件
指標	情報公開の適正度(公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合)	公文書の開示請求で非開示決定した案件のうち、審査会で不当と判断されなかった割合 (県法務課調査)	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	毎年度 100%

(2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進

指標	県民参加型政策評価の参加者数	県民参加型政策評価に参加した県民評価者の人数 (県総合政策課調査)	(2020年度) 126人	(2022年度) 134人	200人
指標	パブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数	県で実施したパブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数 (県法務課調査)	(2020年度) 551件	(2021年度) 495件	700件
指標	指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合	指定管理施設が実施する外部評価の結果が良相当を上回る施設の割合 (県行政経営課調査)	(2020年度) 88.9%	(2021年度) 81.4%	100%
指標	行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数 (県市町行政財政課調査)	(2020年度) 1テーマ	(2021年度) 1テーマ	(2022～2025年度) 累計 4テーマ
指標	県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組の件数 (県地域振興課調査)	(2020年度) 2件	(2021年度) 2件	(2022～2025年度) 累計 8件

2 デジタル技術を活用した業務革新

成果	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	オンライン化が完了した県所管の行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、職員の業務効率化が進んだ手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 2022年11月公表予定	100%
成果	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	県が公開するオープンデータカタログサイトからダウンロードされたオープンデータの件数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 11,295千件	(2021年度) 17,237千件	43,800千件

(1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築

指標	行政手続のオンライン化対応済割合	県が所管する行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、オンライン化が完了した手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2021年度) 27.8%	(2022年度) 2023年3月公表予定	80%
指標	電子決裁の利用件数	文書管理データベースと財務会計システムの電子決裁利用件数の合計 (県文書課、会計支援課調査)	(2020年度) 10,445件	(2021年度) 39,040件	390,000件

(2) 業務のデジタル化とデータの利活用

指標	デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	デジタル技術を活用した新たな取組の実施件数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 累計2件	累計 10件
指標	国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	国(内閣府)の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 138セット	(2021年度) 164セット	504セット
指標	統計センターしずおかの長期時系列表の数	県統計情報サイト「統計センターしずおか」の静岡県統計年鑑の長期時系列表の数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 170個	(2021年度) 170個	毎年度 170個

3 生産性の高い持続可能な行政運営

成果	職員の総労働時間(非正規職員を含む)	県職員(非正規職員を含む)の総労働時間 (県人事課調査)	(2020年度) 13,522,710時間	(2021年度) 13,791,508時間	毎年度 前年度以下
成果	収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均衡した状態 (県財政課調査)	(2020年度) 財源不足額 △70億円 (2019年度) 財源不足額(財政調整用の基金による増徴額) △105億円	(2021年度) 財源不足額 △40億円	財源不足額 0円
成果	通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高(地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する長期債務のこと) (県財政課調査)	(2020年度) 1兆6,041億円 (2019年度)1兆5,615億円	(2021年度) 1兆6,032億円	毎年度 1兆6,000億円程度
成果	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(2020年度) 13.5%	(2021年度) 13.1%	毎年度 18%未満
成果	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標 (県財政課調査)	(2020年度) 248.7%	(2021年度) 230.9%	毎年度 400%未満

政策の実効性を高める行政経営

政策 体系	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
(1) 最適な組織運営と人材の活性化						
指標	職員に占める管理職の割合	県職員に占める管理職の割合 (県人事課調査)	(2021年4月1日) 10.4%	(2022年4月1日) 10.4%	(2026年4月1日) 10%程度	
指標	時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)	時間外勤務時間が年間で360時間を超える県職員数 (県人事課調査)	(2020年度) 474人	(2021年度) 496人	前年度比10%削減	
指標	出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合	出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合 (県行政経営課調査)	(2020年度) —	(2021年度) 79.4%	100%	
指標	管理職に占める女性職員の割合	県職員の管理職に占める女性職員の割合 (県人事課調査)	(2021年4月1日) 12.8%	(2022年4月1日) 14.0%	(2026年4月1日) 16%	
(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行						
指標	個人県民税収入率	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入となるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割合) (県税務課調査)	(2020年度) 96.6%	(2021年度) 96.9%	97.8%	
指標	県有財産売却実績額	県有財産の実売却実績額 (県資産経営課調査)	(2018～2020年度) 累計47億9,200万円	(2018～2021年度) 累計53億3,700万円	(2018～2022年度) 累計55億6,000万円 (2023～2027年度) 2022年度策定予定	
指標	県有建築物の総延床面積	個別施設計画に基づく2025年度までの建替え等の計画を元に目標値を設定 (県資産経営課調査)	(2020年度) 387.3万㎡	(2021年度末) 384.7万㎡	385.8万㎡以下	
指標	総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	新ビジョン及び分野別計画のうち、進捗評価を実施し、その結果を公表する計画の割合 (県総合政策課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 2023年8月公表予定	毎年度 100%	

地域の目指す姿

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	目標値
1 伊豆半島地域						
成果		伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 588万人泊 (2019年度)1,074万人泊	(2021年度) 695万人泊	1,280万人泊
成果		移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 348人	(2021年度) 578人	(現)410人 (新)928人
成果		高規格幹線道路(伊豆縦貫自動車道)の供用率	高規格幹線道路(伊豆縦貫自動車道)の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 41%(24.6km)	(2021年度) 41%(24.6km)	46%(27.6km)
2 東部地域						
成果		富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産として認められた2つの価値を理解している人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 25%	(2021年度) 22.1%	50%
成果		ファルマバレープロジェクト事業化件数 (先端産業創出プロジェクト)	ファルマバレープロジェクト(ファルマバレープロジェクト推進事業費、先進医薬普及促進事業費)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 57件	2021年度 14件	(2022～2025年度) 累計 60件
成果		移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 426人	(2021年度) 616人	(現)500人 (新)989人
3 中部地域						
成果		富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 11.7万人 (2019年度)73.8万人	(2021年度) 18.8万人	105万人
成果		清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	清水港からコンテナの積み替えなしで東南アジアの港まで就航しているコンテナ船の寄港便数 (清水港管理局調査)	(2020年度) 10便/週	(2021年度) 10 便/週	11便/週
成果		移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 460人	(2021年度) 497人	(現)545人 (新)798人
成果		ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	累計 10件
4 西部地域						
成果		次世代自動車分野における事業化件数 (先端産業創出プロジェクト)	次世代自動車センター浜松の支援による試作を含む取引開始件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 20件	2021年度 12件	(2022～2025年度) 累計 44件
成果		西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2019年) 999億円	(2020年) 959億円	1,216億円
成果		西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 186万人泊 (2019年度)366万人泊	(2021年度) 218万人泊	420万人泊
成果		移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 293人	(2021年度) 442人	(現)345人 (新)709人